

学生研究助成金論文集

18

遊び種～たんぼっぼ～ 代表者 小澤 菜摘
ふたごとその家族を対象とした遊びのプログラムの開発

和光大学・かわ道楽研究班 代表者 門倉 愛美
岡上の自然環境
—キャンパスにある自然を管理する意味—

孫 波
病気と向き合う体験者のウェブサイトJPOP-VOICEの語りの特徴と看護学教育への活用

杉本 貴代
家族支援に向けたMovement-Based Assessmentの活用
～ムーブメント教育・療法の実践から～

細谷 修平
「1960年代70年代の映画運動からみるメディアと身体」研究の報告

高橋 知将
研究ノート＝狩猟儀礼と「山の神」たち
—『後狩詞記』と椎葉神楽見学を通して—

宮嶋 隆輔
打っかけ引っかけ行くほどに—花祭りの翁語り考

わたしたちの
論文

2010

学生研究助成金論文集

18

わたしたちの
論文

2010

和光大学

目 次

委員長講評	1
ふたごとその家族を対象とした遊びのプログラムの開発	3
遊び種～たんぼっぼ～ 代表者 小澤 菜摘	
指導教員のコメント 野中 浩一	24
大橋さつき	
岡上の自然環境	25
—キャンパスにある自然を管理する意味—	
和光大学・かわ道楽研究班 代表者 門倉 愛美	
指導教員のコメント 堂前 雅史	47
病気と向き合う体験者のウェブサイト	49
JPOP-VOICE の語りの特徴と看護学教育への活用	
孫 波	
指導教員のコメント いとうたけひこ	59
家族支援に向けた Movement-Based Assessment の活用	61
～ムーブメント教育・療法の実践から～	
杉本 貴代	
指導教員のコメント 小林 芳文	81
「1960 年代 70 年代の映画運動からみるメディアと身体」研究の報告	83
細谷 修平	
指導教員のコメント 松枝 到	96

〔縦組〕

打っかけ引っかけ行くほどに…………… 1 (148)

—花祭りの翁語り考

宮嶋 隆輔

指導教員のコメント 山本ひろ子……………27 (122)

研究ノート＝狩猟儀礼と「山の神」たち……………29 (120)

—『後狩詞記』と椎葉神楽見学を通して—

高橋 知将

指導教員のコメント 山本ひろ子……………52 (97)

和光大学学生研究助成金規程…………… 150

和光大学学生研究助成金事務取扱要項…………… 151

和光大学学生研究助成金委員会規程…………… 152

学生研究助成金委員会……………奥付

「わたしたちの論文」題字 本学名誉教授 川添 修司

委員長講評

2010年度学生研究助成金委員会

委員長 野々村文宏

和光大学の「学生研究助成金」というユニークな制度は1974年に作られて今日にいたる。今年度は7件の応募があり、委員会での審査の結果、7件すべてが採択された。

研究発表会は12月8日に、なごやかな雰囲気の中で行われた。

私は今年度から委員長の職を仰せつかったが、この助成金事業は、最近、ある程度、応募される研究の分野・内容と指導教員が集約されてきている傾向がある。それは、積極的に評価すれば、ゼミなり指導教員を通じて研究される内容に研究としての継続性があり、一般論としても継続の営みのなかで研究の深みなり興味深い仮説や新たな発見が生まれてくる可能性があり、それ自体けっして悪い事ばかりではないということである。ただ、その継続の過程で、「学生研究助成金」の出発点の精神である、学生の自発的な学びや研究の契機を創り出し支援する目的が形骸化して、単に、「先輩も昨年度応募したから」「申請すれば調査のための旅費や記録にかかる費用が軽減されるから」という安直な理由から学生が応募するようになってしまっただけは元も子も無くなるおそれがある。

そこで、今年度の委員会で議論し、応募や審査の過程で応募者および指導教員に再三、お願いしてきたのは、昨年度に応募した別の応募者の研究とのあいだに、指導教員や研究分野、研究手法でなんらかの類似性や継続性があるとみとめられた場合、昨年度の研究との違い、または昨年度のあるいはここ数年の研究を踏まえたうえでの今年度の新たな研究基軸なり研究テーマの具体的な設定を応募書類に書くことの徹底である。繰り返せば、継続性じたいはけっして悪い事ではなく、研究が事実上継続することによって自主学習・自主研究の精神が形骸化することを防ぎたい、という意味である。幸い、委員会の意図するところとその願いは、学生にも教員に受け入れられたと感じている。この助成金の採択の基準が変わらないのであれば、今後も応募書類におけるこの記述の徹底はぜひ続けていってもらいたいと思う。また、書類の整備についても、誤字脱字や意味の取りづらい曖昧な記述は極力、そうでないかたちに直していただくよう指導教員に指導をお願いした。二度手間でご苦勞をかけた側面もあるかと思うが、応募した学生たちが、今後、学問研究の世界で、あるいは仕事の上で、わかりやすくて内容が正確に相手に伝わる書類を作る技術は、なるべく早い時期に身につけてもらいたいと考えたからである。

また、新しく、「募集要項」に「提出物は～、広報および宣伝として使用する場合がある。」という一文もつけ加えた。大学が外部一般に向けて積極的に情報発信が求められる時代に、和

光大学らしいユニークなこの制度とその成果をWEBや印刷媒体などで広報宣伝しない手は無いと考えたからである。この内容をどのように大学の外に向けて魅力的に見せていくかは今後の発展的課題である。

そして、研究1本当りの助成金の上限も明文化した。

しかしまだ積み残した課題もある。例えば、申請される研究の開始時期と終了時期＝発表時期の問題である。学生の自発性にもとづく自由な研究ということであれば、必ずしも年度の最初のほうに申請の締め切りを設け、年度の後半に発表会を用意し、そして最後にこうしたかたちで紙にまとめるというスケジュールにそぐわないものもあらわれてくる。

ただし、何であれ締め切りや区切りという考え方もまた大切なことであり、このユニークな制度にかぎらず世の中のすべての研究助成について回る枠組みである。このあたり来年度以降に継続審議する課題とさせて提案させていただきたい。

また、近年は大学院生の参加も増えてきていて、学部生が院生の発表から大いに刺激を受けることが多いように見受けられる。これも喜ばしい傾向だろう。

一方で、発表会における課題として、一般参加者、つまり聴取者の数が減り続けていることがあげられる。近年は、ほぼ発表者と指導教員のみの参加になってきている。発表会が助成金の予算消化の報告会として規定事実化するのは、この助成の本来の精神に反すると思うので、発表者や指導教員は、和光大らしく、担当のゼミやほかの授業で一緒に友人を誘って、発表会に関する関心を盛り上げていってほしいと思う。和光大が「知的冒険」の大学を標榜するのであれば、学生が自分の勉学だけでなく、その隣接領域に興味を持つ事も大切だと思うからだ。実際、参加した指導教員からは、ふだんの自分の専門領域以外の発表が聴けて興味深い、とても和光大らしいと思う、とのコメントが異口同音に出てきたのだから。そして来年度以降の、さらなる新しい力の応募を願ってやまない。

最後に、この研究助成金には、和光同塵会からの寄付も一部含まれている。和光大学にはまだ公式なOB会はないが、和光同塵会は自発的に集まった卒業生と退職した教員職員たちの集いである。同塵会からの在学生への支援を感謝するとともに、こうした支援の形もまた和光の自由な学びの精神のあらわれのひとつだと感じている。

ふたとその家族を対象とした 遊びのプログラムの開発

遊び種^{ぐさ}～たんぽぽ～

代表 08W013 小澤 菜摘 08W043 南波 遥菜

1. 研究の背景

1-1. 団体名「遊び種^{ぐさ}～たんぽぽ～」に 込められた思い

2009年度より和光大学におけるムーブメント教育・療法の学生研究グループを「遊び種(あそびぐさ)～たんぽぽ～」と名付けた。「遊び種」には遊びの材料や遊びの相手という意味が込められている。その「遊び種」という言葉のようにムーブメント教室に参加する子どもたち、お母さん、お父さん、学生が遊びの種を持ち寄り、みんなが集まることによってその場に「たんぽぽ」のような花を咲かせたい。そして、そのたんぽぽが綿毛のように飛んでいき、また他の場に花を咲かせていきたいというそんな思いが込められている。

1-2. 活動の基盤となる ムーブメント教育・療法について

1-2-1. ムーブメント教育・療法とは

ムーブメント教育は、アメリカの著名な知

覚-運動学習理論家である、マリアンヌ・フロスティグ(Frostig,M)が、1970年に理論や実践の著書を公にし、体系化を行い、欧米諸国では、人間発達の基礎づくりのために有効な手段として注目されてきた。国内では、小林芳文らがフロスティグの論を基礎に、スイスの神経学者であるナビール(Naville,S)やドイツのキパード(Kiphard,E)らとの交流を深めながら、研究と臨床を行い普及させており、既に、心身の発達に障害のある子どもたちの療育に有効であると評価している(大橋、2008)。本来、子どもの発達は、「からだ」「あたま」「こころ」が切り離せない関係にあるにもかかわらず、現代の教育は、「からだ」と「こころ」の要素を無視し、「あたま」だけの教育に目が向けられている傾向にある。子どもが力強い発達を進め、そして調和的な発達をするためには、まず、感覚や運動の育ちの通ずる「からだ」を軸にした教育が必要となる(小林、1988)。近年は、保育や教育の現場、高齢者を対象としたリハビリテーションなど、幅広い活用が報告されている。

1-2-2. ムーブメント教育・療法の基本理論

(1) 動くことを学ぶ・動きを通して学ぶ

ムーブメント教育・療法の基本的な考え方を端的に表すと、①動くことを学ぶ (Learn to move)、②動きを通して学ぶ (Learn through move)、という大きく2つの能力を育てることをめざした活動であるといえるだろう。

「動くことを学ぶ」とは、主に運動発達（あるいは精神運動発達）を助長することであり、それには運動能力（姿勢の安定性能力、移動能力、物の操作能力）や身体能力（健康な身体、調整力などの運動適性）が含まれている。

「動きを通して学ぶ」とは、認知能力を助長すること、すなわち身体についての意識、周囲や空間の探求・認知能力や視・聴知覚運動能力と概念化などの文字や言語に通ずる全教科的能力、さらには情緒発達（自己の概念の確立、仲間関係）を育てることである（小林、1985）。

(2) ムーブメント教育・療法の達成課題

ムーブメント教育・療法には以下の4つの達成課題がある。

① 感覚運動機能の向上

人間の発達初期において、感覚と運動とは相補的關係にあり、視覚、聴覚、触覚などのさまざまな感覚の育成が言語や認知機能、連合能力の発達に繋がっている。

② 身体意識の形成

心身の発達にとって重要な役割を果たす身体意識は、自分自身の身体のイメージを

持つということで、生後間もない頃からさまざまな経験や体験を通して発達していく。自分自身が動くことで外界の事象に触れ、周囲のことを理解し同時に自己意識や他者意識も育っていく。身体意識には、自己内の認識と共に周囲の認識も含まれている。

③ 時間・空間、その他因果関係意識の形成

身体意識と関わりが深く、延長線上にあるものと位置づけられているものが、時間・空間の認識である。生活の中で、すべての事象は時間や空間の中に生じ、それらが因果関係を持ちながら知覚されていく。これらの能力は自分自身の動きや経験を通して周囲の事象を認知し把握していくことでその能力が促されていく。

④ 心理的諸機能の形成

心理的諸機能とは、言語機能や思考力、問題解決力、概念化などの結びつける能力を意味するものである。

(3) 健康と幸福感の達成

ムーブメント教育の最終的な課題は「健康と幸福感の達成」であると言われており、そのために、参加者一人一人の「成功体験」を大事にしている。さらに、私たちが理想とする活動のあり方は、子どもたちだけでなく、参加しているすべての人の自主性・自発性を尊重し「健康と幸福感の達成」を重視することである。ムーブメント教室の参加者たちは、教室を通して「楽しかった」という感情を持つことによって「またやりたい」、「次はこうしたい」という気持ちになり、さらなる自主性・自発性を生むのだと考える。

(4) ムーブメント教育・療法における 環境のとらえ方

ムーブメント教育・療法では、「環境」というキーワードを大切にしている。特別な器具がなくても活動することができるが、自ら動きたくなる環境として、空間や遊具を有効に活用することで、充実した展開を生む。身体を取り巻くさまざまな「もの」は、人も含めて、すべてが動きを引き出す「環境」であると考え、それらとの関係性をアレンジすることによって、参加者の自主性・自発性を重視して活動を展開させることができる。多様な「環境」づくりの工夫によって、個々が主体的に動き出し、その動きが新たな環境を創り出し、さらに動きが拡大していく（大橋、2008）。

また、私たちは前述したようにその場にいるすべての「人」も環境の一部だと考え、実際に行っている教室ではそこを意識し、人が物語の登場人物や動物、木などになることでその場を違う環境に見立てることが人の力で行える。そのセットを作りこまず、子どもたちに創造する余地を与えることで創造する力が芽生える。私たちはこれをとても大切なことだと思っている。

1-3. 研究テーマに至るまで

私たちは2009年9月～11月、神奈川県相模原市地域子育て支援事業親子ムーブメント教室「ワン・ツー！あそぼ」に参加した。この活動は、相模原市保育課、地域担当の保育士たちと、和光大学准教授大橋さつきが連携で

企画した市内に住む親子のための子育て支援教室である。

全13回行ったプログラムは「おやこの魔法使い」と題されたタオルを活用したムーブメントだった。このプログラムは親子が家庭にあるものを使って簡単に遊ぶ内容を提供するものである。プログラムは基本的に親と子、一対一で行うものであった。親子の中にはふたごの子どもをもつ母親や、年の近い子どもを抱える親子がいたため、こちらが用意してきたプログラムに対してスムーズに行えない親子もいた。一人の子どもと母親が活動すると、一人が余ってしまうため、学生がもう片方の子どもと一緒に活動を行おうと支援したが、母親と活動がしたいと主張する場面も少なくなかった。私たちはふたごの親子に対するかかわり方について考えたが、結局最後までわからず教室を終えてしまい後悔が残った（写真1）。



写真1 ふたご1人がもれている様子

このような体験から、単純に「ふたごのお母さんは大変そうである」という実感を抱き、ふたごをもつ母親は特別な育児支援を必要としているのではないかという問いが出てきた。そして、具体的にどんな支援を求めているかを知りたい、また、ふたごでも親子で

参加できるプログラムを工夫できないだろうかと考えるようになり、現在の研究テーマに至った。

2. 研究目的及び研究方法

本研究においては、ふたごの子どもをもつ母親に出会い、一対一で行うムーブメント活動ではなくふたごを中心とするプログラムを考え、ふたごはもちろん、ふたごの子をもつ母親も親子で楽しく遊ぶことのできる場をつくることを研究目的に設定した。

一般的にふたごをもつ母親の大変さはあまり知られていないため、同じ世代の子どもを育てる親や、親以外の人にも苦労や面白さなどを知ってもらえるとよいと考えた。それらを知ってもらうことにより、一人の子どもをもつ母親よりも外出の機会が少ないなど、内向的になりやすいといわれているふたごの母親が、外に出たいと思う場を作ることを目標に取り組んできた。さらに母親だけでなく、家族全体の支援につながればよいと考えた。

初めての子どもを持つ母親のための子育て支援や、障害児支援は多くの人に知られ認識されているが、ふたご支援というものはあまり普及していない。私たちは、ふたごとふたごをもつ家族のための支援について、遊びの実践活動を通して明らかにすることを目的とした。

まず、ふたごやその親たちは、具体的にどんなことが大変なのか、地域や医療、保育の現場などでどのように支援してほしいのかなど、母親が抱えている問題や要望などをふたごの子どもをもつ母親の集会（Twin Mothers Club）などに参加し、実際にふた

ごと遊んだり、話を伺ったりしながらふたご向けのムーブメント実習プログラムを考案した。

そのほかにも、多胎育児家庭の孤立を深刻化させないために、妊娠中から育児までさまざまな支援を考える日本多胎支援協会（JAMBA）という組織の研究会や講演会に参加し、多胎育児支援に関する知識や情報を得た。

最終的にふたごのための実習プログラムを自分たちで考え、ムーブメント教室に招き、実践し、くり返す中で改善を図ることを目標にした。最終的にはふたごだけに限定したプログラムではなく、様々な子どもたちと共にふたごの家族が楽しむことのできる活動を考えることを目標に取り組んできた。また、実習を行う際にはビデオや写真を撮り記録を残した。また、ふたごを対象とした活動以外にも、色々な現場に出向き、ムーブメント教育・療法を活かした遊びの実践を行い、本研究の考察に役立てた。

3. 結果

3-1. ふたごの育つ環境

まず、ふたごの育児環境についての調査結果を以下にまとめる。

母親のお腹の中にいる多胎児は単胎児よりも早産割合が高い。そのため多胎児の方が、未熟児で生まれる可能性が高いと言われている。未熟児とはただ小さく生まれてくるということだけでない。抵抗力が弱く、感染症をはじめとするいろいろな病気を起こしやすい。神経や細胞、そのほかすべての発達が不

十分なまま生まれてくることが多い。かなり未熟な場合は肺の発育も不十分なため呼吸障害などで順調に育つことのできない場合があるという大きな問題も起きている。これを防止するための医療側の一番の方法は、一日でも長く母親のお腹の中にいるように心がけるのだという。同じ未熟児でも多胎児では破水する可能性が高くなるため、帝王切開の割合は自然と高くなる。しかしその方が、子どもにも母親にも十分な医療処置を施せるという意味で安全であると言われている。

ふたごを育てるのは一般に容易ではない。ふたりに同じように母乳を与えることができず、人工栄養に依存する程度がふたりのあいだで違うこともある。片方だけが重い病気になることもある。お父さん子、お母さん子に分かれることもあれば、母親と祖母が育児を分担することもある。またわが国ではふたごに上下の序列をつけ、名前も太郎、次郎というような順番をつけて命名し、一方を兄らしく、他方を弟らしくしつけようとすることもある。いずれも環境の差である（詫摩、2001）。

ふたごが生まれてから大変なことはほかにもたくさんあり、ふたごを育てていない人でも想像できるような問題はいくつかあるが、ふたごを妊娠しなければわからないことや単胎児にはあり得ない環境の差で多胎児はストレスを感じることがあり、母親に精神的なダメージを与えることもある。医師からふたごの子どもを妊娠していると言われた瞬間から妊娠の喜びと同時に心配事や不安を強く感じると言われている。母親の苦労は妊娠している時から始まっていると考えてよいだろう。

母親のお腹の中で同時にふたりが育つこと

は簡単ではない。時にふたごのうち片方の子どもが死亡してしまうこともある。例として母親の負担やもう片方の子どもの環境の変化をいくつかあげてみる。

ふたごを妊娠していると知らされ、心臓の動きがふたつ見えていたにもかかわらず途中で一人消えてしまい、いろいろ調べても二人いた跡さえなかった、という話はかなりの割合でみられると報告されており、妊娠初期の場合は母親の胎盤に吸収されてしまい、「消えるふたご vanishing twin」と言われている。育っていたが途中で一人が死亡し、出産の時に紙状児として出てきてしまうことや、胎児としては残っていないけれど、胎盤を顕微鏡で調べると単胎ではあるはずのない組織が残っていることもあるという。妊娠後期にはいって一人の胎児が死亡した場合は、生存している胎児にも様々な影響がでる場合がある。それは死亡した子どもから血液凝固物質などが流れるため障害などが起こるという説や、後期まで一緒に育ってきたのにも関わらず片方が死亡したため、もう片方の生存している胎児によほどのストレスがかかっていて、そのため障害が起きてしまったという説、あるいは一児が死亡したために血流に大きな変化が起こり、生存児にも影響するという説などがある。

ふたごの片方が障害をもって産まれる確率も高いと言われている。この場合、ふたごというだけで育児支援が必要と考えられている上に、障害児の家族としての支援が必要になると考えられる。少しの環境の違いで母親にかかる負担やストレスが変わってくるということは、一緒に生活する家族にもかなりの配慮が必要だと考えられる。その家族をとりま

く環境が生活しやすい場所になっているか、もしくは住みやすい場所にいるか、地域はサポートしてくれるかが大切な子育て支援にもなり、同時に家族支援にもつながると考える。

3-2. ムーブメント教育・療法における家族支援

次にムーブメント教育・療法における、家族支援のあり方に関する調査結果をまとめる。

米国では現在、IDEA（米国障害者教育法）によって1975年に定められた、3歳から21歳の支援としてIEP（個別教育計画：Individualized Education Program）、1986年には0歳から2歳までの幼児期の支援としてIFSP（個別家族支援計画：Individualized Family Service Plan）があり、IEPとIFSPはとても類似している。しかし、IFSPは子どもだけではなく、家庭自体の安定を目指している。この考えは日本の障害児支援には、まだ十分反映されていない。

このような状況の中で、日本の家族支援の取り組みにおいて、ムーブメント教育の実践は、先駆的な要素を含んでいるとして、近年注目が集まっているが、それはムーブメント教育の具体的なプログラムを提示する独自のアセスメント法であるMEPAが開発された20年以上前から、家族支援の考え方をすでに含んでいたからである（小林他、1985）。

MEPAとは運動・感覚（姿勢、移動、技巧）、言語（受容言語）、社会性（表出言語、対人関係）の3分野、の6領域で構成されている。発達年齢が0カ月～72カ月の子どもが対象である。MEPAの特徴は、日常の行動、家庭でできる簡単な遊びで簡単にチェックで

きること。できる（+）、できない（-）だけでなく、可能性としての芽生え（±）ですべての項目がチェックできるようになっていることである。

MEPAを米国のIFSPにおいて適用されている家族支援アセスメントと比較してみると、以下のような共通点があることがわかる。

- ・「一体型」のシステムである。
- ・「家族参加」を促進する。
- ・「遊び」を主軸にしている。
- ・発達を総合的に捉え「長所」を活かす視点を提示する。

この「広がり」と「連続性」を持つ総合的な視点から、MEPAのプロフィール表が作成され、運動・感覚、言語、社会性の領域の代表的な5つのパターンとそれぞれに推奨されるプログラムの展開から、支援の方向性を見出すことが可能になっている。このようなパターンの設定の意義は、決して子どもたちを大別してラベリングすることではなく、子どもの「ストレングス（長所、得意なこと、好きなこと）」を伸ばし、それらを活かしながら弱い面や未発達な部分を援助するための視点を得ることにある（大橋、2008）。

大橋ら（2003）は、和光親子ムーブメント教室において、MEPAを含んだ「個別ファイル」を活用することで家族支援への取り組みを実施した。個別ファイルとは、子どもにかかわる様々な情報や、対象児の興味・関心を持っているものや家族の要望などを記録したものである。それを家族、教室のリーダー、スタッフが共有し親子ムーブメント教室のプログラムの立案にいかし、実践した。また、個別ファイルに加えて毎回の教室ごとに「コミュニケーションシート」を交換し、記録す

ることで、各家族との連携を深めた。コミュニケーションシートの内容は、対象児の活動に対する記録、家庭内での取り組みに関する報告、家族の意見・要望、活動全体の感想である。

この活動においては、家庭での実践を「ファミリームーブメント」と呼び、各々の家庭で独自のファミリームーブメントが発展していくことを支援目標に掲げてきた。集団プログラムは、参加者に適したMEPAの項目を軸に、あらかじめ家庭での活動とのつながりを考慮して立案され、いくつかの達成課題別に家庭での実践例を具体的に紹介しながら、家庭での取り組みを呼びかけた。その結果、情報共有によって個別の対応が充実し、教室の活動と家庭での取り組みに繋がりが生まれこと、そのことにより、個々のニーズに適した課題設定や活動案の提供ができたこと、また、家族やきょうだいの参加に積極的、主体性が増したことなどの変化を確認した(大橋、2008)。

また、和光親子ムーブメント教室ではダンスムーブメントを活動の基軸として取り入れている。教室の始めに毎回行うもので、フリームーブメントから集団活動に移る際、スムーズに活動を進めたり、場の一体感を強化したりする効果がある。また、大橋(2008)は、このダンスムーブメントが家族支援に直接適応できる要素が確認されたと述べている。

和光親子ムーブメント教室などの、ダンスムーブメントのシーンを見ると、子どもも親も笑顔になり親子のコミュニケーションをとるのに有効だと考えられる。ダンスムーブメントは、ムーブメント教育療法における達成課題も多様にふくまれている。また、同じ動

きの繰り返し、簡単で単純なリズムなので家庭でも手軽に簡単にできる。このダンスムーブメントは家族支援ではもちろん、ふたごムーブメントにも活用できると考え、実践に取り入れた。

3-3. 実践内容について

3-3-1. 実践の概要

(1) ふたごクラブへの参加 (ツインマザースクラブ・ウイナーキッズクラブ)

ツインマザースクラブとウイナーキッズクラブの活動(ピクニック)に参加した。ふたごを持つ家族を対象にしたクラブで、これらは育児の悩みや相談、雑談を行っているクラブである。ふたごとその家族が集まり、育児の話や妊娠時の話など貴重な話を聞くことができた。

そのほかにツインマザースクラブの方に依頼され、国立オリンピック記念青少年総合センターにてふたご限定教室を行った。約10組の親子が参加してくれた(写真2)。この教室はふたご限定で、ふたごのために開発した遊具(カラフルベッタンなど)を子どもたちに試してもらう良い機会となった。



写真2 お天気で遊ぼう！太陽さん

（２）おかがみ・つどいの広場 （岡上子ども文化センター）

2010年7月から月1回、岡上子ども文化センターにて主に乳幼児（0歳から就学前）を対象としたムーブメント教室を行っている。おかがみ・つどいの広場とは、川崎市より委託を受けて運営している地域子育て支援センターである。毎回約20組から30組の親子が参加してくれている。教室にはふたごの親子も2組から3組参加してくれている。

（３）さくらんぼムーブメント （和光大学コンベンションホール）

和光大学では2回の実習を行った。親子10組のうち1組のふたごが参加してくれた。新しい遊具を開発し（さくらんぼスクーター）実際試してもらうことができた。

3-3-2. 実施スケジュール

本研究において、行った実践スケジュールは表1の通りである。

表1：教室実践年間日程表

1	2010年 5月16日	ツインマザースクラブピクニック参加
2	2010年 7月14日	タオルで遊ぼう！（岡上）
3	2010年 8月21日	夏あそび！お天気で遊ぼう！（岡上）
4	2010年 9月1日	どんぐりになって遊ぼう！（岡上）
5	2010年 9月5日	お天気で遊ぼう！（ふたごクラブ）
6	2010年 10月6日	ハロウィンを楽しもう！（岡上）
7	2010年 0月30日	ハロウィンを楽しもう！ (和光大学実習)
8	2010年 10月19日	タオルで遊ぼう！（栗木公会堂）
9	2010年 10月20日	お天気で遊ぼう！（下麻生保育園）
10	2010年 10月23日	お天気で遊ぼう！（高石保育園）
11	2010年 11月3日	紅葉を楽しもう！（岡上）
12	2010年 11月13日	あわてんぼうのサンタクロース (和光実習)
13	2010年 11月14日	ウイナーキッズピクニック参加
14	2010年 12月1日	クリスマスを楽しもう！（岡上）
15	2011年 1月5日	お正月を楽しもう！（岡上）
16	2011年 2月2日	雪の世界を楽しもう！（岡上）
17	2011年 3月2日	光の世界を楽しもう！ (和光大学実習予定)

3-3-3. プログラム紹介

（１）プログラムの基本的な流れ

本研究において実施したプログラムに共通する基本的な流れは以下のとおりである。

① フリームーブメント

フリームーブメントは全体の活動の4分の1の時間を設定している。ただ遊ぶだけではなく、子供たちに環境に慣れてもらうこと、人に慣れてもらうことを重視し、環境の一つであるムーブメント遊具で自由に遊んでもらうことで、子ども一人ひとりの好きな遊具をみつけたことができるという自主性、もう少しで何かができそうという芽生えの活動も見つけ出し自発性も身につけることもできる。

② 呼名（こめい）

呼名は、その日活動に参加した子どもたちの名前を簡単な歌とダンスをしながら呼んでいくものである。呼名は子どもたちが楽しみにしている活動の中の一つで、元気よく返事をする子もいれば、はずかしそうに手をあげるだけの子など様々である。ここでは、名前を呼ばれて返事をするすることで、子どもたちの自己認識・他者認識の芽生えを促し、さらに、自己表現の意欲や創造性の能力向上がねらいである（写真3）。



写真3 呼名の様子

③ ダンスムーブメント

（i）「あたまあたま」

あたまあたまは、単純なリズムに合わせて、頭や肩、おなかなど身体部位をリーダーの誘

導に合わせてタッピングしていく活動である。この活動は、目と手、音との協応性や身体部位の確認、さらには、「手の小指」といったように指示を細かくすることで、さらなる身体意識能力の向上がねらいである。

また、親子同士で向き合い「お母さんのあたま」など子どもが親の身体に触れるといった活動に発展していき、大人との体の違いなどを体験することによって身体像や、身体概念の認知につながる（写真4）。



写真4 自分と弟の鼻を触っている様子

（ii）「ゆらゆら」

ゆらゆらは、CD「となりのトトロ イメージ・ソング集」（徳間ジャパンコミュニケーションズ）から「風のとおる道」という曲を使用し、ゆっくりとした心地良いリズムに合わせて、座ったまま上半身を横にゆらゆら揺らす活動である。横だけでなく前後の動きも行ふ。身体を揺らすことで、左右、前後といった方向性、空間認知の能力の向上につながる。

ゆらゆらも親子で向かい合い、手のひらを合わせて、手のひらが離れないように左右に揺れたり、大きく揺れたり、小刻みに揺れたり、引っ張ったり、押されたりと展開していく（写真5）。



写真5 家族で「ゆらゆら」の活動に参加している様子

(iii) 「グッパー」

グッパーは、前述のCDから「すすわたり」の曲を使用し、じゃんけんのゲーとパーの手の形を基本とし、手を握る・開くの動きで踊る活動です。基本は、胸の前でゲー、パーで腕を前に突き出すという動きで、それを前だけでなく上、右、左などに変え、空間認識能力の向上や、大きくー小さく、ゆっくりーはやくなどの二極性をとりいれられた活動である（写真6）。



写真6 グッパーをしている様子

グッパーでは、親子でパーのときに「パチン」と手のひら同士をハイタッチのように合わせ、このときも大きくー小さく、ゆっくりーはやくなどと展開していく。

④ 走行・歩行ムーブメント

教室内を歩いたり走ったりする。歩いたり走ったりすることで移動や協応性の達成課題、歩いたり走ったりするだけでなく、ウサギでピョンピョンしたりカニになって横歩きしたり創造性や模倣の達成課題が含まれている。

⑤ 設定ムーブメント・サーキットムーブメント

発達段階を考慮して設定された課題ムーブメントを行う。集団活動における個別の対応を目指したプログラムを実施している。

⑥ パラシュートムーブメント

パラシュートには前庭感覚刺激といって普段あまり気にすることのない揺れの感覚も達成課題の一つとして入れられている。同時にみんなでパラシュートを持つという社会性をはぐくむことができる（写真7）。



写真7 パラシュートムーブメントの様子

⑦ ふりかえり

その日やったことをみんなで確認することで短期記憶につながる。約2時間という短い時間ですがふりかえることはとても大切である。

(2) プログラム例紹介

ここでは、実践したプログラムの中から2つを具体的に紹介する。

＜プログラム例①「お天気で遊ぼう！」（参考資料A-1）＞

「お天気で遊ぼう！」は、今年度全部で4回行った。そのうちの1回、2010年9月5日に行ったツインマザースクラブでの回では、ふたごの家族10組参加してくれた。基本的なプログラムをふたご用に変えたもので、参考資料は基本的な流れだが、ここではふたご用に変えたものを紹介する。

(i) 大きな太陽さんと遊ぼう！

太陽さんに見立てたトランポリンが出てきて活動がスタート。

(ii) お天気柄のカラフルペタンで色の識別に挑戦！

壁に貼ってあるカラフルな模造紙に四色のシール2人で協力しながら貼る（写真8）。



写真8 ふたごが協力しながらカラフルペタンをしている様子

(iii) 自分だけのてるてる坊主をつくろう！

雨雲さんが出てきて太陽さんを隠してしまい、雨が降ってくる。洗濯物のふたごパンツが濡れてしまうので、2人で履きながら雨宿

りの出来る場所まで移動する（写真9）。そこでふたごてるてる坊主を作る（写真10）。



写真9 ふたごパンツをはいている様子



写真10 双子テルテルボウズ 2つのテルテルボウズが1つのひもで繋がっている

(iv) 新聞紙で雪合戦！

次第に雨が止み雪に見立てた白い風船が降ってくる。新聞紙を丸めて雪合戦をする。再び雨雲さんが現れ、丸めた新聞紙で雨雲を退治する。

(v) 雨雲さんを退治しよう！

最後にみんなで雨雲さんをむしる。中からカラフルな風船と虹色パラシュートが出てくる（写真11）。



写真 11 雨雲さん退治の様子



写真 12 ワープしてきた様子

＜プログラム例②「ハロウィンを楽しもう！」
(参考資料A-2)＞

2010年10月30日に和光大学E棟コンベンションホールにて行った。この回には、12組の家族が参加してくれた。そのうち2組がふたごの家族である。この教室では、ふたごの家族、年の近い子どもを持つ家族、障害のある子どもをもつ家族など参加しておりみんなで楽しく参加できるように、家族参加型サーキットムーブメントを初めて行った。

(i) 落ちないようにロープを渡ろう！

はじめに背中に赤、青、緑、黄色いずれかのシールを自分には見えないようにはってもらう。ビーンズバックの入った箱からくじ引きを引たくじと同じ色のロープを渡る。スカーフの川は大人でないと渡れないという設定にしお母さん、お父さんに抱っこしてもらったり、棒にぶら下がり同じ色のフープまでワープする(写真12)。再びロープの上を歩く。

(ii) 家族で協力してさくらんぼスクーターに乗って橋を渡ろう！

次にさくらんぼスクーターに乗る。ふたごは一人ずつ左右に、一人の子はお母さんかお父さんと乗り、年の近い兄弟も一人ずつ左右に乗り、お母さん、お父さんに引っ張ってもらう。ロープの橋から落ちないように協力して進む(写真13)。



写真 13 ふたごスクーターボードに子どもが乗り、お母さんが引っ張っている様子

(iii) 家族でお化けになっちゃおう！！

家族みなでお化けに仮装をする。家族で一枚の大きな布に入り協力して歩く。プレイバンドをくぐり、スカーフをジャンプする。

(iv) お菓子のなる花が現れた！！

最後にお菓子のなる花が現れる。家族で合言葉『トリック オア トリート』を言い、

背中に貼ってあるシールの色が何色か家族に聞き、同じ色のお菓子をシールと交換し、ゴールする（写真14）。



写真 14 お花さん。シールとお菓子を交換している様子

（3）オリジナル遊具の開発

本研究の実践活動において、ふたごやそのお母さんが一緒に楽しく参加できるように開発した遊具を紹介する。

①「カラフルペッタン」

今までの教室は、ボルダリングウォールのある教室で行っていた。そのカラフルな壁を有効活用する為に一人四枚、絵の描いてある「赤」「青」「黄」「緑」の画用紙の裏に両面テープをはったものを渡し、同じ色のボルダリングを探し貼っていた。高い所に貼りたいと主張する子どもなど自主性が生まれた。

今回はふたごや兄弟用に半分に切って工夫することで、二人で協力して一つの絵を完成させるという達成課題ができた。さらに、以前はお母さん一人で三人の兄弟をみていた家族も家族で協力してできるように四分割にし、家族で協力することによりみんなで一つの絵を完成させる楽しさが生まれると同時に、お母さんも一緒に参加することではじめ

て家族での達成課題が設定できた（写真15）。



写真 15 親子でカラフルペッタンの様子

②「さくらんぼスクーターボード」

ふたごが乗りお母さん、お父さんが引っ張ってあげる目的で作成した。しかし、ふたご以外の家族にとっても、年の近い姉妹が乗り、お母さんが引っ張っている姿や、一人の子どもとお母さんが乗り学生が引っ張るという光景もみられ、とても興味深かった。また、一人乗りのスクーターボードよりもサイズを大きくしたことで一人では乗れない赤ちゃんもお父さんがはらばいになりその上に乗り活動に参加することができた（写真16）。

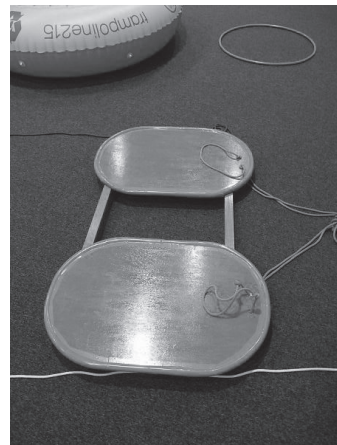


写真 16 さくらんぼスクーターボード

4. 考察

4-1. 「ふりかえり」の活動を通して

ここでは、「ふりかえり」の活動によって残された子どもたちの絵と保護者を対象とした方のアンケートをもとに実践内容について考察する。

ふりかえりでは、子どもたちには短期記憶を達成課題として、その日の活動をふりかえり、絵を描いてもらった。保護者に対しては、「楽しかった」「安心して参加することができた」「嬉しいと感じることがあった」「家族で協力することができた」「共通の目的や課題に向かって協力した」「自由な発想で表現できた」「達成感を感じる場面があった」「次の教室も参加したい」の8項目と「その他」の自由記述の欄を設定したアンケートを実施した。保護者を対象としたアンケート項目（参考資料A-3）と「その他」の中から一部抜粋したもの（参考資料A-4）、こどもたちの書いた絵の事例（参考資料A-5）を紹介する。

活動の結果を平均すると、「楽しかった」という項目に対し80パーセント以上の保護者が「とてもそう思う」という5段階評価の5にあたる評価を示した。また、「安心して参加することが出来た」という項目に関しては、学生が主体になって開催する教室にもかかわらず、私たちの予想を超えて86%の方が「とてもそう思う」と答えた。お母さんお父さんが安心して参加できないという環境では、当然子どもにも楽しいという感情はうまれないだろう。保護者も子どもも安心して参加できる環境を創り出すことが出来たことは非常に

よかった。

「嬉しいと感じることがあった」という項目にも高い評価が得られたが、その理由として自由記述欄の内容を分析すると「自分の子どもが他の友達と遊んでいるところをみることができたのが嬉しかった」など他の家族との関わりの場面を指摘しているものが多く、家族で外にでて遊ぶことはあっても他の家族と触れ合い、遊ぶという環境がなくなっていることがわかった。「家族で協力する事ができた」という質問においては、6割の親が「とてもそう思う」と答えた。また、「達成感を感じる場面があった」では7割が「とてもそう思う」という評価で、家族での活動に達成感を得ることはできていたと考えられた。「次の教室も参加したい」では約8割の方が「とてもそう思う」と記入してくれた。今回の教室に参加して、次回も参加したいという意見が多く、活動の満足度が高かったと考えられる。保護者の自由記述より「子どもの成長が見られてよかった」など子どもの変化や子どもの喜ぶ姿に肯定的な反応が見られたが、その他に、「親自身が普段体験できないような体験をすることができてよかった」など、保護者自身の満足感を表すものが特徴的であった。また、子どもたちの絵からはその日のプログラムの中で家族一緒に参加した様子やプログラムのストーリーに関わるキャラクターなどテーマを共有したことがわかるものがあった。このことから、子どもたちが家族単位や参加者全員で一体感を得た場面などに強い印象を持ったのではないかと考えられる。

全8回継続して実施した岡上子ども文化センターでの実習では、回数を重ねるごとに「また来たい」「次も楽しみにしています！」と

いう積極的な意見が増えていった。また、地域の親たちによるネットワークによって、回を重ねるごとに参加人数も増え、主体的な参加者を中心に教室の活動が活気づいていった。

4-2. リーダー・スタッフ間でのミーティングを通して

本研究の実践においては、毎回教室を行った後にスタッフ間でミーティングを行った。このミーティングでは、スタッフが教室中に感じたことなどを全員で共有し、反省点や改善点を話し合うことで次の教室に活かすことが出来た。また、今年度は学外での実践を多く体験したことで、施設職員や保育士など実際に現場で働いている方から子どもに対する接し方など様々なアドバイスを得た。特に岡上子ども文化センターおかがみ・つどいの広場の取り組みにおいては、月一回の定期的な実施の中で、次の教室に向けて的確なアドバイスをもらうことができた。

初めのころはふたご向けの遊具やプログラムの開発に専念していたが、実践とふりかえりを繰り返すうちに、ふたご向けに考えた工夫が母子一对一の基本的な組み合わせを超える、複数の兄弟の参加や父親の参加など、様々な家族に適用できることに気付いた。さらに、「さくらんぼスクーターボード」のように、ふたご向けに開発した遊具の使い方やプログラムがそれぞれの家族の形態によって発展していく場面も確認することができた。

また、ふたごのサークル活動を通して、ふたごの親が家庭以外の遊びの場においては、ふたごのみの関わりに限定するよりも、他の兄弟姉妹と一緒に楽しむことのできる活動や

他の家族との関わりを持つことを望んでいることがわかってきた。

そこで、研究活動後半においては、ふたごを含んだ様々な家族と一緒に参加できるプログラムの開発を目指した。プログラムにおいて自然な流れで、家族単位で参加できる場面を設定していき、子どもも大人も共に楽しむことができ、高い評価を得た。

さらに、2010年11月13日実施のプログラムでは、スタッフ間の話し合いから発展した案として、家族参加型サーキットプログラムを十分に行った後で、家族をばらばらに分ける活動も追加した。初めて会う人同士、親子の組み合わせがばらばらになる中で、5、6人ずつのグループに分かれて活動を行ったが、スタッフ間の予想を超えてスムーズに展開することができた。この活動では、家族単位で安心して活動を参加する時間を十分にとったことで、子どもも大人も場に馴染むことができ、参加者全員の一体感が増したのではないかと考えられる。

5. さいごに

私たちはふたごの実態を知ることから始め、ふたごの親の苦労に驚いたが、それと同時に誕生のイベントなど、ふたごならではの喜びもたくさんあることを知った。特にふたごの家族の活動において印象的だったことは、お父さんの積極的な参加が見られたことである。このことは、他の家族に比べて、ふたごのお父さんは、日常の子育てに協力を求められることが多いことから、遊びの場面でも自然に子どもと関わるができるのではないかと推測した。ふたご向けのプログラム

開発の実践において、父親が遊びの場に参加する場面を多くイメージできたことは、貴重な経験であった。

今回の研究においては、結果として、ふたごを意識した「ふたごのためだけ」のプログラムというよりも、「家族」で一緒に参加し協力して何かをやり遂げるという「家族参加型」のプログラムの考案に行き着いた。実践を通して、ふたごのために工夫したことが、年の近い兄弟の家族にも効果的であることがすぐに判明した。また、どんな家族でも参加できる「家族参加型」のプログラムを設定することで、ふたごの家族はもちろん、年子、障害のある子どもを含む家族、親の手が離せない乳児がいる家族等、様々な家族がその構成や特色を活かして楽しく参加してもらうことができた。様々な家族と共に活動することで、ふたごの家族にも新しい気付きや喜びが生まれるだろう。

今回の研究活動において、たくさんの方にご協力いただきました。ツインマザースクラブやウィンナーキッズクラブのみなさん、岡上子ども文化センターの職員の方々、今年度の教室に参加して下さった家族の方々に感謝申し上げます。

参考文献

- ・大橋さつき・藤井由布子・向山勝郎・庄司喜昭（2003）障害児を対象としたムーブメント教室における試み－家族支援を目指した個別ファイルの活用を中心に－，和光大学人間関係学部紀要，7（2），123-146.
- ・大橋さつき著（2008）「特別支援教育・体

育に活かすダンスムーブメント」明治図書出版

- ・加藤則子著（2005）「すぐに役立つふたご・三つ子の保健指導BOOK～これだけは知っておきたい多胎育児のコツと指導のポイント～」診断と治療社
- ・小林芳文・「たけのこ教室」スタッフ著（1985）「動きを通して発達を育てる ムーブメント教育の実践1 対象別指導事例集」学習研究社
- ・小林芳文・「たけのこ教室」スタッフ著（1985）「動きを通して発達を育てる ムーブメント教育の実践2 教具・遊具の活用事例集」学習研究社
- ・小林芳文・富島茂登著（1992）「学習困難児のムーブメント教室 新しい運動・動作の進め方」日本文化科学社
- ・詫間武俊・天羽幸子・安藤寿康著（2001）「ふたごの研究 これまでとこれから」ブレーン出版
- ・マリアンヌ・フロスティック著 小林芳文訳（2007）「フロスティックのムーブメント教育・療法－理論と実践－」日本文化科学社・吉田哲治著（1996）「多胎妊娠の基礎知識」ビネバル出版

2010年度 お天気で遊ぼう！				日時：2010年8月21日（土） 10：00～12：00 場所：鶴川駅徒歩15分 岡上小学校体育館	
ねらい	・基本的な運動を通して、身体意識能力の向上をはかる。 ・さまざまな遊具を利用した活動の中で、色の弁別能力や数の概念を育てる。 ・集団での活動を通して、社会性を育む。			リーダー：小澤菜摘 南波遥菜 野口達也 佐川真 椎野純 小関涼子 スタッフ：和光大学 学生	
時間	活動	内容・方法	達成課題	配慮	準備
10：00	フリームーブメント	・到着した子どもから好きなムーブメント遊具を使って遊ぶ	・自主性・自発性	・子どもの自発的な活動を大切にすること。	・各種ムーブメント遊具
10：30	集合・呼名 ダンスムーブメント	・一人一人の名前を呼び、活動の始まりを意識づける。 ・音楽に合わせて、楽しく体を動かす中で、自己意識、身体意識、空間認識を高める。	・自己意識 ・身体意識	・一人一人のペースを大事にする。 ・動きに適応した言葉がけも忘れない。	・CD りあたまあたま／ゆらゆら／ぐっばー
10：50	走行・歩行ムーブメント	・体育館中を音楽にあわせて速度を変えたり、イメージ（風、雨）を膨らませながら、歩いたり走ったりする。 ・周りの人の動きを見て模倣し、リズムに合わせて動く。	・移動 ・模倣・創造性 ・協応性 ・模倣	・風や雨などをイメージして歩く子どもたちの見本をする。	・キーボード
11：00	＜お天気ムーブメント！＞ カラフルベったん	・太陽さんが出てきて活動スタート ・壁にはってあるカラフルな画用紙に4色のシールを貼る。 ・雨が降ってきて一人一枚新聞紙をもらい雨宿りする。雨雲さんがでてきて太陽さんを隠しちゃった！雨が激しくなりみんなで協力して雨宿りをする。てるてるボウズをつくろう！ ・白い風船の雪が降る。新聞紙を丸めて雪合戦。再び雨雲さん登場！新聞紙で雨雲さんを退治！ みんなで雨雲さんをむしろう!!	・色の識別・操作性 ・創造性 ・模倣 ・社会性・移動	・動きに適応した言葉がけも忘れない。 ・一人一人に合わせた課題に柔軟に対応する。	・トランポリン ・ボルトリングベったん シール（天気柄） ・新聞紙 ・ロープ ・風船
11：45	パラシュートムーブメント	・雨雲さんの中から虹いろパラシュート ・同時にカラフルな風船がふってくる。 ・パラシュートもでてきてパラシュート活動を楽しむ。	・操作性 ・移動 ・調整力 ・空間認知 ・前庭感覚刺激 ・創造性	・子どもを乗せる時は、パラシュートの下にマットを準備。下にもぐる子どもにも注意…。 ・参加者全員で活動を共有。	・虹パラシュート ・風船 ・パラシュート ・マット

＜参考資料A-2＞

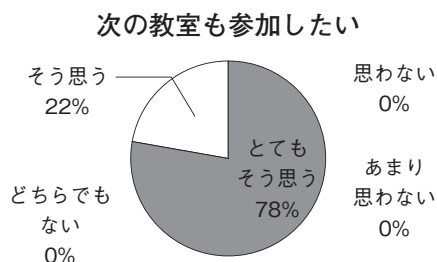
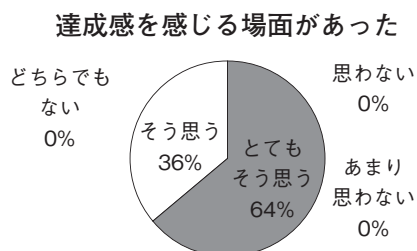
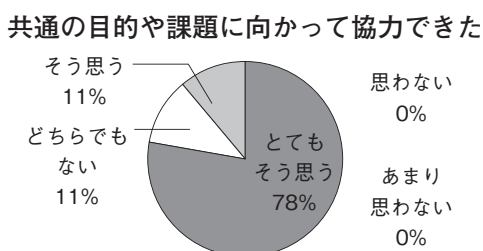
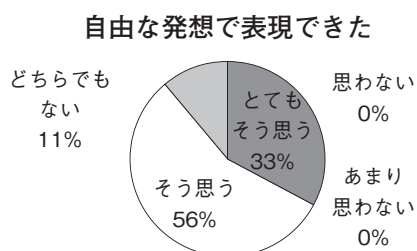
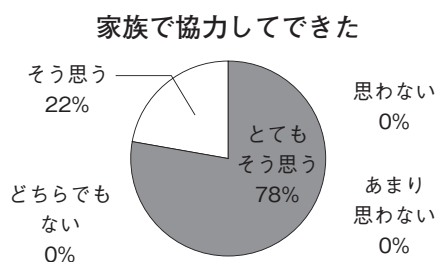
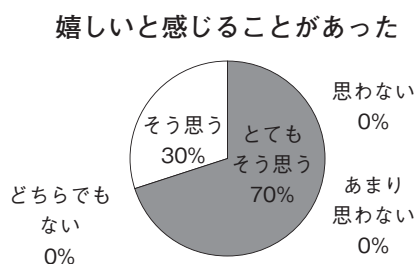
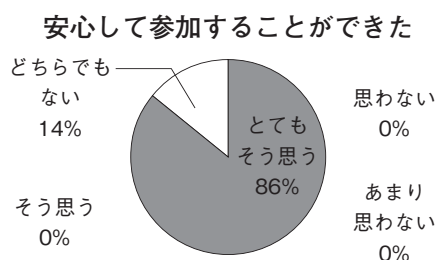
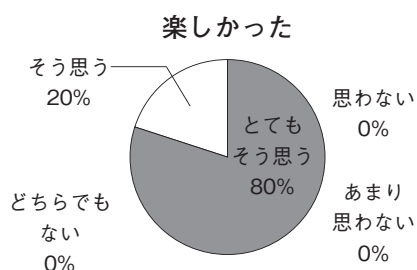
親子で遊ぼう！ 2010年度 和光ムーブメント教室 ハロウィンを楽しもう!!					日時：2010年10月30日（土） 13：00～15：00 場所：和光大学 三棟一階 コンベンションホール	
・基本的な運動を通して、身体意識能力の向上をはかる。 ・さまざまな遊具を利用した活動の中で、色の弁別能力や数の概念を育てる。 ・集団での活動を通して、社会性を育む。					リーダー： 小澤菜摘 南波遥菜 スタッフ： 和光大学 学生	
時間	活動	内容・方法	達成課題	配慮	準備	
13：00	フリームーブメント	・到着した子どもから好きなムーブメント遊具を使って遊ぶ	・自主性・自発性	・子どもの自発的な活動を大切にすること。	・各種ムーブメント遊具	
13：30	集合・呼名 ダンスムーブメント	・一人一人の名前を呼び、活動の始まりを意識づける。 ・音楽に合わせて、楽しく体を動かす中で、自己意識、身体意識、空間認識を高める。	・自己意識 ・身体意識 ・方向性	・一人一人のペースを大事にする。 ・動きに適応した言葉かけも忘れない。	・CD りあたまたまあや ゆらゆら／ぐっばー	
13：45	走行・歩行ムーブメント	・部屋中を音楽にあわせて速度を変えて歩いたり走ったりする。 ・周りの人の動きを見て模倣し、リズムに合わせて動く。	・移動 ・模倣・創造性 ・協応性	・子どもたちの見本とする。	・キーボード	
13：55	カラフルペったん	・机にあるカラフルな画用紙に4色のシールを家族で協力して貼る。	・色の識別・操作性	ふたごではない子は、友達かお母さんとしてもらう。	・カラフルペったん	
14：00	＜設定ムーブメント＞ ハロウィン サーキットムーブメント	・ハロウィンの説明を紙芝居でする。 ・サーキットの説明。活動スタート ・おばけになってのおおばけの森にあるお菓子の木を目指すぞ！ファミリーサーキット （・お菓子シールをもらい服に貼る／おばけロープを渡る／ふたごスクーターボードで橋を渡る／お化けスカートをもらいファミリーで歩く／お菓子の木からお菓子シールと同じものをとってゴール）	・創造性 ・短期記憶 ・社会性・移動 ・操作性 ・調整力・協応性	・動きに適応した言葉かけも忘れない。 ・一人一人に合わせた課題に柔軟に対応する。	・白コクーン ・白パラシュート ・お菓子シール ・ロープ ・スカーフ ・フープ ・スクーターボード ・プレイバンド ・お化けスカート ・風船 ・お菓子	
14：45	パラシュートムーブメント	・巨大おばけからお礼のパラシュート ・パラシュート活動を楽しむ。 ・最後にハロウィンカラーの風船がふってくる。	・前庭感覚刺激 ・創造性	・子どもを乗せる時は、パラシュートの下にマットを準備。下にもぐる子どもに注意。 ・参加者全員で活動を共有。	・パラシュート ・マット ・風船	
15：00	ふりかえり		・短期記憶	・今日したことを自由に記入	・ふりかえりカード	

資料A-3：2010.10.30実施 「ハロウィンを楽しもう！」

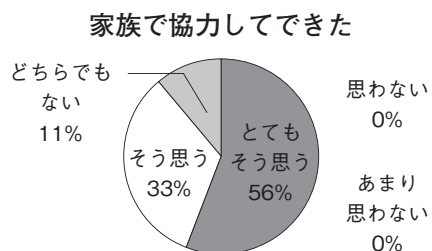
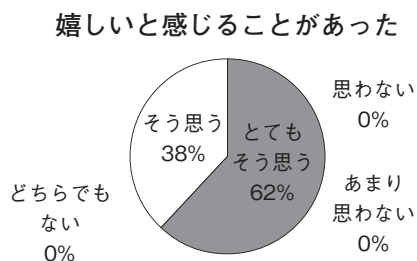
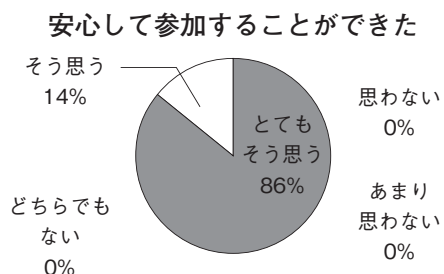
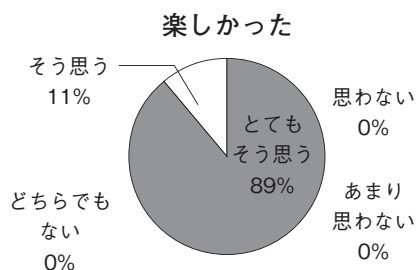
アンケート結果 「本日の活動について」

項目：「楽しかった」「安心して参加することができた」「嬉しいと感じることがあった」「家族で協力してできた」「共通の目的や課題に向かって協力できた」「自由な発想で表現できた」「達成感を感じる場面があった」「次の教室も参加したい」の8項目。

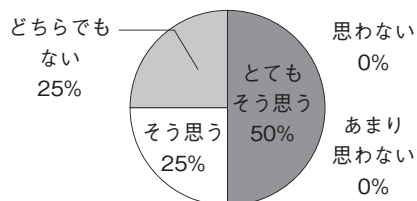
評価：「とてもそう思う」「そう思う」「どちらでもない」「あまり思わない」「思わない」の5段階でつけてもらいました。



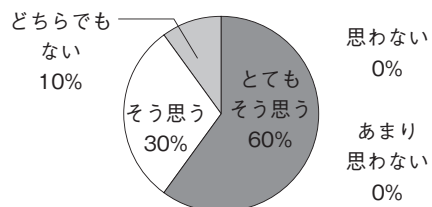
2010.11.13実施 「クリスマスを楽しもう！」



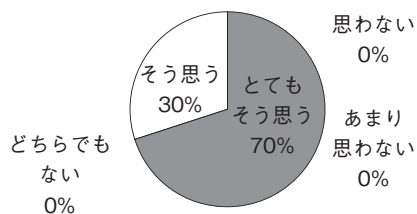
共通の目的や課題に向かって協力できた



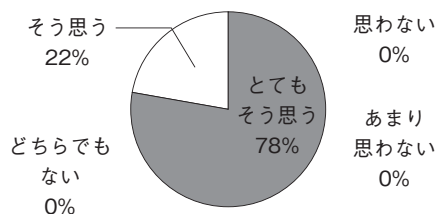
自由な発想で表現できた



達成感を感じる場面があった



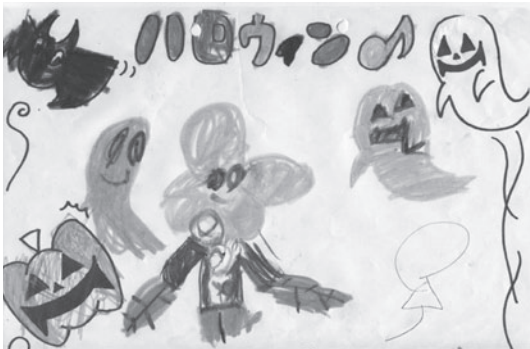
次の教室も参加したい



＜参考資料A-4＞ 保護者の方のアンケート項目と「その他」の中から一部抜粋

- ◎物語り性があり、楽しかったです。家族で協力・共力する工夫がしてあり、とてもよかったです。
- ◎教室に参加して子どもの成長の発見がたくさんありました。
- ◎家では出来ないような遊びもあり良い刺激になりました！
- ◎子どもがお友達と遊んでいる姿を客観的にみることができて嬉しかったです。
- ◎創造力を豊かにするもの、ふたごの相手を意識する内容が入っていて嬉しかったです。
- ◎久しぶりのムーブメント。やっぱりこういう時間、大切だなあと思いました。
- ◎子どもが生き生き取り組んでいる姿が見られました。
- ◎ぐーぱーがなぜかうまくなっていました。それを見られただけでも参加して良かったなと思いました。
- ◎子どもたちがシンプルな遊具で自由に遊びをつくり出している様子が見ていてよくわかりました。

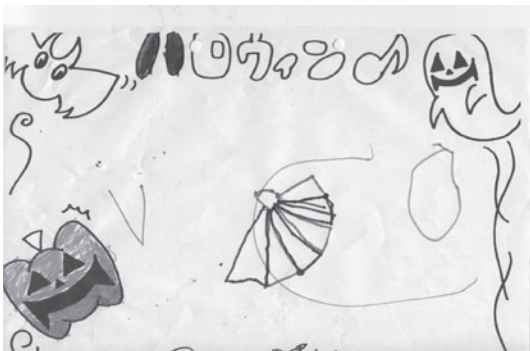
＜参考資料A-5＞ 子どもたちの絵（一部抜粋）



①コケーンのお化けとお花さん。色はないが、風船が書いてあるのがわかる。（6歳女の子）



②お父さんとトランポリンに乗った絵（4歳男の子）



③最後に行くパラシュートの絵（5歳女の子）



④自分と印象に残った場面を描いた絵（9歳女の子）

指導教員のコメント

野中 浩一（身体環境共生学科）

大橋さつき（身体環境共生学科）

本研究において、学生たちが、地域社会に実際に参入し具体的な体験を積み、そこで自ら知りたいことを決めて自らで学び取る姿を実感することができ、その姿を新鮮な想いで見守ってきた。

「研究テーマに至るまで」にあるように、彼女らは、まず地域で開催される子育て支援の場に参加する中で数組のふたごの家族と出逢っており、その体験から得た戸惑いや疑問を感じるなかで、自分たちなりの立場で何かできることはないだろうか…という素直な想いが研究活動の始まりとなっている。また、学生らしいフットワークの良さを活かして、複数の現場で遊びのプログラムに関わる実践・調査活動を展開しており、多くの子どもやその家族と関わっている。特に、ふたごの家族に対しては、サークル活動に参加したりイベントのリーダーを務めたりしながら交流を深め、子育ての課題を共有し有意義な意見を引き出している。さらに、具体的なプログラムの開発研究の段階では、ふたご以外の家族の参加の様子から、自分たちが「ふたごの家族のために」考えた遊具や活動案が結果的には様々な家族に適応できるものになっていたと報告している。「ふたご向け」のプログラムができあがることを思い描いて取り組んできた自らの実践研究において、また新たな

体験を得たことにより、家族参加型の遊び活動の重要性や様々な家族のニーズに応える包括的なプログラムの必要性に気づいているのである。

データの集約、分析の方法には未熟な点も多いが、具体的な体験の中で感じた『?』や『!!』から探求する心が増し、その心が行動を起こし、そして、また次の体験を生む…という終わりのない営みを全身で楽しんでいる学生たちの姿に期待を寄せて、共に学んでいきたいと思う。

最後に、本研究にご協力いただいたご家族、地域施設職員、団体スタッフの方々に、この場を借りて、あらためてお礼申し上げたい。

岡上の自然環境

ーキャンパスにある自然を管理する意味ー

和光大学・かわ道楽研究班

09B062 門倉 愛美 09U042 林 大地 09W053 八幡 敬士

1 始めに

和光大学かわ道楽は学生が自主的に、大学周辺の自然保護活動を行っているサークルである。そして、地域との交流を積極的に行っている。

和光大学は神奈川県川崎市麻生区岡上と東京都町田市金井町に位置している。岡上は川崎市の飛び地であるため、宅地化などの開発が遅れ都市近郊としては珍しくまとまった自然が残されている。雑木林、清流、谷戸などの豊かな自然が残されている。こうした自然を守っていく必要がある。

大学生がこの地域の自然を保護をする理由としては、実際に自然保護の体験をすることによって足元の自然をみるきっかけにつながるからである。さらに言えば、今までに環境問題に興味のなかった学生が自然保護の活動をする、例えばホタルを復活させ、絶滅危惧種の保護をするという実績をつくることで、たいへんな社会的評価を受けている。

専門家ではなくても、都市部の環境問題の解決を期待できる市民が生まれる現場と言えるのではないか。

かわ道楽では、学校裏山には逢坂山という

川崎市条例で緑の保全地域になっている山林がある。そこで、毎月2回の定例活動として下草刈りなどの山林の手入れを学生が行っている。逢坂山、お伊勢山では下草刈り。鬼ノ窪川ではホタルの調査や水質調査。梨子の木西斜面雑木林（シンヤの森）ではシラカシの伐採、鶴見川ではクリーンアップと生物調査をそれぞれ行っている。その方針を決めるために現場の自然環境についての研究が必要である。主に本論文ではホタル、ホトケドジョウ、希少植物の研究を報告する。

2 かわ道楽の歴史

まず初めに、かわ道楽の結成と歴史について述べる。和光大学・かわ道楽は、2002年度人間関係学部人間関係学科講義「フィールドワークを学ぶⅠ」で、鬼ノ窪川の生物調査・ゴミ掃除などを行ったメンバーが、主な構成員として結成された。その後、岡上の自然保護活動、岡上の地域社会活動、鶴見川流域での活動の大きく分けて三つの活動を続けている。

自分たちの足元である岡上の自然保護活動としては、2003年より、岡上・鬼ノ窪川の周

辺の雑木林と小川の生態系の復活を図り、擬似的極相状態の笹を刈り取り続けた。以前から鬼ノ窪川のゲンジボタルを復活させるよう地域の要請があったことをうけ、地域個体群が絶滅したとされるゲンジボタルの生息環境調査として、同年5月に「フィールドワークを学ぶⅠ」の授業を通じて鬼ノ窪川カワニナ全数調査をし、800匹以上の棲息を確認し、カワニナを餌とするゲンジボタルの生息可能性が高いことを明らかにした。そして、同年7月に板橋区ホテル施設より麻生区由来のゲンジボタルの卵を受け取り孵化を確認した後、7月下旬に二回にわたって鬼ノ窪川に幼虫を放流した。8月から、和光大学学生研究助成金の補助を受けて鬼ノ窪川水質調査を開始した。また、同じ頃、植生調査(タマノカンアオイ)をはじめて行った。翌2004年6月2日に地域住民が、鬼ノ窪川にてゲンジボタルの発光飛翔を確認した。これを受けて同月6日から、ホテル成虫生息数調査を開始した。この年よりゲンジボタルの保護とあわせて、ホテル見物客が地域住民や駐車場利用者との間で引き起こしうる摩擦を防ぐために、毎年調査を実施している。2005年6月には、和光大学人間関係学科科目「フィールドワークを学ぶA」の講義中に、岡上三又水田(通称坂下水田)にて、絶滅危惧IB類に指定されているホトケドジョウの稚魚を確認したのを受けて、それ以後、和光大学・かわ道楽として、水田では、「ホトケドジョウ生息環境調査」を実施している。2006年度3月に、和光大学新体育館パレストラの屋上に人工的なホトケドジョウ繁殖池(以下屋上池)が建設された。

足元の自然のである岡上の地域社会活動としては、2003年に先述した岡上地域の伝統

行事の「どんど焼き」に和光大学・かわ道楽として初参加をした。この年より、毎年「どんど焼き」に参加している。2003年6月には小学生の親子を対象に、第一回「岡上自然観察会」を実施し、地域の人々との交流と、地域住民の自然保護への理解を深める端緒とした。2003年8月岡上西町会納涼大会を手伝い、この年より毎年参加して、地域との交流を深めている。2006年7月には、川崎市麻生市民館岡上分館主催の岡上谷戸を中心とした自然観察会(植生観察会、ホテル観察会、鶴見川魚調査)の講師を勤めた。2008年と2009年の3月に岡上こども文化センター、岡上老人いこいの家、麻生市民館岡上分館にて「おかがみふれあいまつり」に、出展参加した。2009年から7～9月に行なわれる、岡上小学校「流域学習支援」にも、支援スタッフとして参加をした¹。2008年からは毎年8月に鶴見川大正橋付近のクリーンアップをしており、2010年にはさがまちコンソーシアムと連携して市民講座としても行なった。

足元の広がりである鶴見川流域を舞台とした流域活動としては、創立した2002年の暮れに、鶴見川流域の数十の市民団体などからなる鶴見川流域ネットワーク(TRネット)および鶴見川源流流域の自然保護団体の連合体である鶴見川源流ネットに、正式に加盟した。また、2003年5月、鶴見川源流の小山田緑地で毎年開催される、「鶴見川源流祭」(源流ネット主催)に主催団体のひとつとして初めて参加し、以後、毎年参加している。2003年10月からNPO法人TRネット主催の「鶴見川クリーンアップ作戦」に参加して、大正橋付近クリーンアップを担当し、以後毎年参加を継続している。2004年11月町田市・相模原市の

後援を得て「鶴見川源流ウォーキング」を主催する。2005年12月にはNPOいるか丘陵ネットワーク「岡上寺家ウォーキング」に主催団体のひとつとして参加した。また、2006年8月鶴見川源流ネットワーク主催の「ウォーキング月間」の参加イベントとして、鶴見川源流から鶴川大正橋までのウォーキングを実施し、市民の参加を得た。12月に鶴見川流域ふれあいセミナー「寺家・岡上ウォーキング」にスタッフとして参加した。2007年2月に和

光大学を会場として催された流域小学生の総合学習の成果発表会「鶴見川流域ふれあいセミナー夢討論会」をスタッフとして支援した。以来、和光大学を会場として2008年、2009年、2010年と四年連続でスタッフとして支援した。

以上が、岡上とそれを含む鶴見川流域の自然と社会を一体と捉えて関わってきた和光大学・かわ道楽結成から現在までの8年間の概略である。

1 堂前雅史、木暮剛、形山浩子、平本信也、＜和光大学・かわ道楽＞ 研究班 「岡上地域の自然環境と保全活動」『現代社会関係研究、和光大学人間関係学部紀要』 2006年 第10号 20頁

3 逢坂山・お伊勢山における 希少植物植生調査

3-1 調査目的

和光大学のキャンパス内に山林が存在していることは意外に知られていない。キャンパス南に位置するその山林は典型的な雑木林で、古地名から「逢坂山」と呼ばれている。また、キャンパスの敷地からは外れるものの、逢坂山のよりもさらに南に古くから「お伊勢山」と呼ばれる斜面林がある。双方ともに、コナラやクヌギなど、雑木林に典型的な樹種が多く、カブトムシやクワガタの幼虫はそれらの腐葉土を糧とし、その成虫や蝶は樹液を頼りに生活している。また林床には、キンラン (*Cephalanthera falcata*)、エビネ (*Calanthe discolor*)、タマノカンアオイ (*Asarum tamaense*) などの環境省レッドデータブック絶滅危惧Ⅱ類に指定されている植物が多く確認されている。このように守らなければ絶滅の危機に瀕してしまうような希

少な植物が生息していることもあり、逢坂山は2004年に「岡上和光山緑の保全地域」として、川崎市の保全林に指定されるまでになった。なぜ川崎市かといえば、和光大学のキャンパスの半分以上が神奈川県川崎市に位置していて、逢坂山のほとんどは川崎市側にあるからである。

このように貴重な植物が確認されている和光大学周辺の雑木林を中心とした環境を保全し、より良い自然環境にするため、かわ道楽では毎月2回の定例活動と年に2回以上の植生調査を行っている。雑木林の手入れでは、山を覆い日当たりを悪くし他の植物の発育を阻害するアズマネザサ (*Pleioblastus chino*) を中心とした林床植物の選択的下草刈りや、春季に新しい芽を出し成長する植物にとって必要な落ち葉かきを行っている。植生調査はその活動の結果、すなわち絶滅危惧種の個体数の増加・減少から、和光大学周辺自然環境の現状を把握するため2004年から行っている。

3-2 調査方法

植生調査は、逢坂山（岡上和光緑の保全地域）・お伊勢山に点在する、キンランとタマノカンアオイをかわ道楽のメンバーで歩きながらで注視し、カウントした。肉眼による視認だけでなく、デジタルカメラとカウンター用いて、生息の様子や正確な個体数を記録した。また、2008年度から、逢坂山においてキンランに、番号を付けた杭を挿し、重複計測と盗掘の防止を図った。両地はともに、玉川大学敷地を仕切るフェンスがあるため、玉川大学の敷地内は調査対象から除外している。こうした方法は2004年度以来の方法に準拠した¹。そして2009年度のタマノカンアオイ生息株が2008年度タマノカンアオイ生息株より約100株増加している。ダブルカウント等の測定ミスの可能性があったため2010年度の11月13日（土）の第2回調査よりロープで調査範囲を区切りつつダブルカウントの防止に努めた。

3-3 結果

2010年5月4（月）第一回目の植生調査では、逢坂山にて、65株のキンランと417株のタマノカンアオイを確認した。お伊勢山では、65株のキンランと71株のタマノカンアオイを確認した。2010年11月28日（土）の第2回目調査では、逢坂山にて190株、お伊勢山では135株のタマノカンアオイを確認した。なお、第2回目調査では、他種の植生が少なく、また、ダブルカウント防止のためロープを使った調査を行ったことから第2回目調査の記録の方が信頼性が高いと考え、表2では、こち

らの記録を使った。

3-4 考察

キンランにおいて、2004年を除くと、150～220という多くの個体数を記録している。2004年が極端に少ないのは調査方法の違いが原因と思われる。2006年～7年に比べると2008年～9年は増加している。これは、2009年の暮れに逢坂山での落ち葉かきをおこなっていないのが原因だとも考えられる。落ち葉かきをおこなわなかったためキンランの発芽率が低下したせいかもしれない。お伊勢山のキンランの合計数は、比較的安定している。

タマノカンアオイにおいては、合計数が2006年から2009年にかけて、増加していることがわかる。目視による調査なので増減は誤差の影響もあるものとも思われる。2008年に一旦減少傾向にあるが、これは当時の調査員数が不足して、目立たないタマノカンアオイの発見に至らなかった可能性もありうると考えられる。これらについては、2009年度、2010年度において、かわ道楽の部員数が増加したために、逢坂山・お伊勢山での常緑広葉樹やアズマネザサの伐採が順調に進み、調査時に個体を見つけやすくなった可能性も考えられる。しかし2010年度第1回調査で逢坂山のタマノカンアオイの数が、400株を超えた。この数は例年より遥かに多かったため計測ミスの可能性があった。そのため第2回調査より実施しているロープで調査範囲を区切りダブルカウント等の計測ミスが起こらないように努めた。

以上のことから、逢坂山、お伊勢山ともキンランとタマノカンアオイは多くの個体数を

維持しているが、逢坂山のキンランは、急に個体数が減っているように見える。また、立ち入る人が増えて地面が踏み固められてキンランが生えなくなったことも考えられる。逢坂山の入山制限や落ち葉かきなどの手入れを検討する必要がある。かわ道楽の逢坂山・お伊勢山での常緑広葉樹やアズマネザサの伐採や落ち葉かきをしっかり行うことにより、山の広範囲に日光を入れたり、希少植物発見のための視界を広げたりする定例活動は、希少種の発見を促し、絶滅を防ぐ役割を果たしていると考えている。しかしその一方で、逢坂山・お伊勢山の希少種保護への理解・配慮の呼びかけは、和光大学はじめ周辺の住民へも必要になってくるだろう。

こうしたことから、これからも定例活動を続け希少種が存在し続ける環境を維持できる

よう努めてゆきたい。

表1 キンラン生息株数調査

調査年数	逢坂山	お伊勢山	計
2004	20	14	34
2006	175		175
2007	98	55	153
2008	131	89	220
2009	144	63	207
2010	65	65	130

表2 タマノカンアオイ株数調査

調査年数	逢坂山	お伊勢山	計
2006	223	51	274
2007	172	92	264
2008	154	63	217
2009	233	83	316
2010	190	135	325

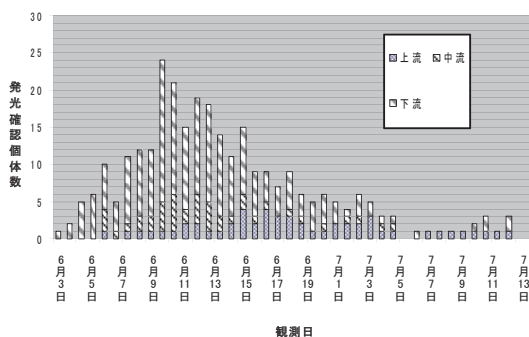
1 平本信也、木暮剛、桑原英輔、上野晶代、伊藤薫、深海阿佐子、鳴島航志 2006年「岡上自然環境と保全研究」『和光大学 学生助成金論文集』13 114頁

4 ホタル調査

4-1 今年度の調査結果

2010年度は、昨年度よりも2日程早い5月24日からプレホタルパトロールとして各ポイントをまわった。そして、6月3日に観測地点の下流にてゲンジボタルの発光を確認し7月14日まで『ホタルパトロールマニュアル』（和光大学・かわ道楽 2006）にのっとり、本格的に調査を開始した。ゲンジボタルの発光確認個体数は図1に示したとおりである。

図1



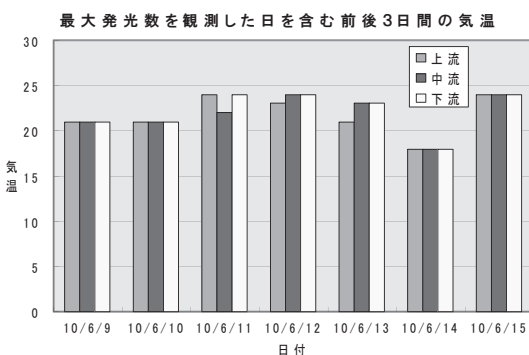
調査方法は、川を3つのポイントに分け、それぞれを上流、中流、下流に分ける。下流は範囲が広いのでさらに下流・上と下流・下の2ヶ所に観測ポイントを設けた。そして、18:30より10分ごとにその時の発光数を計測

する。それを21：30まで繰り返す、というものである。

調査初日の6月3日、下流にて1匹が観測されたのをかわきりに、続けて、6月4日、5日と徐々に観測個体数は増えていき、6月7日の段階で各観測地点合わせ計10匹を観測することができた。翌6月8日には数が半減するものの、その後は11匹、12匹と増えていき観測開始から10日目にして大台の20匹を超えた。今回の調査では、この6月12日の24匹をピークとし、減少することとなる。7月12日に下流で2匹、上流にいて2匹確認したのが今年度最後の発光だった。最後の発光日は過去の記録では6月27日（2004年）、7月4日（2006年）、6月30日（2007年）、7月4日（2008年）、7月3日（2009年）と、6月27日～7月4日の間であった事を考えると、2010年のゲンジボタルの羽化時期はかなり遅くまで延びたと言える。ホタルの数が徐々に減っていったのは、羽化のシーズンが終わって新たに成虫になるホタルがいなくなった為と考えられる。

次に、最大観測数24匹を記録した6月12日前後の気温と天気を比較してみようと思う（図2）。

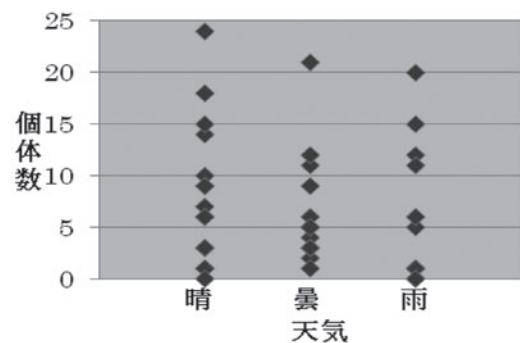
図2 最大発光数を観測した日を含む前後3日間の気温



最大発光数を観測した6月12日は晴れ・気温は平均して24℃であった。また、それに次ぐ6月13日は21匹、次に多い6月15日は18匹であったが、6月14日は15匹と少ない。一方、平均気温を見ると12日は24℃、13日は23℃15日は24℃であるのに対して、14日のみ18℃とこの日だけ気温が低い。14日の観測個体数の減少は、気温が低かったためかも知れない。

またゲンジボタルの羽化条件を考察するために「発光数と天気の関係」についてもデータ化を行った。これらの関係は以下に示したとおりである（図3）

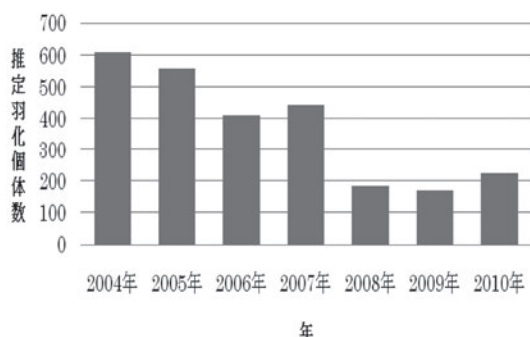
図3 発光個体数と天気



このデータを見る限りでは、天候による影響は確認できなかった。

ここで、2004年度から2010年度までの推定羽化個体数を比較したいと思う。推定羽化個体数の推定方法は遊磨（1993）^①の推定式を用いたものであり、2004年度から2010年度の鬼ノ窪川ゲンジボタル推定羽化個体数は図4に示したとおりである。

図4 鬼ノ窪川ゲンジボタル推定羽化個体数



2004年度から年々減少傾向にあったものの、2010年度は推定羽化個体数が2009年度の169匹よりも56匹増えた225匹となった。また2009年度に板橋区ホタル飼育施設から麻生区王禅寺のゲンジボタル系統の幼虫を約2万匹譲り受け、鬼ノ窪川の環境容量を測るためにも試験的に上流から放流したことが、今回50匹の増加という結果となったのではないかと考えられる。しかし、2007年と比較すると数値は約半分となり、さらに遡り2004年度の推定羽化個体数と比較するとおよそ三分の一という結果になっている。

また、2010年度はゲンジボタルの餌となるカワニナの生息数調査と、カワニナを餌としているアメリカザリガニの生息数(捕獲対象)も調査内容に含んだ。こちらの調査はどちらも2010年10月の下旬に行ったものである。先に行われた2010年10月18日のアメリカザリガニの生息数確認(捕獲)では、約60匹のアメリカザリガニが捕獲されることとなった。カワニナの生息数調査の調査方法は、鬼ノ窪川の下流から上流に向かい5m間隔で区切りその範囲内に生息しているカワニナの個数を目視で確認する、という方法で行った。その結果、約670匹のカワニナの生息が確認された。

アメリカザリガニにおいては、ゲンジボタルとカワニナのことを考えても、定期的に捕獲していくことが望ましいと思われる。

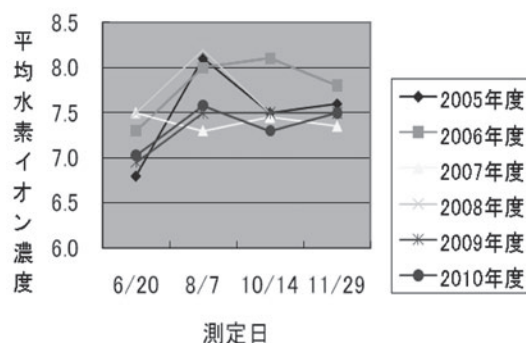
4-2 水質調査の結果

ゲンジボタルの幼虫は水中に生息するため、その環境を知るために鬼ノ窪川の水質調査が必要だと考え、水質調査を行なった。

水質調査では、すべて共立理化学研究所のパックテストを使用。調査項目は、水温、溶存酸素濃度(DO)、アンモニウムイオン濃度(NH_4)、水素イオン濃度(pH)、化学的酸素消費量(COD)、カルシウムイオン濃度(Ca)、硝酸イオン濃度(NO_3)、リン酸イオン濃度(PO_4)、亜硝酸イオン濃度(NO_2)に加え、板橋区ホタル飼育施設の阿部宣男氏の助言により今年度より新たにマグネシウムイオン濃度(Mg)、全硬度(GH)、鉄イオン濃度(Fe)の項目を追加した。またより詳細なデータを求めるためにリンのパックテストを低濃度用に変更した。計測方法は、鬼ノ窪川の源流から下流までを10m間隔で区切り10m区画の地点で計測した。

以下が今年度の水質調査結果である。

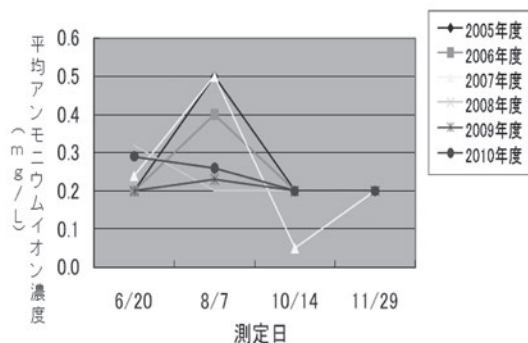
図5 2010年度pH



・水素イオン濃度（図5）

水素イオン濃度においては例年に比べて大きな変化はなく、今年度も数値が7.5～8と弱アルカリ性に保たれていることがうかがえる。

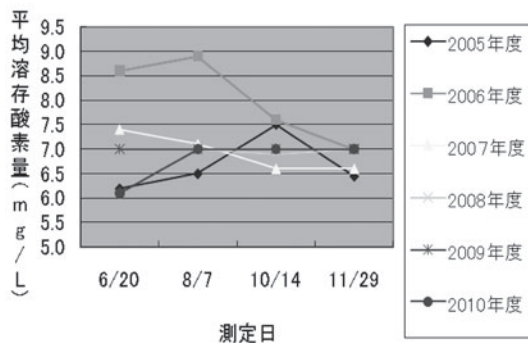
図6 2010年度アンモニウムイオン濃度



・アンモニウムイオン濃度（図6）

続いて、アンモニウムイオン濃度について（図6）2005年から2007年にかけて8月に濃度が上昇傾向にあるが2008年以降はほとんど変化が見られない。2009年と2010年はアンモニウムイオン濃度が夏でも高くならず、ホタルにとって住みよい環境を保っていると考えられる。

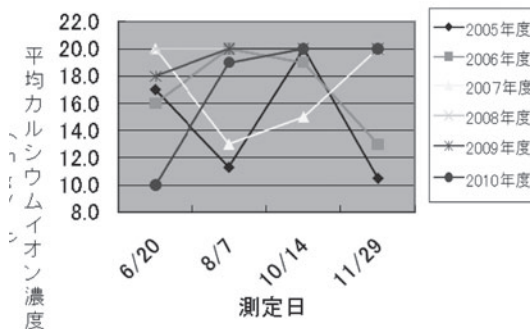
図7 2010年度溶存酸素（DO）



・溶存酸素について（図7）

先行研究においてゲンジボタルが生息する環境に適している溶存酸素濃度が6.8～11.8mg/lとされており、こちらも2005年からの6年間で安定した数値を保っておりゲンジボタルの生息条件を満たしているものと考えられる。

図8 2010年度カルシウム濃度（Ca）



・カルシウムイオン濃度（図8）

水質内のカルシウム量が安定している。カルシウムはゲンジボタルの餌になるカワニナの殻の材料となるため、必要不可欠といえる。先行研究において、ホタルが生息する環境のカルシウム量が11.46～13.2mg/lとされているため鬼ノ窪川には十分なカルシウムがあることがうかがえ、カワニナの生息条件を満たしていると考えられる。

図9 2010年度亜硝酸イオン濃度

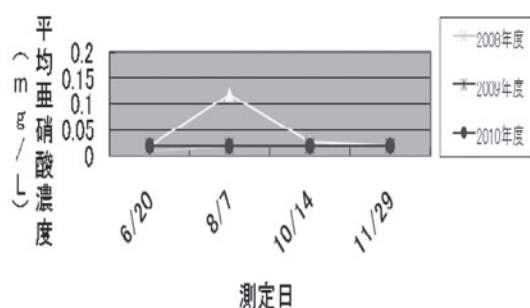
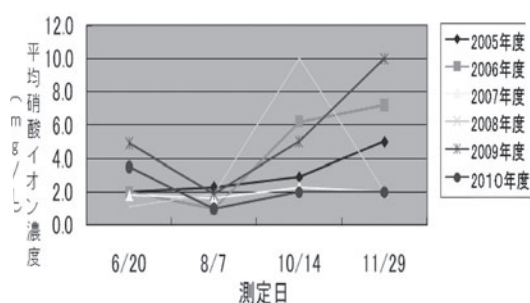


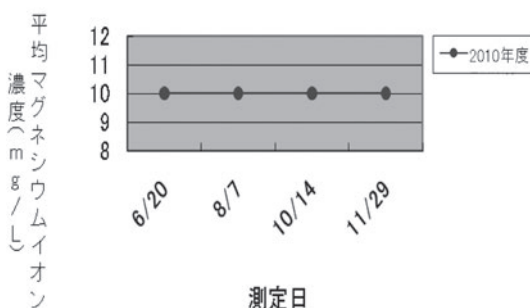
図10 2010年度硝酸イオン濃度



・亜硝酸イオン濃度と硝酸イオン濃度

亜硝酸と硝酸、さらにアンモニア濃度を測ることにより川の窒素の総量測ることができる。亜硝酸濃度はほとんど0.05mg/l以下の値を保っている。硝酸濃度についてみると、に関してみてみると全て2.0mg/l前後と昨年の数値と変化がないことがうかがえる。

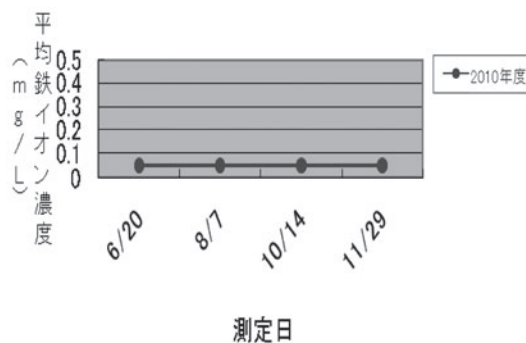
図11 2010年度マグネシウムイオン濃度



・マグネシウムイオン濃度

マグネシウムをカワニナが摂取し、それをホタルが食べることにより発光が強くなる。阿部宣男の助言によれば、ホタルが生息している場所のマグネシウムの量は大体5～15mg/lとなっており10mg/lという濃度は生息条件は満たしているものと考えられる。マグネシウムイオン濃度の計測は2010年度から開始されたもので今年度のデータのみとなる。

図12 2010年度鉄イオン濃度

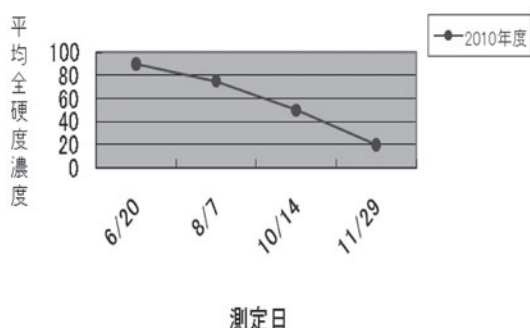


・鉄イオン濃度

鉄イオンを調査項目に加えた意味としては、カワニナが鉄イオンと結合することによってマグネシウムを摂取することができるためである。

阿部宣男の助言によれば、過去の研究において鉄イオンの量は0.5mg/lあたりと出しており、0.05mg/lという値では低いと考えられる。

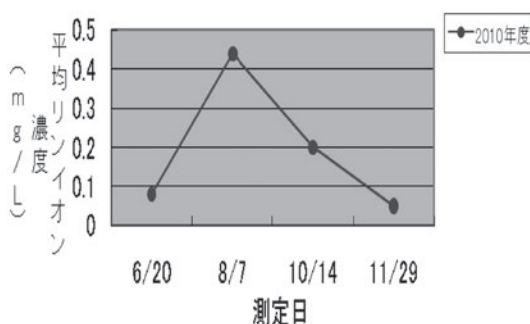
図13 2010年度全硬度 (TH)



・全硬度

軟水とは、全硬度が100以下の水のことを指す。ホタルは軟水を好むといわれており、今年度のデータを見る限り100は超えていないため、生息条件を満たしていると考えられる。

図14 2010年度リン酸イオン濃度



・リン酸イオン濃度

リン酸の計測により川の富栄養化を調査することができる。グラフでは8月に一度上昇がみられるがこれは水温上昇に伴う生物の活動の活発化によるものだと思われるため特に影響はないと考えられる。

4-3 考察

2009年度において板橋区のホタル飼育施設長の阿部宣男氏にいただいた助言をもとに今年度は水質調査項目に以下の追加を行った。

マグネシウムイオン濃度、鉄イオン濃度、全硬度について考察する。

水質調査の結果から考察できる点としては、鉄イオンの不足によりカワニナがマグネシウムを十分摂取出来なかったのではないかと、結果としてカワニナの数が増加しゲンジボタルの減少へ繋がっていると考えられる。

また、鬼ノ窪川の砂利が減少しゲンジボタルの幼虫の生息場所がなくなってしまったのではないかと考えられる。

さらに、上記二点を含めた鬼ノ窪川の環境収容力が500~600という個体数ではなく、200匹程が限界なのではないかと考えることができる。いずれにしても、これらの結果が今年度のゲンジボタルの発光確認個体数、また、推定羽化個体数に関係するののか引き続き調査していきたい。また鬼ノ窪川における日照を確保するためにアズマネザサなどの下草刈りや枝払いを行なうことが必要である。礫・石の分布の調査や、必要に応じて適切と思われるポイントに礫・石を積む作業を継続して行い、幼虫の住処を確保するとともに、カワニナの生息数調査、また、アメリカザリガニの捕獲も定期的に行っていくべきだと考える。

さらに、各ポイントでの気温と天気の詳細な記録に厳密性がかけていたと思われる点があったのでため、来年度以降においては記録の仕方について再確認を図るべきだと思われる。

今年度のホタルパトロールにおいても、地域の方々の大いなるご理解・ご協力のもとに行われたものであるため、引き続き地域との

連携を図りつつ岡上の自然を守っていききたいと思う。

参考文献 遊磨正秀 1993年『ホタルの水人の水』 新評論

5 ホトケドジョウ

我々かわ道楽はホトケドジョウ (*Lefuea echigonia*) の繁殖・保護、自然個体群の調査を行っている。何故ホトケドジョウなのか、ホトケドジョウとかかわ道楽の関係について以下にその点を紹介したい。

まずは、ホトケドジョウの生態について紹介をする。青森県、中国地方を除く本州の細流に生息する。また、中国大陆と朝鮮半島に近縁種がいるが、日本固有種である。関東では湧水がある水田用水路に多く棲んでいる。ドジョウより太く短い体で、体長5～6cm、頭部はやや偏平で口は吻端の下側についている。口ヒゲは4対で、3対は上唇にある。目の下に棘はなく、側線もほとんどない。体色は主に茶褐色で、体表には黒斑が点在するが、個体変異が多く、全体的に黒く見えるものや、ほとんど黒斑のないものもある。捕獲してきて水槽で飼育すると体色もわずかに変化する。雌は雄よりやや大きい、体色による雌雄の差はなく、判別は困難である¹。

ホトケドジョウの分布域は広範囲に見られるが、近年の動向として分布域の減少によってホトケドジョウも減少傾向にある。環境省は、ホトケドジョウが生息する丘陵・台地地域の水系において市街地化にともなう破壊・攪乱の激化の進行や水田等への農業散布などを原因とした生息域の危機が全国規模で見られることから、環境省レッドデータブックの

汽水・淡水魚類（平成15年更新）においてホトケドジョウは絶滅危惧種IB類（EN）（ごく近い将来に絶滅する危険性が高い種を指す。ENはEndangeredの略）に指定されている。

また、神奈川県レッドデータ生物調査報告書（1995）によるホトケドジョウの生息評価は、危惧種F（かつて広分布種であったが分布が限定されるようになり、かつ個体数が少なくなっているという種）として記載されている。

1999年に行われた汽水・淡水魚類のレッドリスト見直しの中で、環境省はその見本例として「メダカ (*Oryzias latipes*)、ホトケドジョウなど、普通に生息していると思われていた種でも、絶滅のおそれがあることがあきらかになった」とホトケドジョウの名前が挙げられている。

2000年の調査を最後に岡上地域では見られなくなり、絶滅したと思われていた。しかし、ホトケドジョウは我々が通う和光大学のすぐ近くに生き残っていた。

和光大学人間関係学部人間関係学科講義のフィールドワーク（科目名「フィールドワークで学ぶA」）で、2005年6月7日に、和光大学坂下水田にてホトケドジョウの稚魚が発見されたのである。その時点では小さな稚魚であったため種の同定は困難であったが、一週間後には2.5cmほどに成長し、その個体の写真から魚類生態学者の岸由二慶応義塾大学教授（和光大学兼任講師）によってホトケドジョウと同定確認された。

ホトケドジョウを確認した水田は和光大学の北部にある和光坂下のマンション敷地駐車場の北隣にある。水田の北側は民家、西側には高さ約2mのコンクリート三面張り水路と

小田急線の線路肩の斜面があり、東側の高さ2 mの擁壁の上には道路が走っている。

岡上西部は古くは川井田谷戸と呼ばれる谷戸からなる。川井田谷戸は岡上川井田地区から南西に延び、岡上西町会から、和光大学の東側の斜面を含み込みながら、奥は玉川大学農学部キャンパスにまで伸びている。当該の水田がある地は、かつて「三又（みつまた）」という地名で呼ばれている。川井田谷戸が分岐する場所で、一方は小田急線沿いに、一方は線路の反対側へ、もう一方は和光大学下の道沿いに杉山下・鬼ノ窪方面に谷間が伸びている。水系も、小田急線沿いの水路と、鬼ノ窪川が暗渠化して杉山下地区を経て流れてきた水が三面張りの水路と合流して、当該の水田に農業用水を供給する用水路となっている。用水路の水は灌漑期には水田に供給され、水田からあふれた水は下流で再び用水に戻り、コンクリート張りの暗渠を経て鶴見川に流れ込んでいる。水田の水源は上記用水の他に二カ所の湧水点があり、非灌漑期のホトケドジョウは湧水点とその周辺の水域で生息していると考えられる²。そのことから、毎月第二土曜日に水田のホトケドジョウの生息状況を調査している。

その他にも、2006年からホトケドジョウの稚魚の一部を和光大学新体育館パレストラの屋上にある池で保護繁殖を開始している。2008年からは三又水田の一部を使いホトケドジョウのビオトープ（水田沼と呼ぶ）を作った。そして、岡上でホトケドジョウの生息環境調査を行っている。

5-1 新体育館屋上池の経過

屋上池とは、2006年3月に和光大学H棟横に建設された、新体育館パレストラの屋上に作られた池のことである。屋上池が造られる以前は、水田で発見されたホトケドジョウの稚魚の一部が和光大学G棟堂前研究室の水槽で飼育されていたが、狭い水槽では繁殖が困難であり、また伝染病等での全滅のリスクが高いため、屋上池が作られた。これにより、屋上池の個体群を自然個体群のバックアップとし、かわ道楽学生が管理している。そこでは、毎週三回、月曜日、水曜日、金曜日の休み時間に我々かわ道楽のメンバーが気温、水温、目撃個体数、個体の体長、ホトケドジョウの状態を記録している。しかし、自然状態で生息させるにはより大きな池で飼育する必要がある、また、集団で病気に感染し死亡する恐れもあり、一つの場所でなく、いくつかの場所で分散して飼育するのが望ましいと考えた結果である。

経過としては、2006年3月7日3匹の親ホトケドジョウを屋上池に放流した。目視で、雄と雌を判断し、雄4匹・雌4匹の計8匹を放流し繁殖に試みたが、4月12日に原因不明であるが、11匹全て死亡した。その後、4月13日に再び8匹放流した。また同時に産卵、酸素供給のため市販の水草マツモを、またアサザなども入れてみた。その後5月21日に屋上池にて、推定100匹以上の稚魚が誕生した。2007年ではホトケドジョウの稚魚が確認できなかったが、2008年の6月に稚魚が確認できた。2008年には夏期の水温を下げるために、ヨシズを池に被せたり、浮き草を浮かべたりした³。2008年までに屋上池にいるホトケドジョウの数は30匹近くなり、稚魚は4匹ぐらいしか確認することができなかった。

2009年の4月8日に屋上池の個体数は27匹確認できた。密度が高すぎて繁殖しなくなっただと考へて、6cm以上のホトケドジョウを水田沼に逃がして、池の中の成魚数を13匹に調整した。その後、7月8日に屋上池にいるホトケドジョウの稚魚の数を確認した。稚魚は全部で59匹確認できた。屋上池で取れたホトケドジョウの稚魚を全て研究室に移動した。

夏期の日照を和らげて水温を低くするために、7月10日に大学構内の池で発見されたサンショウモを屋上池に入れた。7月11日のホトケドジョウ調査の時に水田で捕まえたホトケドジョウ6匹を屋上池に移し、屋上池にいた6cm以上のホトケドジョウ8匹を水田沼に放流した。これで屋上池にいるホトケドジョウの数は全部で11匹になった。

2010年6月、ホトケドジョウの繁殖のため、25匹いたホトケドジョウを13匹に調整した。6～8月までの期間で合計55匹の稚魚を確認した。

屋上池におけるホトケドジョウの対策としては、ホトケドジョウの密度を低くすることが重要であると考えられる。

ホトケドジョウを繁殖させていくには、今後もホトケドジョウの個体数を確認しながら、屋上池のホトケドジョウの密度を減らしていき稚魚が生まれるための環境作りを進めていく。

5-2 水田ホトケドジョウ調査

ホトケドジョウの生息を確認した地点をまわり、水温とホトケドジョウの個体数を確認している。調査日は毎月第二土曜日とした。

⑥⑦⑧地点は、8月以降は土用干しのため

上流から流れ込む水を止めるので、水溜まりが（雨天を除いて）なくなることから8月以降から12月まで記録がとれなくなる。また、土用干しが行われる以前の4月から7月までは①から⑫地点だけでなく、水田から水田へ水が流れ込む地点の稲を傷つけないために目視で個体の確認調査を行うようにしている。地点①から地点⑮の調査はタモ網（枠36cm、長さ160cm）を使い、各地点に網を置き、網の向い側から足を2回網へ向かって蹴り込んで、網の中へ入った個体数を確認するという方法で行った。⑫地点においては⑤地点にあるコンクリートの割れ目からコンクリート三面張り水路へホトケドジョウが流れ込んでいる可能性があるため、⑤地点から1mほど離れた地点から玉川学園方向に遡り、⑫地点の約30cmの高さから水が流れ落ちている場所ですくい上げる方法を採用した⁴。

5-3 結果

2010年度の三又水田におけるホトケドジョウの発見個体数の変動は、図15のとおりである。例年は8月にピークになるが今年は最も多く見られたのは9月の53匹で、何故こうなったのかは今のところ推測できない。9月の個体数のほとんどが稚魚であることから9月に繁殖のピークがずれこんだことが分かるが、その理由は未解明である。

図16は去年の発見個体数のデータで、このデータを見るとピークがずれている事がより分かりやすい。

図17は2010年度の水田調査地におけるホトケドジョウ個体数調査の結果である。地点①から地点③まではホトケドジョウの個体数の

変化は見られない。地点④、⑤は若干の変化があった。今まで最も多くホトケドジョウが確認されたのは地点④で2009年は40尾近く見られたが2010年は15尾であった。一方、今年度最も多く見られたのは地点⑤で、前年度が7尾しか見られなかったのに対し、今年度は28尾のホトケドジョウが確認された。

今年度から2008年に完成した水田沼に地点⑬、⑭、⑮を設け観測したところ、どの地点も平均的に高い個体数で、特に地点⑭は地点⑤に匹敵する個体数を記録している。考えられる理由としては、2008年に水田沼ができたことが考えられる。図18は三又水田全体における水温とホトケドジョウの確認個体数の関係である。10匹以上見られるのは17℃～25℃の水温の地点であったので、17℃から25℃のぐらまでの水温が、ホトケドジョウが好みの水温と考えられ、その水温の場所に移動をしているものと考えられる。

三又水田におけるホトケドジョウの個体数は、今年は若干の減少が見られた。以後調査を進めていき、何故減少したのか、ホトケドジョウがどの条件を好むかを調査していく。

図15 2010年ホトケドジョウ個体数変化

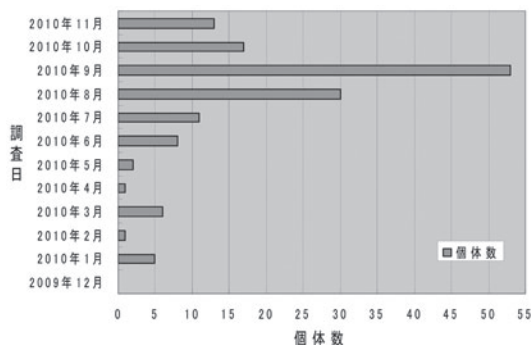


図16 2009年ホトケドジョウ個体数変化

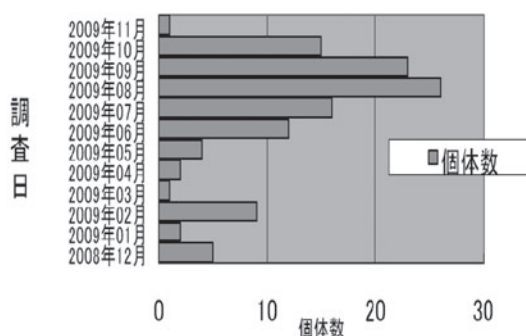


図17 三又水田地点別個体数

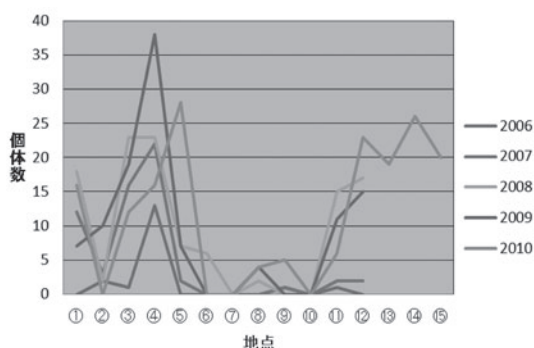
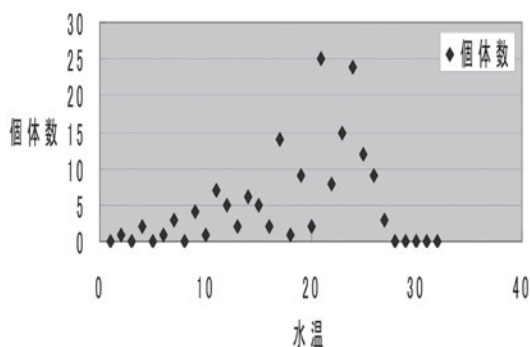


図18 水田沼における水温ごとのホトケドジョウ個体数



5-4 三又水田水質調査

和光大学坂下の水田においてホトケドジョウの生息環境を把握するために水質調査を行った。調査項目と測定方法は鬼ノ窪川と同

様である。調査日は昨年の値と比較するため、原則としては昨年と同じ月日に行うようにし、前日に雨などが降った場合は水質が通常の値よりも大きく変わり、正確な値を求められないと判断して、調査日をずらすことにした。2010年は6月20日、8月7日、10月14日、11月29日に調査を行った。測定地点は2008年度と同様図19の①、⑥、⑨、⑪、⑫地点で行った。この5地点を選択した理由として、1年を通して常に水が溜まっている場所であり、⑥⑫地点はホトケドジョウが水田を離れて別の場所へ移動する水路への入口があるからである。また前年度の調査結果と比較するためである⁵。

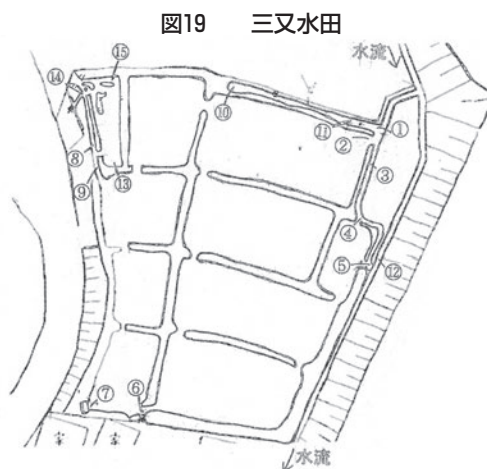
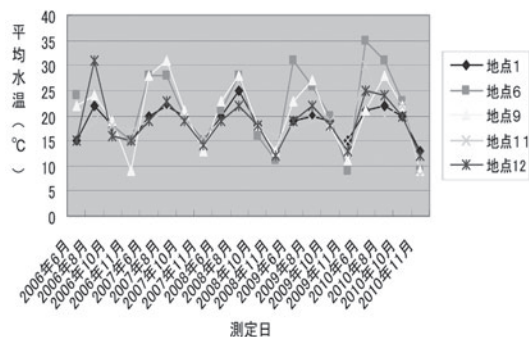


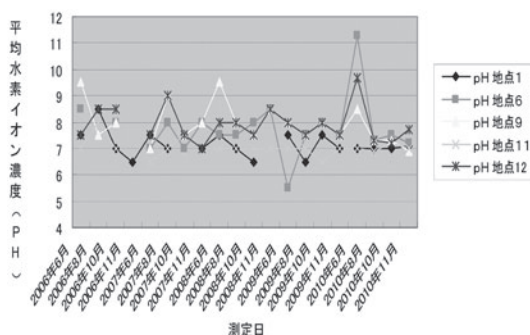
図20 2010年度三又水田水温



水温

水温は図20のとおり各地点には夏に最高水温を記録し、冬に最低水温になるという傾向である。5地点を通して水温の変動が大きいのは地点⑥、地点⑨、地点⑪の三箇所である。特に今年の地点⑥においては6～9月にかけて30℃を越える水温が確認されている。一方、三又水田全体では2010年度の9月は53尾、8月は30尾が見られたにもかかわらず、2010年度の両月とも地点⑥（8月：29℃ 9月：30℃）、地点⑨（8月：27℃ 9月：26℃）、地点⑪（8月：21℃ 9月：21℃）のどの地点もホトケドジョウは多く見られず、地点⑥に関しては1尾も見られなかった。ホトケドジョウの生息に適している水温は5℃以上25℃以下⁶であり、今回の調査でも17℃～25℃と考えられる。このことから、地点⑥⑨に個体が見られないのはホトケドジョウは高温の場所を避けて生息しているためであることが示唆される。

図21 2008年度三又水田水素イオン濃度

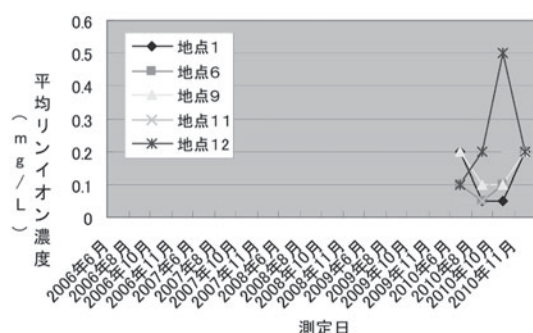


水素イオン濃度（pH）

水素イオン濃度（pH）は2006年度11月の測定は地点①以外は測定不能であった。ホトケドジョウの生息に適していると思われる水

素イオン濃度 (pH) は $\text{pH}7.2 \pm 0.6$ の中性域である。確かに、ホトケドジョウがよく見られる地点①ではほぼ $\text{pH}7$ であった。また地点⑫では14尾観された8月は $\text{pH}7.3$ であった。この点ではこの説は支持される。しかし2007年度8月の地点⑫では2匹のホトケドジョウの個体確認が出来たが、水素イオン濃度 (pH) は9.0であった。このデータを見るとホトケドジョウの生息適正範囲 $\text{pH}7.2 \pm 0.6$ を超えていることから、ホトケドジョウ生息の適正pHについてはさらに調査が必要である。

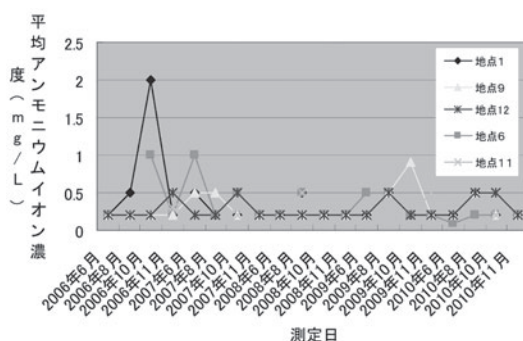
図22 2010年度三又水田リン(低濃度)イオン濃度



リン酸イオン (PO_4^{3-}) 濃度

リン酸イオン (PO_4^{3-}) 濃度は今年度から調査キットを低濃度用に変更した。理由は我々のフィールドのリン酸が低濃度だったからである。リン酸イオン (PO_4^{3-}) 濃度は図22のとおり、10月に高い数値を出す傾向があるが2008年度は各地点のリン酸イオン (PO_4^{3-}) 濃度が0.2mg/1となっており、0.5mg/1以下の数値を保っている。ホトケドジョウ個体が確認されたのは0.2mg/1以下の時であった。

図23 2010年度三又水田アンモニウムイオン濃度



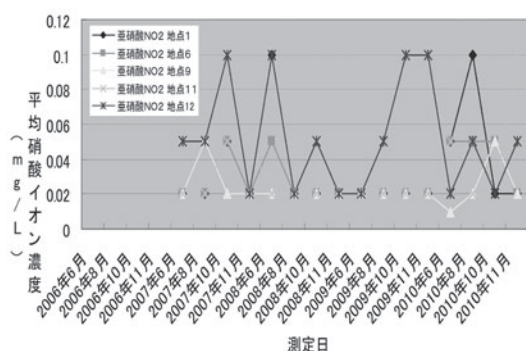
アンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度

アンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度は図23により地点⑨、地点⑫のいずれも0.5mg/1以下であり他に比べ特に高いのは2006年度の10月の地点①の2mg/1である。しかし2007年度10月の地点①では0.2mg/1と下がっている。

2007年度6月の地点⑥でのアンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度は1mg/1であり、ホトケドジョウの個体確認数は全体で11匹中0匹であったが、同地点での2007年度8月のアンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度は0.5mg/1でホトケドジョウ確認数は全体の8匹中1匹であった。

2008年度8月の水田でのホトケドジョウ個体確認数は全体で52匹、そのうち地点⑨で0匹、地点⑪で7匹、地点⑫で17匹確認され3つの地点で計24匹の個体が確認できた。2009年では全地点の中でホトケドジョウは地点⑫で2匹確認できた。2010年度は地点⑥を除く地点で5～23匹のホトケドジョウが確認された。地点⑫で8月と10月に0.5mg/1を記録しているが、8月にはこの場所で14尾のホトケドジョウを記録している。よってアンモニウムイオン (NH_4^+) 濃度は0.5mg/1以下の範囲でホトケドジョウは生息できると考えられる。

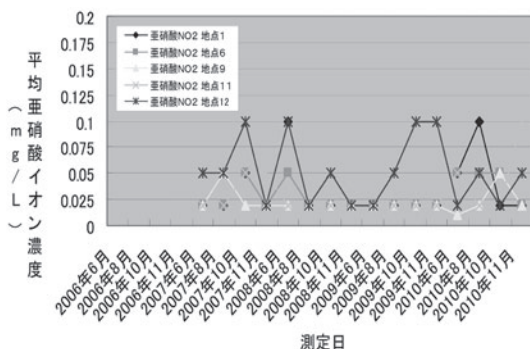
図24 2010年度三又水田硝酸イオン濃度



硝酸イオン (NO₃⁻) 濃度

硝酸イオン (NO₃⁻) 濃度は図24のとおり、地点①以下はほぼいずれの時期も2.0mg/lを示している。とくに変動の激しい地点⑫では最高5.0mg/lを記録し最低では0mg/lに近い数値を出した。地点⑨も2006年度6月には5.0mg/lを記録しているがそれ以外は2.0mg/l以下である。地点⑫は2009年10月、11月に0.1mg/lという高い硝酸イオン濃度を記録しているが、ホトケドジョウは確認されていない。また2010年8月、地点①が0.1mg/lになっているが1尾しか確認されていない。よって0.05mg/lを越える硝酸イオンはホトケドジョウは好まない水質といえよう。

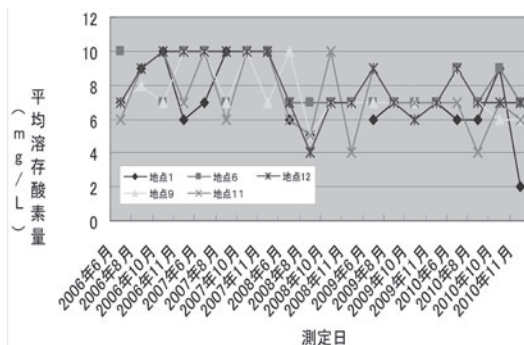
図25 2010年度三又水田亜硝酸イオン濃度



亜硝酸イオン (NO₂⁻) 濃度

亜硝酸イオン (NO₂⁻) 濃度は図25のとおり、鬼ノ窪川同様2007年度から調査項目に加えた。0.1mg/lという高濃度を記録しているときは硝酸イオンと同じくホトケドジョウが0～1尾なので、硝酸イオン濃度と同様の傾向があると考えられる。

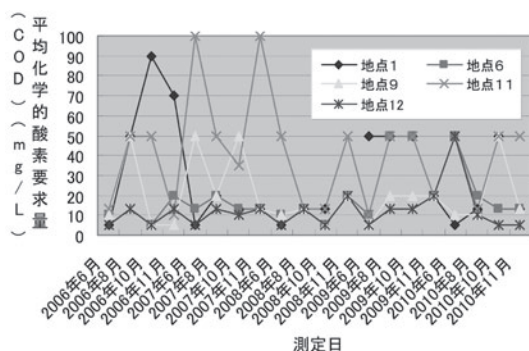
図26 2010年度三又水田溶存酸素量 (DO)



溶存酸素 (DO)

溶存酸素 (DO) は図26のとおり、鬼ノ窪川の2010年度の溶存酸素 (DO) の範囲が6.1～8.9mg/lであったのに対し水田では6～9mg/lであった。本来、生物的影響がなければ、気体の溶解度は温度に反比例するため、水温が高い夏に溶存酸素量が減り、冬は増加するはずだが一貫してそのような傾向に近い地点はないといえる。これは付近の環境における生物の活動の影響と考えられる。2010年11月には地点①で2 mg/lという低い酸素濃度を記録しているが、4尾の稚魚がみられた。ホトケドジョウの稚魚はこの程度の低濃度酸素条件でも生息できるのかもしれない。

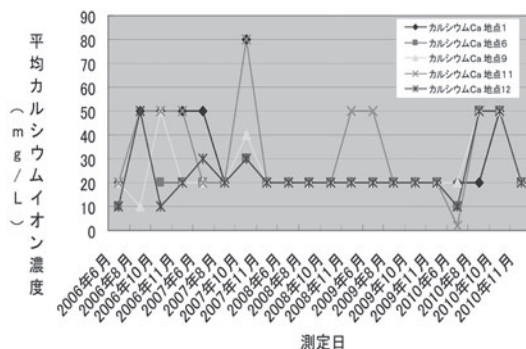
図27 2010年度三又水田化学的酸素消費量 (COD)



化学的酸素消費量 (COD)

化学的酸素消費量 (COD) は図27のとおり、地点⑥と地点⑫は2006年度、2007年度ともに20mg/1以下である。地点①は2006年度10月90mg/1、地点⑨は2006年度8月と2007年度6月と10月に50mg/1、地点⑪は2007年度6月と11月に100mg/1の各地点の最高値を記録しており地点⑥と地点⑫と比べると化学的酸素消費量 (COD) が高いことがわかる。またその時の地点①、⑨、⑪ではホトケドジョウの個体確認数は0匹であった。化学的酸素消費量 (COD) はバクテリアなどの分解者が有機物を分解するために使う酸素量を測定する。つまり、富栄養な状態であるほど化学的酸素消費量 (COD) も高くなる。そのことから2007年度において地点⑪と地点⑨は他の地点と比較して富栄養の環境であるといえ、また夏や冬の季節の変化に左右されるわけではないと考えられる。2010年10月は地点①で50mg/1という高いCOD値を記録しているが、同時期にホトケドジョウは6匹見られ、この程度のCODではホトケドジョウ生息に影響ないと考えられる。

図28 2010年度和光坂下水田カルシウム濃度



カルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度

カルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度は図28のとおり、地点⑪の2007年度10月の80mg/1を記録し、2007年度は地点も20mg/1以上である。2008年度の鬼ノ窪川のカルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度は10～20mg/1であり水田でもカワニナなどの貝類の生存に適したカルシウムイオン (Ca^{2+}) 濃度であることは言える。しかし水田沼での貝類の個体確認数は少なく、農薬など他の水質の影響も考えられる。

2010年6月は濃度が著しく下がっているが、この年はホトケドジョウの繁殖ピークが遅くなり9月になった。卵形成などにカルシウムが必要なことを考えると、6月のカルシウム低下は繁殖時期の遅れの原因とも考えられる。水田は各地点によって水質は大きく異なる。広い水田で移動可能な水路があるのに、ホトケドジョウが各地点にとどまるというのは、水田のその地点がホトケドジョウの生息に差し支えない、適した環境であるといえよう。しかし生存に適しているといっても、ホトケドジョウの繁殖にも適した条件であるかは分からない。それらを明らかにするために今後の課題として2009年度のホトケドジョウ調査を参考に確認個体数の多かった地点に合

わせて、その水質調査も行う必要があるといえ、また確認個体数の多かった夏にも調査回

数を増やす必要があると考えられる⁷。

- 1 川那部浩哉、水野信彦 1989年「日本の淡水魚」山と溪谷社
松本慶太、田中祐磨、佐藤頌子、金森弘美、志田伸仁、庄司幸太郎、内藤香奈枝、2006年「私たちのフィールド」『和光大学 学生助成金論文集』14 15-17頁
- 2 形山浩子 2006年「岡上地域に生息する生物と地域社会の関係—ホトケドジョウ残存個体数調査」(和光大学人間関係学部卒業論文) 61-80頁
- 3 石川禎規、齋藤透、山西未紗、渡辺美里 2009年「岡上の自然環境保全のための研究—身近な自然。なぜ岡上なのか—」『和光大学 学生助成金論文集』17 45-68頁
- 4 形山 (前掲書)
- 5 田中佑磨、金森弘美、大石絵美、佐藤頌子 2007年「足元の自然をみろ」『和光大学学生助成金論文集』15 17-49頁
- 6 大澤進、高野繁昭、田邊光夫、平岡正三郎 「ホトケドジョウ (ドジョウ科ホトケドジョウ属) の生息環境調査」1998年 自然環境科学研究No.11 70項
- 7 田中ほか 44-45頁

6 今後への提言と課題

まず、今年度の調査結果を整理する。

植生調査の結果ではタマノカンアオイは増加傾向にあるが、キンランは減少傾向にあることが分かった。特に逢坂山はそれが明らかである。

その理由として考えられるのは、講義などで利用されることが多くなったため、人の出入りが多くなり、地面が踏み固められた事により、キンランが生えなくなったと考えられる。

次に、ホタル調査の結果は推定羽化個体数は昨年と比べ、微増している。考えられるのは、昨年試験的に鬼ノ窪川に放した2万匹の幼虫によるものと、それだけの幼虫が羽化できる環境になった、の二つが考えられる。

最後はホトケドジョウについてだが、今年度も稚魚の繁殖に成功した。水田のホトケドジョウにはグラフを見る限りでは個体数に大きな変化は見られなかった。

かわ道楽は今後も活動を続けていく。そのために今回の調査研究結果を踏まえていくつ

か提言を示しておきたい。

まず、植生調査に関してだが、これ以上踏み固められては逢坂山のキンランが絶滅しかねない。自然に触れ合ってもらい、自然とはいったいどういうことなのかを考えることは大切である。しかし、それで貴重な植物を絶滅の危機に追い込んでしまっては意味がない。したがって、今後は逢坂山(現:和光山)には講義で使う際、入山の制限(入山人数何名など)を設けてはどうだろうか。そうすることにより、地面が踏み固められる事も少なくなると考えられる。

ホタルに関しては今までどおりの調査と手入れを続けねばならない。

ホトケドジョウについては生息に影響の大きい条件とそれほどでもない条件が見えてきた。今後は、この条件の調整法を考えてみたい。そのためにも調査の継続が必要である。

そして、最後に、我々がこれまで研究活動を続けてこられた理由の一つには、地域の方々からの理解があるからである。地域と我々大学生が、地域の行事や、普段からの地道な交流があってからこそ続けてこられた。

それは、自然と地域へのお互いの理解という点が大きい比重を占めている。その積み重ねがあるから、地権者さんから、水田への調査の了承を得られ、水田跡地の使用許可も得てビオトープ（水田沼）も作ることができた。地域の人の理解と協力なしでは、この数年における研究の成果は得られなかったであろう。

定例活動及び、夏場のホタルパトロールについても同様である。特にホタルパトロールに関しては、上流は民家に隣接する水路で計測し、中流は民家の前のゴミ収集所、下流は民間の駐車場の川沿い付近で計測することになっている。学生が計測するため、騒音問題や、不審者として、扱われてもありうるこ

だが、毎年の積み重ねの信頼関係があるからこそ、当然のようにできる。当然、それには大学側の理解も不可欠なので、今後ともご理解とご協力願いたい¹。

特に岡上は、川崎市の飛び地であり、宅地開発が遅かったため、貴重な雑木林が残っている。環境保護活動をするにあたって、また地域社会と自然環境の関係を考える上で大変よい資料になる。そこに偶然立地している和光大学、そして、その大学の学生である我々は幸運である。また、和光大学が立地している鶴見川流域においても、85%が住宅で埋まっており、その中でも重要な自然である。その問題においても、岡上地域はこれからも研究していく必要性は高い。

1 田中祐磨、金森弘美、大石絵美、佐藤頌子、かわ道楽研究班「足元の自然をみろ」2007年「和光大学 学生研究助成金論文集」15 46頁

7 終わりに

以下の調査をし、和光大学周辺にはまだ貴重な自然が残っている。和光大学周辺だけではなく、岡上全体が貴重な自然環境と地形が残っているといえる。自然を求めて遠くの地まで足を運び自然を楽しむことがある。しかし、遠くの場所でいざ自然保護活動をしようにしても、そこでは遠くて自然保護活動ができない。

足元の自然に目を向けると逢坂山、またキャンパス南隣のお伊勢山には貴重なキンラン、ギンラン、タマノカンアオイなどの絶滅危惧種を含んだ希少植物が生息している。かつての雑木林に典型的な植生であることが判明した。鬼ノ窪川や三又水田での水質調査で

は、化学的酸素消費量やアンモニウムイオン濃度において富栄養化がみられるものの、ホトケドジョウやゲンジボタルといった谷戸にくらす水生生物が生息するために必要な水質条件の多くを備えていることが示唆されている。

高度な工業化が進んだ現代社会においては、農業を主とした前時代にみられたような人間と自然の共存的関係は急速に失われている。都市における生活基盤の整備は重高長大化しており、それが自然に及ぼす影響は量的に著しく大きなものとなり、また、自然の物質循環系の中では分解されにくい物質や大量の熱エネルギーの排出によって質的にも大きな影響が生じている。その結果、動植物の種の消滅や生息地の消失などによって地域の生

物多様性は低下し、自然は本来の姿から大きくゆがめられている¹。

我々（かわ道楽）は岡上に残った自然環境を守ると同時に、植生調査やホタルパトロール、ホトケドジョウ調査などを研究し岡上に残った自然環境を守る必要がある。自然保護活動は日々少しずつ姿を変え、人間が変化を

認識するにもとても長い時間を要する。それゆえに、我々の研究・自然保護活動は今後も引き続き行われていく。自然環境は一部分的な保全活動で復元するものではなく、自然生態系全体を含めて保全していくことで、はじめて復元していく。

1 松本慶太、田中祐磨、佐藤頌子、金森弘美、志田伸仁、庄司幸太郎、内藤香奈枝、かわ道楽研究班「私たちのフィールド」2006年「和光大学 学生助成金論文集」14 26-27頁

8 謝辞

本研究とそのもととなった活動にあたってはキャンパス内において、筆者らの勝手な調査や森の手入れを快く見守ってくださり、様々なご協力をいただいた和光大学管財課の皆様、ホトケドジョウ調査のたびに屋上池の開錠にご協力下さった警備員の方々に負うところが大きく、またキャンパス敷地外においては、地権者である宮野薫氏、宮野憲明氏のご理解とご協力を賜ったことが大きな力となった。研究計画や緑地保全技術については、岸由二慶応義塾大学教授およびNPO鶴見川流域ネットワークの方々、鶴見川源流ネットワークの方々から様々なアドバイスやご指摘をいただいた。調査と定例活動にご理解とご協力して下さった岡上西町会住民の皆様、定例活動などにご協力下さった高橋透氏、こういった理解と信頼の上に本研究論文は成り立っている。あわせてここに感謝する。

文献リスト

・大澤進、高野繁昭、田邊光夫、平岡正三郎

「ホトケドジョウ(ドジョウ科ホトケドジョウ属)の生息環境調査」1998年『自然環境科学研究』No.11 70

- ・大野正彦、津久井公昭、和波一夫、古澤佳世子、風間真理、今本信之 「国分寺崖線湧水群の水生生物調査」1999年 東京都環境科学研究所年報
- ・川崎市 『川崎市環境基本計画（改訂版）』2002年
- ・木暮剛、佐藤誠、上野晶代、小泉真奈美、伊藤薫、平本晋也 「岡上の自然環境とその保全研究」2005年 和光大学 『学生研究助成金論文集11』 19-51
- ・田中祐磨、金森弘美、大石絵美、佐藤頌子、かわ道楽研究班「足元の自然をみる」2007年 和光大学 『学生研究助成金論文集15』 17-49
- ・東京ゲンジボタル研究所『ホタル百科』丸善 2004年

- 堂前雅史、木暮剛、形山浩子、平本晋也、
〈和光大学・かわ道楽研究班〉「岡上地域の
自然環境と保全活動」 2006年 『現代社会
関係研究 2005』 人間関係学科紀要編集
委員会
- 平本晋也、木暮剛、桑原英輔、上野晶代、
伊藤薫、深海阿佐子、鳴島航志 「岡上自
然環境と保全研究」 2006年 和光大学 『助
成金論文集13』
- 松本慶太、田中佑磨、佐藤頌子、金森弘
美、志田伸仁、庄司幸太郎、内藤香菜枝
「私たちのフィールドー岡上の自然環境と
保全・保護研究 2007年 和光大学 『学
生研究助成金論文集14』 3 - 29
- かわ道楽冊子 和光大学・かわ道楽
『2006年かわ道楽冊子』 2006年
- 和光大学かわ道楽 「2006年かわ道楽冊子」
2006年

指導教員のコメント

堂前 雅史（現代人間学部）

本研究は、9年前に始まった和光大学周辺の自然環境についての詳細な継続的な研究であり、特にタマノカンアオイ、キンラン、ホトケドジョウという絶滅危惧種の生息状況調査は本学内のみならず、2010年に名古屋で締結国会議が開催された生物多様性条約の主旨からも、貴重な資料でもある。また復活させたゲンジボタルの生息状況調査は、今や岡上住民の環境財となっているゲンジボタルの保全調査として、重要な地域貢献にもなっている。

毎年調査を行うということは、データ蓄積があるということでもあるが、同時に単なる蓄積だけではなく、過去の調査結果を受けて、新たな研究課題を抽出することや、調査方法の洗練がなされるべきである。

植生調査では、3年前からキンランの調査法でダブルカウントを防ぐためにマーキングを取り入れており、昨年、私が調査精度について疑義を呈したタマノカンアオイの生息数調査は、縄で区切りながら調査法を工夫している。またゲンジボタルの生息環境調査では、個体数減の要因を探るために、板橋区ホタル飼育施設の阿部氏の助言をいただいて、鉄イオン濃度、マグネシウムイオン濃度、全硬度の調査を今年から開始した。これまでの研究から判明した課題を翌年に改善していくという循環を進めているとも言えよう。

しかし、自分たちで発案した植生調査法改善に比べると、どうしても自然科学の専門家から得た知識については消化不良を起こして、十分に意義を理解しないまま調査し、その結果をもてあましてるように見える。自然科学を専門外とする文科系学生へのないものねだりかも知れないが、もう少し、調査の背景にある生命のメカニズムを理解しようと踏み込んでほしい。

もう一つ、「キャンパス周辺にある自然を管理する意味」という副題にもかかわらず、研究の結果として自然を管理する意味が浮かび上がる構成になっていないのは、論文として問題があろう。何年も継続していると、意味があることが当然となっているのかもしれないが、もう一度、自分なりに状況を確認して新たな意味付けをしてほしい。

人間の生活圏の中の生物多様性保全は、持続可能な都市を考える上で重要課題とされるようになってきた。しかし都市部の自然環境の保全管理は市民の自主的活動に委ねられることが多く、大学においては、足もとの自然を見直し管理する感覚と能力を持つ市民を育てるシチズンシップ教育が、持続可能な都市を作る上で重要となっていくであろう。本研究がそうした市民性の確立の一里塚となってくれるものと期待している。

病気と向き合う体験者のウェブサイトJPOP-VOICEの 語りの特徴と看護学教育への活用

09M206 孫 波

1 はじめに

患者にとって病気の持つ意味は何であろうか。Kleinman (1988) は、医療者と患者は病気に対しての理解が異なることを指摘した。医者は病気を診て治す立場であり、病気を「疾患 (disease)」として意味づけ、科学的エビデンス (証拠) に基づき生物医学的技術 (アート) により病気の部分を治療しようとする。一方、患者は自分の生身の体の変化であり、生活としての病気を経験するのは「病い (illness)」という体験であることをKleinmanは明確にした。その病いの語りが患者本人にとって重要であることは言うまでもない。しかし、このようなナラティブは医療実践者にとっても大きな意味を持つのである。看護師にとって、病いの語りを読む・聞く・見ることは重要である。近年では患者や家族の悩み・体験を知ることにより、そこから学んで、今後の患者への対応に生かしていくことが、医療者側の重要な課題である。

しかし、看護師の生活世界における経験の範囲は限られている。そこで患者の語りを間接的に知ることが出来る闘病記などのナラ

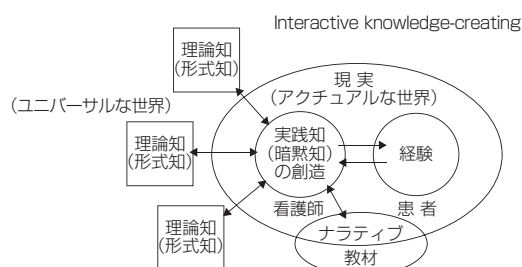


図1 暗黙知と形式知と看護理論との関係：
看護師の知識創造モデルにおけるナラティブ教材の
位置づけ (いとう, 2011)

ティブ教材 (小平・伊藤, 2009) を活用することによりその範囲が広がる。図1は、小平・伊藤 (2009) と、いとう (2011) による中山 (2004) の看護師の知識創造モデルにおけるナラティブ教材の位置づけを示したものである。中山 (2004) の原図では看護師の知は形式知である理論知とともに、現実でのアクチュアルな経験に基づいた暗黙知 (ポラニー, 1980) としての実践知の創造の重要性を強調した。ナラティブ教材とは、間接的ではあるが、経験から生じた実践知 (暗黙知) の重要な資源であると位置づけられよう。

ナラティブ教材には様々なメディアの種類がある。小平・伊藤 (2009) は7つのメディアにおける病いの語りをナラティブ教材とし

で紹介している。すなわち、(1) 文章で書いてある手記としての闘病記、(2) マンガ、コミックエッセイ、(3) 当事者の声を取り入れた定期刊行物、(4) 当事者が素顔で登場し、映像と肉声で語りが聞けるテレビ番組の録画、(5) 出版社や当事者団体やNGOなどにより作成され、販売されているビデオ・DVD、(6) 精神障害者が主演するドキュメンタリー映画、(7) インターネットで見ることができる当事者に関するブログ、ウェブサイトである。

医療分野の教育におけるウェブサイトでの病いの語りの意義について、小平・伊藤(2009)は、当事者の声を伝えるウェブサイトはナラティブ教材の一つであり、看護学教育への有効性が期待されるとしている。Ito *et al.* (2010)は癌の闘病記サイトであるDIPEX-Japanにおけるビデオクリップを教材にして医療系の学生に授業の一環として視聴させ大きな効果を挙げたことを報告している。

ウェブサイトの病いの語りに対するテキストマイニング分析の先行研究として、大高・いとう・小平(2010)は「浦河べてるの家」のウェブサイト「当事者研究の部屋」上の記述をテキスト化し、テキストマイニングソフトウェアによって分析した。精神障害者の当事者の語りの構造を解明することにより、仲間による相互援助活動の特徴と重要性が指摘された。また、孫・いとう・大高他(2010)はJPOP-VOICEの統合失調症の語りを分析し、がん患者の語りと比較した。

がん体験者の語りの質的な分析については、門林(2005)が、がん告知と闘病記の関係の時代変遷について、表1のように説明し、最近のがんの闘病記がポジティブになってきたことを示した。また、がん体験者の語りのテキストマイニングによる量的分析では、大高・城丸・いとう(2010)が、乳がん患者のQOL向上に向けて、手術やホルモン療法を受ける患者の心理を患者の語りからテキストマイニングの手法を用いて明らかにしてお

表1 門林(2005) がん闘病記と告知の時代的変遷

時期	I 期	II 期	III 期	IV 期
年代	1980年頃まで	1980年代後半～	1990年代半ば～	2000年前後
「告知」	「告知」以前	「告知」登場	「告知」後	
患者のうけとめかた	猜疑心・がん＝死	衝撃・苦悩	総力戦・闘う	共生共存・闘わない
出版の動機	早期発見の重要性・がんの凄絶さを伝えたい	書かすにはいられない・告知のつらさをつづる	すべてを知って闘うことを啓蒙・勇気を与える	同病者に役立ててほしい・ナラティブセラピーとして書く
闘病記の内容の特徴	暗い・絶望・ネガティブ・刹那的	衝撃・苦しみ「告知」にページを割く	頑張る・力強いポジティブ(自らをも奮い立たせる)	病状を正しく理解冷静・ポジティブ現在を生きる記述にページを割く
告知に関する医学界の動向	1970年医学会で初めて議論	1980年代告知の議論白熱化	1990年代告知率の高まり	告知の内容を問う
医学界でのとらえかた	告知はすべきでない	告知をするかしないか	いつするか	患者に必要な情報

り、乳がん患者の求めるサポートは家族の支援が効果的であることが示唆された。

2 目的

本研究の目的は、第一に、JPOP-VOICEにおける、がん体験者の語りの構造と特徴を検討することを通して特に男女差やがんの種類の違いに焦点を当ててその特徴を明らかにすることであった。第二に、ウェブサイトはナラティブ教材として看護師の実践知のための教育的資源として有効であることを明らかにすることであった。

3 方法

3-1 分析対象のウェブサイト：分析対象となるJPOP-VOICEとは、病気の情報や病いの語りに関するウェブサイトである。当事者の体験を闘病記・体験記のような文章だけでなく、インターネット上で動画情報として視聴できる時代になりつつある。そのような中でがんの体験者の語りと統合失調症の当事者の語りを掲載したウェブサイトJPOP-

VOICEが2004年に正式に公開された。

財団法人パブリックヘルスリサーチセンター（PHRF）は「生活習慣病の予防と治療」および「疫学研究・臨床試験研究」に対する人々の意識向上をはかることを目的に、2004年に開始した広報モデル事業を行っている。その一環としてJPOP-VOICEでは、病気の体験者や家族、そして医療従事者の思いを動画とテキストで紹介している。

3-2 分析対象のテキスト：ウェブサイト

JPOP-VOICEは、「がんと向き合う」と「統合失調症と向き合う」を主要なテーマとしている。今回の分析対象は、2010年8月に取得した、「がんと向き合う」に収録されたがん体験者の語りであった。大腸がん14人（男性9人、女性5人）と、乳がん6人（女性6人）、肺がん2人（女性2人）、子宮頸がん1人、卵巣がん1人の計24人の語りであった。

3-3 分析方法：これらがん体験者24人の語りをテキスト化し、Text Mining Studio Ver.3.2により、テキストマイニングの手法を用いて内容語の分析をおこなった。語りのデータはウェブサイトの構成に従い、1ト



図2 JPOP-VOICEの「がんと向き合う」の入り口ページ



図3 JPOP-VOICEの記事における乳がん患者の例

ピックを1行として入力した。分析は(1)テキストの基本統計量、(2)単語頻度分析、(3)係り受け頻度分析、(4)特徴語分析、(5)対応バブル分析の順に行った。

4 倫理的配慮

公開されているウェブサイトの作品が対象であり、著作権に配慮した。

5 結果

5-1 基本統計量

テキストの基本統計量は、24人の語りの総トピック数が467であり、1トピックあたりの行の長さの平均は196.4文字であった。全体の総文数は3,989で、一文あたりの平均文字数は23文字であった。述べ単語数は36,263であり、単語種別数は6,122であった。その中で、自立語(内容語)の品詞別では最も多い順に名詞(形容動詞語幹を含む:20,114語)、動詞(7654語)、副詞(4206語)であった。

表2 がん体験者24人のテキスト基本統計量

基本統計量	
項目	値
総行数	467
平均行長(文字数)	196.4
総文数	3989
平均文長(文字数)	23
述べ単語数	36263
単語種別数	6122

5-2 単語頻度分析(上位20単語)

JPOP-VOICEに収録された24人のがん患者の単語頻度分析を図4のように示す。

順に「自分」、「先生」、「がん」、「良い」、「凄い」、「手術」、「行く」、「人」、「言う」、「感じ」、「出る」、「病院」、「気持ち」、「思う」、「やる」、「わかる+ない」、「病気」、「いる」、「する」、「話」等の単語が頻繁に出た。主に、「先生」、「手術」、「言う」、「気持ち」などに関する単語が用いられていることが分かった。

図5は係り受け頻度分析である。この分析では、単語頻度が2位の「先生」についての係り受けに注目した。「先生一言う」、「先生一行く」、「先生おっしゃる」、「先生一診る」、「先生一聞く」、「先生一話」、などであり、担当医師とのやりとりについての表現が特徴的であった。

図6は属性(がんと性別)と単語の2つの変数についての対応バブル分析である。属性と距離の近い単語ほど関係性が強いことを表す。「病気」という単語は大腸がんの人に特徴的に見られ、「手術」は大腸がんの男性においてよく使われていることがわかった。また、第1軸を基準に見ると、「凄い」、「気持ち」

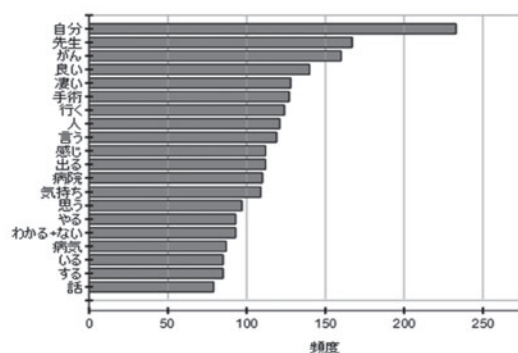


図4 単語頻度分析(上位20位)

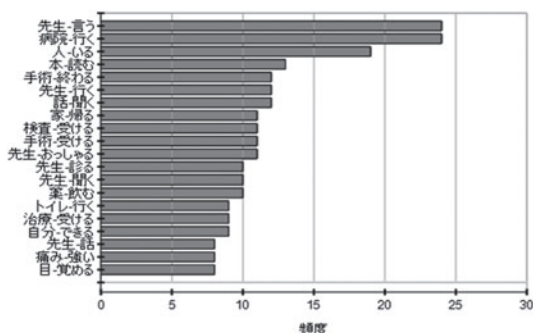


図5 係り受け頻度分析（上位20組）

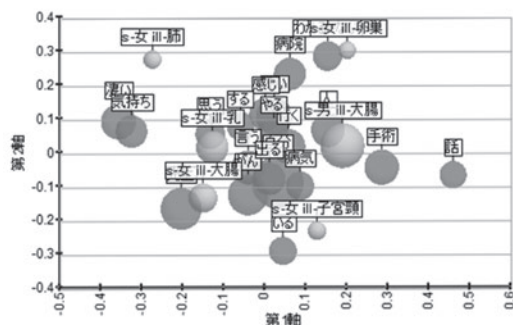


図6 がんの種類と性別による対応バブル分析

表3 がんの種類別の特徴語の上位20単語

大腸がん(男性9人)				大腸がん(女性5人)				乳がん(6人)			
単語	属性頻度	全体頻度	指標値	単語	属性頻度	全体頻度	指標値	単語	属性頻度	全体頻度	指標値
手術	122	235	76.645481	先生	114	406	86.6633	乳がん	62	66	101.2289
人	103	212	54.457543	食べる	50	148	52.85926	痛い	64	132	66.27858
人工肛門	37	39	47.572581	化学療法	24	28	46.62615	辛い	74	194	51.87881
わかる	100	216	45.200993	病気	43	144	37.20241	痛み	58	141	47.27571
トイレ	37	47	41.54165	腸	22	48	31.71215	受ける	55	134	44.65504
話	58	111	36.981788	日本	18	29	31.01911	患者さん	31	49	41.0412
便	33	44	35.481803	がん	75	321	30.40141	主治医	30	48	39.36988
大丈夫	45	78	34.814682	主人	17	29	28.50024	抗がん剤	41	102	32.02638
肛門	27	29	34.307631	がんばる	15	19	28.40063	頑張る	22	33	30.18756
検査	52	100	32.792151	取る	22	56	27.76165	気持ち	56	163	29.5732
入る	62	129	31.733638	受ける	37	134	27.02731	自分	144	497	29.46131
保険	30	45	28.486853	お手洗い	13	13	26.32576	泣く	20	27	29.23822
装具	20	20	26.529899	帰る	22	61	25.29258	辛い	28	58	28.8473
切る	27	42	24.507368	お通じ	13	16	24.84432	悪い	30	67	28.00165
なくなる	27	44	22.999635	おっしゃる	15	29	23.4625	やる	59	180	26.21059
生活	36	70	22.122361	薬	23	72	22.37951	看護師	23	45	25.27729
病院	79	190	21.113931	直腸	13	21	22.37526	おくすり	15	15	25.06989
感じ	65	152	20.635795	子	13	22	21.88144	肝臓	18	27	24.69892
痔	16	17	20.470053	診る	15	34	20.99343	しこり	14	16	22.2019
大腸がん	18	24	19.353711	月日	10	10	20.25059	使う	27	68	20.59437

子宮頸がん(1人)				卵巣がん(1人)				肺がん(女性2人)			
単語	属性頻度	全体頻度	指標値	単語	属性頻度	全体頻度	指標値	単語	属性頻度	全体頻度	指標値
自分	57	497	101.00578	入院	14	92	50.28948	薬	21	72	61.84208
夫	15	24	54.66646	無理	9	28	38.86873	気持ち	26	163	56.14357
がん	34	321	53.793944	我慢	9	30	38.44874	凄い	28	194	55.35736
方たち	14	20	51.653237	わかる	15	216	29.22242	先生	42	406	51.2365
子宮頸がん	11	11	41.824559	困る	7	28	28.92461	イレッサ	14	14	50.62966
恐い	12	31	40.629728	痛い	11	132	26.97359	読む	15	34	48.99222
非常	13	47	40.48691	効く	7	38	26.82468	痛み	21	141	42.76235
いる	19	144	39.367	卵巣	6	17	26.26247	病院	23	190	36.99883
患者会	11	40	34.197462	実験	5	5	23.81033	飲む	20	157	34.44515
問題	10	31	32.499256	あたり前	5	7	23.39034	仕事	17	118	33.55057
検診	9	21	31.064054	抗がん剤	9	102	23.32926	水	10	21	33.12235
リンパ浮腫	8	8	30.417861	する	11	156	21.93376	本	11	37	32.59098
後遺症	8	9	30.154858	楽しい	5	22	20.24045	思う	17	146	25.80808
子供	10	42	29.606219	痛み	10	141	20.11159	良い	23	234	24.83204
普通	12	86	26.164543	生活	7	70	20.10491	続ける	8	28	23.40088
上手	7	16	24.248598	終わる	6	50	19.33271	シンドい	7	14	23.3792
難しい	7	20	23.196585	におい	4	4	19.04826	きつい	7	18	22.27313
ストッキング	6	6	22.813396	格闘技	4	4	19.04826	1週間	8	35	21.46525
セックス	6	6	22.813396	研究	4	5	18.83827	書く	8	36	21.18874
高い	8	37	22.790764	論文	4	5	18.83827	たまる	6	10	20.59235

が左にあり、女性に共通して用いるという特徴があった。

表3は特徴語分析の方法で、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、卵巣がん、肺がんという5種類のがんについて、特徴的に出現する単語が抽出された。大腸がんのみ男性の語りがあるため男女別に集計した。この特徴語分析によると、男性の大腸がんの患者は「手術」、「人工肛門」、「トイレ」、「便」、「装具」など、生活上の不具合についての話題が多かった。一方、女性の大腸がん患者は「先生」、「主人」、「子」など主治医や家族の話が特徴的に多かった。また他のがんの女性は、「痛い」、「痛み」

などの痛みに関する語と、「先生」「主治医」など担当医師についての語が多かった。

治療における特徴語として、男性（大腸がん）は「手術」「人工肛門」「検査」など医学的処置に関する話題が多く、女性は子宮頸がんの1名を除き、「化学療法」「抗がん剤」「薬」など抗がん剤・薬に関する話題が多かった。

6 考察

6-1 男女の比較

男性は病気の治療に関して、処置の結果か

ら来る問題に関する言葉が多い現象が見られた。一方、女性は家族や治療者など人間関係に関する単語が多かった。病気の治療に関しても、薬や抗がん剤等の単語が多かったという結果が本研究では得られた。

Seale, Charteris-Black, & Ziebland (2006)の研究は、英国のウェブサイトであるDIPEXの前立腺がん男性と乳がん女性の比較であり、男性は疾患の知識など医療情報について多く述べ、女性は人間関係や情動に関しての言説が多かった。男性は病気の処置に関する単語が多く、女性は人間関係に関する単語が多いという先行研究 (Gray *et al.*, 1996; Klemm *et al.* 1999) と一致した。本研究の結果でもこれらの3つの研究を支持する結果となった。

日本においては野澤 (2010) ががん患者への郵送調査により、男性のほうが、女性に比べて苦痛の表出が少ないこと、また、苦痛の感じる対象が男女で異なり、男性は外見上の変化だけでなく、生活上の不便さに結びつきやすく、女性は他者の目に触れるという点を重視することを明らかにした。濱田・大路・福井・丹野・笠松・蝦名 (2007) は、男性の脱毛のケースを取り上げ、身体をめぐる問題は女性のための事ではないことを指摘した。とはいえ、乳がんなどの患者を始めとして、女性患者では特にボディイメージの問題がQOLを高める上で重要である。その過程で患者は自己概念を形成して、新しい価値観を獲得する必要がある (砂賀・二渡, 2008)。

小林・笹川・渡辺・平松 (2004) は、終末期のがん患者に対して人との交流が自己のボディ・イメージの変化を受容することを援助するための看護介入の必要性を指摘した。患

者は身体の変化を家族に知られることを嫌がり、看護師のケアを希望する場合があります、ボディ・イメージの変化を受け入れやすい手段として、同病患者や医療者との交流が大切だと指摘している。

以上のことから、医療従事者は、患者の語りを通して、患者の身体的・心理的状态を察知し、感情状態の変化に配慮しながら、ボディ・イメージの変容を患者自身が肯定的に受け入れ、対処できるような看護援助を提供する必要があると考えられる。

本研究での男女比較が可能な大腸がんの患者においては、男性は手術後の生活の質を低める生活上の不具合についての記述が目立ったのに対して、女性は生活上の不具合よりも「痛い」「痛み」など苦痛の表現が多く、「がんばる」という自分を励ます言葉も頻繁に出た。また、大腸がんの女性以外の乳がん、肺がん、卵巣がん、子宮頸がんの女性たちについても、痛みについての話題が多く、女性は苦痛を感じる表現が多く見られた。一方、男性の場合は、生活上の不便さに結びつく話題が多かった。この点に関しては、男性女性の区別以外にも仕事を持っているかどうか、女性も仕事を持っている場合には男性に近いような語りになるのではないかと考えられる。今後の課題としたい。

このような性差やがんの種類による特徴的な表現が見られたことは、患者を一律に見なして看護するのではなく患者ごとの身体的状況や心理状態や社会関係や生き方の問題 (スピリチュアリティ) などを、本人自身の語りの中から汲み取ってそれに見合った看護をすることの重要性を示している。

本研究では、がん患者の性別による相違が

示唆された。荻原・藤野・二渡（2009）は、乳がん患者は術前・術後・退院後を通して自尊感情が低下することを示した。このことから男女差だけではなく、告知前後から退院後の長期的な経過を通じた心理的变化の分析が今後の課題である。

6-2 社会的資源としてのJPOP-VOICEのようなウェブサイトの意義と役割

このような患者の物語りのウェブサイトはナラティブ教材（小平・伊藤，2009）として社会資源として活用されることが期待される。患者側にとっては、医療情報を簡単に入手できることにより、病気に対する不安を低減し、病気と向き合う勇気を得ることができるだろう。家族、支援者にとっては、患者に対する共感的理解を得る助けになることができる。医療者側にとっては、教育的活用が期待できる。疾患に対する「理論知」（中山，2004）とともに、病いの患者体験の語りを間接的に経験できるからである。患者の語りによって、教材の中に入っていない情報を手に入れることができ、自分の学習した医療知識と加えて、現場で実践的に活用できるように意味づけし、新たな看護介入ができることが期待される。

6-3 看護学教育の資源としてのウェブサイトの活用

医療・看護教育においては、病いの体験者によるウェブサイトはIto, *et al.*（2010）が示したようにナラティブ教材として大いに活用が期待される。看護学生として臨床実習は直接的経験として実践知の形成に重要ではある。しかし時間的にも限られた患者を受け持

つ実習に加えて、患者の多様性や個別性を理解するウェブサイト等のナラティブ教材の活用によって、全人間的な患者像を形成するための役割が期待できる。

書物として出版された闘病記（小平・伊藤，2008参照）と同様に、JPOP-VOICEのようながん患者のウェブサイト上の体験談は、看護学生の病院実習などでは直接得られにくい体験的な情報が豊富である。コストや時間的な便益からも、いつでも無料で見られるサイトの活用は有益である。とくに、最近の学生はIT技術に対する苦手意識が少ないので、気軽に活用できるだろう。また無料で自らアクセスすることができるので能動的な学習形態として取り入れることにも意義がある。

山田（2011）によれば、がん告知後の患者が看護師に期待する支援内容として、（１）笑顔、あいさつ、励まし、優しく明るく元気に接してくれるという「満足できる接遇」、（２）病状、治療状況、予後の見通しをわかりやすく説明する「日常生活にかかわる医療情報」、（３）他の患者と話す機会をつくり、患者会の情報を提供する「他患者との情報交換」、（４）看護行為の確認、すぐに病室に来てくれるという「満足できる看護行為」、（５）部屋の希望などを聞く、最新治療情報を教えてくれる、という「不安への対応」、（６）ベッドサイドに居てくれ、話をしてくれる、という「安心感への対応」の６因子を抽出している。これらの看護支援のなかで（２）の医療情報と（３）患者の情報交換と（５）最新治療情報の３点にとってウェブサイトの間接的情報源として活用することが可能であろう。

また、医師や医学生にとっては、図５で示されたように、がん患者の語りの中で担当医

師とのコミュニケーションが重要な位置を示していることも明らかになった。それらのコミュニケーションの具体例として患者側から見た語りから学べるものは多いだろう。

ウェブサイトによって病いの体験者やその支援者あるいは医療従事者のさまざまなメッセージを動画で紹介することにより、病気に対する不安を低減し、病気と向き合う勇気を得る様子が、当事者以外にも伝わってくる。視聴覚的に患者の声や表情を感じることができ、ナラティブ教材として活用可能である。

病気に対する不安や症状、そして病気と向き合う勇気など体験者の生の声を視聴することにより、病いの体験に基づく病気の情報を得ることができるとともに、体験をとおしての人間的な悩みや喜びを共感することができる。

病いの体験者によるウェブサイト上のナラティブには、有用な看護学教材として今後の活用が期待される。

【参考文献】

- Gray, R., Fitsch, M., Davis, C., & Phillips, C. (1996). Breast cancer and prostate cancer self help groups: Reflections on differences. *Psycho-oncology*, 5, 137-142.
- 濱田麻美子, 大路貴子, 福井玲子, 丹野恵一, 笠松隆洋, 蝦名美智子 (2007) がん化学療法により脱毛を経験した壮年期男性の思いと対処行動 神戸市看護大学紀要 11, 19-26
- 萩原英子, 藤野文代, 二渡玉江 (2009) 乳がん患者のボディ・イメージの変容と感情状態の関連 *The KITAKANTO medical journal*, 59 (1), 15-24,
- いとうたけひこ (2011) 知識創造共同体としての浦河べてるの家の当事者研究：ナレッジ・マネジメント理論からの分析 東西南北 2011:和光大学総合文化研究所年報, 110-129.
- Ito, T., Arahata, T., Iba, N., Ohtaka, Y., Kodaira, T., Wada, E., & Nakayama, T. (2010). Evaluation of the educational use of cancer narrative database from “DIPEX-Japan”: An analysis of students’ feedback. *Conference program and abstracts: 6th International Conference of Health Behavioral Science*, 79.
- 門林道子 (2005) がん闘病記の変遷と「告知」 死生学年報2005, 35-55.
- Kleinman, A. (1988): *The illness narratives*. 江口重幸, 五木田紳, 上野豪志, 訳 (1996): 病いの語り：慢性の病いをめぐる臨床人類学. 誠信書房
- Klemm, P., Hurst, M., Dearholt, S., L., & Troune, S. R. (1999). Gender differences on Internet cancer support groups. *Computers in Nursing*, 17 (2), 65-72.
- 小林祐子, 笹川恵美子, 渡辺洋子, 平松和美 (2004) 終末期がん患者の自己概念に関する基礎調査：ボディ・イメージに焦点をあてて 新潟青陵大学紀要, 4, 219-236
- 小平朋江, 伊藤武彦 (2009) ナラティブ教材としての闘病記：多様なメディアにおける精神障害者の語りの教育の活用、マクロ・カウンセリング研究, 8, : 50-67、
- 小平朋江, いとうたけひこ (2010) 回復のための資源としての語り：精神障害者のナラティブの教材的活用 心理教育・家族教室ネットワーク 第13回研究集会（福岡大会）抄録集, 52.

中山洋子 (2004) 看護の“知”の水脈を探る 聖路加看護学会誌, 8 (1), 44-49.

野澤桂子 (2010) がんの治療の伴う外見の変化と心理の苦痛の性差 日本心理学会第74回大会発表論文集, 382.

大高庸平, 城丸瑞恵, いとうたけひこ (2010) 手術とホルモン療法を受けた乳癌患者の心理: テキストマイニングによる語りの分析から 昭和医学会雑誌, 70 (4), 302-314.

大高庸平, いとうたけひこ, 小平朋江 (2010) 精神障害者の自助の心理教育プログラム「当事者研究」による体験と回復の構造: 「浦河べてるの家」のウェブサイト「当事者研究の部屋」の語りのテキストマイニング, 日本精神保健看護学会誌, 19 (2), 43-54.

Polanyi, M. (1966) *The Tacit dimension*. Routledge & Kegan Paul. London. (佐藤敬三訳 (1980): 『暗黙知の次元: 言語から非言語へ』 紀伊国屋書店.)

Seale, C., Charteris-Black, J., & Ziebland, S. (2006) Gender, cancer experience and internet use: A comparative keyword analysis of interviews and online cancer support groups. *Social Science and Medicine*. 62, 2577-2590.

孫 波, いとうたけひこ, 大高庸平, 小平朋江 (2010) ウェブサイトJPOP-VOICEにおける統合失調症の当事者の語りの特徴」心理教育・家族教室ネットワーク第13回研究集会(福岡大会)抄録集, 54.

砂賀道子, 二渡玉江 (2008) 乳がん体験者の自己概念の変化と乳房再建の意味づけ *The KITAKANTO medical journal*, 58 (4), 377-386

山田 忍 (2011) がん告知後の患者が看護

師に期待する看護支援 関西大学大学院心理学研究科 心理学叢誌, 4, 115-123.

指導教員のコメント

いとうたけひこ（現代人間学部）

本稿は、患者の語りのウェブサイトの語りの構造を示し、看護学教育にとってどのように活用できるかを考察している。そして、ナラティブ教材という観点から、看護学教育に役立てることが出来る可能性を提案している。

これを指導教員の立場から考察してみると、このウェブサイトは、効楽安近短モデル（伊藤, 2008）の観点から、優れた教材ではないかと思う。

まず、看護学教育に対する効果は大きくわけて、情報提供の効果と物語りを共感することによる効果の2つがあるのではないだろうか。このウェブサイトで公開されている文言は全て専門医の監修を受けており、医学用語などには解説もつけられている。このように、看護師や看護学生にとっても、知識の学習の社会的資源として用いられることが出来る。それに加えて、患者の一人一人の体験に基づいた語りは、いわゆる生物医学的な医療情報では得られないような、貴重な生活上の情報をもたらすとともに、身体に対する不安や、治療法の選択、さらには生き方についての悩みなどの本人であるからこそ体験できた重要な情報が満ちあふれている。とりわけ全人的なアプローチが必要な看護活動にとっては、このような患者情報を間接的ではあ

れ体験することは意義深いだろう。例えば、Watson（2005）のヒューマン・ケア理論で挙げられているケアに必要な10の因子のほとんど全部が、生物医学的情報ではなく、生活や心理的な体験の情報にかかわっているのである。

次に「楽」という側面であるが、このサイトでは登場人物の人間ストーリーが語られており、教材として興味深い内容となっている。また、動画とともに語られるメディアのスタイルはその体験を生き生きと受け止めることが出来るだろう。

以上のように「効」「楽」という便益的・効力的側面において、この研究で取り上げたウェブサイトの視聴は教材として優れた特徴を持つといえるだろう。

それでは、コスト面ではどうだろうか？

まず「安心、安全、安価」という点では、情報内容の質については、専門家の観衆が済んでいるという点で視聴者は安心することが出来る。また、ウェブサイトというメディアの性質上いつでも視聴を中止することが出来る。インターネット環境が整っているという条件に制約され、デジタルディバイドが問題になるが、その条件が満たされれば安価に得られる教材である。多くの看護学生・現場看護師は、インターネット環境には比較的恵ま

れていると考えられるので、この点でもメリットがある。

アクセス可能性で身近に入手可能かという
と、ネット環境とPC機器が必要という制約
があるが、その条件が満たされれば世界中ど
こでもアクセス出来るというメリットもあ
る。

さらに、必要な時間量が短時間で済むかど
うかの問題であるが、ウェブサイトでは、エ
ピソードごとにビデオクリップが細かく分け
られており、その長さも2－3分であるので、
時間的負担はそれほど無いだろう。

以上、教育的なベネフィットとコストの両
側面からみて、優れた看護教材と結論づけら
れるのではないだろうか。作成のためのイン
タビューから公表まで膨大なエネルギーとコ
ストがかかっていることを考えると、このよ
うな社会的資源はもっと活用されて良いと思
うのである。

孫さんご苦労様でした。

【文献】

- ・伊藤武彦 2008 コミュニティ支援のため
に：全校参加型学校支援のMEASURE法
と教育モジュールの効楽安近短モデルの検
討を中心に 和光大学現代人間学部紀要,
1, 73-87.
- ・Watson, J.・伊藤いつ子（訳）2005実践
に取り入れるガイドとしてのワトソンの
ヒューマン・ケアリング理論の概要：現場
からの例 日本赤十字看護大学紀要, 19, 65-
77.

家族支援に向けたMovement-Based Assessmentの活用

～ムーブメント教育・療法の実践から～

10M202 杉本 貴代

1. はじめに

1-1. 研究背景

WHO（世界保健機構）は、国際的な障害に関する分類法として新たな視点で国際生活機能分類¹（ICF）を2001年に採択した。それ以前の障害分類（ICIDH、1980年制定）は障害機能分類、能力低下、社会的不利という3つの概念からを分類するという考え方であった。それに対し、ICFは個人の障害を周囲の環境との関わりで捉えている。環境・人間相互作用モデルであり、環境因子・個人因子という背景因子が構成要素となっているのが特徴である。背景因子は、個人の人生と生活に関する背景全体を表し、ある健康状態にある個人やその人の健康状況や健康関連状況に影響を及ぼしうるものである。

今日、障害児にとって家族は身近な環境であり、本人と物的環境である家族の相互作用を考慮した支援方法が注目されている。

遊びに付加価値を与えたムーブメント教育・療法是、親子で喜びや楽しみが感じることができ、保護者にとっては、子育ての充実感が感じられ、自信をもって子育てに取り組

むことができる²ようになる。そこに家族支援に向けたムーブメント教育・療法による支援法の研究が求められている。

1-2. 研究目的

本研究の目的は、障害児の身近な環境である家族が支援に関わることの重要性から家族参加のあり方、障害児に寄り添うことの環境づくりのあり方を検討し、支援法として注目されているムーブメント教育・療法を軸にしたMovement-Based Assessmentの開発にむけての考え方を構築していくことにある。

1-3. 研究方法

研究方法は以下の通りである。

1. 米国で障害乳幼児の早期介入に向けて公法で定められているIFSPに取り入れられている家族アセスメントについて調査し、分析する。
2. ムーブメント教育・療法の実践現場から家族支援の有効性を探るための実地調査を行い、その意義を考察する。
3. ムーブメント教育・療法アセスメント

(MEPA-R) を活用した家族支援アセスメントの有効性を探る。

2. 米国における家族支援

米国では、障害児の生涯を見据えた支援を行うための支援計画の作成がIDEA（米国障害者法）に定められている。3歳から21歳までの支援は、1975年に制定されたIEP（個別教育計画：Individualized Education Program）、0歳から2歳までの乳幼児期の支援は1986年に制定されたIFSP（個別家族支援計画：Individualized Family Service Plan）として位置付けられている。学校や施設等での障害児教育や発達支援は、IEPの考えの基で進められているが、IFSPによる支援とIEPが結びつくことで障害児の発達支援は、早期から効果的に進められることになる。

IFSPによるサービスの対象者は、アセスメントによって障害児や環境的リスク児と認定された0～2歳までの乳幼児とその家族である。そのサービスの内容は、理学療法や作業療法、言語療法やコミュニケーション支援は、カウンセリングや家庭教育など、教育・福祉・医療の連携の下、多様なサービスが受けられるようになっている。

IFSPは、生態学的アプローチに基づく家族中心（Family-centered）アプローチを採用している。家族中心アプローチの考え方³は、①障害児にとって家族が安定した養育者となるように支援し、②障害児の発達に影響を及ぼす両親の能力や自信を最大限に広げることにある。

2-1. IFSPの手続き

IFSPは、個別の支援プログラムを文書として計画し、書き記される。始めにこのサービスを受けるか否かについては、地域のスクリーニング検査によるが、このIFSPについての周知のために、各州では、ニュースレターやポスター、パンフレットなどで知らせる努力も行われている。その後、ステップ・バイ・ステップの丁寧な手続きが行われる。

IFSPは、次のような手続きで行われる⁴。管轄機関（Lead agency：州によって管轄する機関が異なるが、健康福祉、教育、医療を担当するいずれかの機関が管轄し、他の機関と連携する）は、認定されたすべての子どもに対するIFSPの作成・実施について責任をおう。IFSP開始のための委員会は、サービス実施以前に、新規対象者に対して45日以内にIFSP委員会を開催しなければならず、次年度当初までにその作成を完了する。IFSP再評価のための会議は、少なくとも、年1回は開催しなければならない。IFSP委員会の構成員は、(a) 親、(b) 親が推薦する他の家族員、(c) 親が推薦する、代弁者となる家族外部の人、(d) サービス・コーディネーター (e) 評価やアセスメントの際に参加していた人、(f) 適切である場合、子どもや家族にサービスを提供する人、でありこれらの構成員が、年に1回開催されるIFSPの再評価のための会議に参加を認められている。親や親が推薦する他の家族員、また親が推薦する代弁者となる家族部外の人、さらには、サービス・コーディネーターが6カ月ごとに開催される再評価への参加を認められている。また、親への配慮は、以下のように規

定されている。親がどの会議にも参加できるように時間や場所を調整し、会議に出席しない場合の諸手続きの方法を確立しておく。親の日常言語への配慮（通訳）や会議録の保管、交付等の責務を明らかにする。「手続きの保護」については、IDEA、IDEA97共に法律で保障されている。

2-2. IFSPの構成

IFSP文書に記載される項目は、以下に列挙する通りである⁵。

- ①子どもの現在の発達のレベル…身体(視覚、聴覚、健康を含む)、認知、コミュニケーション、社会性・情緒、適応性（多様な専門家によるアセスメント）。
- ②家族（Family-directed）アセスメント…財源（資源）、優先順位、家族の関心
- ③基準、手続き、スケジュールを含む子どもと家族の目標と達成課題。
- ④子どもや家族の固有のニーズに合い、認識されている達成課題を達成するのに必要な早期介入サービス。
- ⑤サービスの日時と期間。
- ⑥サービス・コーディネーターの名前。
- ⑦3歳での移行に向けての支援計画。
- ⑧早期介入サービスが適切に提供される自然

な環境（natural environment）の記載

- ⑨IFSPが提供される前の両親への通知と同意書の記載。

2-3. 米国の早期介入（療育）プログラムからみる家族支援

米国において、障害児をメンバーにもつ家族に限らず、現代社会において、社会が家族に介入することの目的は、家族生活の維持、強化という家族の予防的視点にある。藤井ら⁶によると、米国における一般的家族支援プログラムは

- ①親に対する教育と支援（子育て支援）のためのグループ
- ②子どもの発達に焦点を置き、健全な家族関係を促進するような親子の協働活動
- ③他の家族や専門職員と共に、任意に自由な時間を過ごすことができるようなドロップ・イン・センター（緊急一時）
- ④親が他の活動に従事している間の子どものケアの代行
- ⑤地域における子どものケア、保健、栄養管理、カウンセリングにかんする情報提供や他機関へのサービス送迎
- ⑥一般的に、接近困難な家族を家族支援プログラムに導入するために行われる家庭訪問
- ⑦親に対する保健、栄養講座、そして幼児や

1 世界保健機構（WHO） 2002 ICF 国際生活機能分類—国際障害分類改定版— 中央法規

2 平成13・14・15年度：科学研究費補助金研究「障害乳幼児のPlay-Based Assessmentの開発と家族支援（課題番号：13610287）」（研究代表：小林芳文） pp15-43

3 小林芳文・是枝喜代治（2005）「楽しい遊びの動的環境によるLD・ADHD・高機能自閉症児のコミュニケーション支援」明治図書pp66

4 同前書 pp67

5 同前書 pp68

6 藤井由布子（2000）IFSPを手掛かりとしたムーブメントの要素を含む早期療育への家族参加に関する研究 横浜国立大学教育研究科修士論文

子どもに対する発達診断や健康診断
となっている。

これらのプログラムは、治療的より予防的視点に立ったものであることがわかる。

また、家族支援プログラムにおける目標は、

①子どもの療育の役割における親の能力の向上

②親が自分たちの利益のために活動できる力を高め、障害児者の代弁者になれるような機会を創造すること

③親に対して地域資源を提供すること

である。さらに障害児の家族に対する具体的なプログラムは以下の10項目をあげている。

①情報の提供と紹介②家族・介助者への訓練
③カウンセリング④レスパイト⑤交通手段の提供⑥特別援助サービス（在宅ケア、栄養関係の援助等）⑦経済的援助⑨レクリエーション
⑩危機介入サービス

である。障害児の家族に対する支援プログラムも対処的対応ではなく、予防的対応である。また共通しているのは、「親の参加」が重視されて点であるという。

藤井ら⁷は、早期介入（療育）の成功のカギとして次の4つをあげている。

I. enjoyable …子ども・家族が楽しんでできること

II. flexible …子どもや家族のニーズに柔軟に適応できること

III. comprehensive…育児環境の問題にも対応できる包括的なものであること

IV. effective…支援が効果的であること

これらのことから米国における家族支援のあり方は、家族が中心となり、参加できる形であることが大切であり、家族が楽しみながら子どもと一緒に成長していくことができる

支援が重要である。

3. 家族支援に活かす ムーブメント教育・療法

3-1. 子どもと遊び

近年、子どもの身体発達、心の発達が変化した⁸といわれるようになってきた。「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」でも子どもの遊びの重要性が求められている。

子どもの遊びが変わってきた背景には、子どもを取り巻く環境が変化したということがあげられる。以前は、異年齢の子どもたちと遊んだり、多くの大人に見守られていたり、多くの人と触れ合い、その関係性の中で遊びが行なわれてきたと考えられる。現在は、そのような関係性が希薄になってきている。

子どもは、遊びを通して様々なものを習得し、成長していく。子どもの遊びは、自然の中で自然と触れ合い全身で汗をかき遊ぶ全身運動を伴う外遊びから室内遊びへと変化してきた。それは、遊び場の減少、子どもたちの冒険心や想像力を引き出す場が減少し、レジャーランドの出現や既製品のおもちゃやゲームの充実ということが考えられる。

子どもにとっての遊び、運動遊びは、健康のためやまた心身発達のために不可欠なもの⁹である。楽しい運動遊びは、機能的な快をもたらす行動であり、それが活発に行うことのできる遊びは、子どもにとって、心理的・身体的な快い体験ができ、健康や発達にとってよい刺激となる。そしてそれは、社会性や協調性など人との関わりや創造性、そして、健康な身体づくりの面で意義のあることが認

められている¹⁰。

本来、子どもの遊びというものは、身体的なものであり、身体的に様々な場所で様々な対象とかかわり、その関わっている身体が他者からも認められる存在を意識した行為である¹¹という。現在は、科学技術が発展し、人間を便利で快適な生活へ向かわせ、その反面人間が身体をもった人間であるという認識を希薄化させ、自己の存在のリアリティを失わせている。子どもたちの身体的な遊びの重要を考え直す必要がある。

子どもが身体的な遊びを行うためには、遊びの質の転換とそのような遊びが展開される場の確保が重要であり、その場の自然発生的に厳しい現状を考えると大人が率先して子どもたちが自ら遊びを通して環境と主体的に関わり、環境の中で自分を位置付ける環境設定をすることが求められている。そして、その際大人は、子どもたちの主体性・能動性を無視してないか、遊びを固定化し過ぎてないかを慎重に見極め、子どもたちの創造性を引き出す工夫が求められている。それは、保護者の主体性を引き出し、子育てを楽しむ力、育児力を向上させることと関係すると考えられる。

3-2. 遊びに付加価値を与えた ムーブメント教育・療法

ムーブメント教育・療法は、Marianne Frostig博士の長年の研究により体系づけら

れたものがよく知られている。運動を基本にした動きづくり、身体づくりが軸になっており、動きを通して認知的発達から情緒的発達に至るまで調和のとれた全面発達を促していく活動である。

ムーブメント教育・療法における運動とは、マラソンや跳び箱といった単なる体育と呼ばれるものとは違い、参加者の自主性・自発性を大切にしながら日常生活を支える運動スキルを身につけていき、より良く生活していくための身体を手に入れていくものであり、決して訓練ではなく、自発的な活動が中心となっている。楽しい活動が中心となっているため、子どもたちの自主的な気持ちを引き出すことが出来、生き生きと活動することが出来る。

ムーブメント教育・療法は、①動くことを学ぶ (Learn to move) ②動きを通して学ぶ (learn through move) という大きく2つの方向性がある。「動くことを学ぶ」とは、主に運動発達を促すことであり、それには運動能力（姿勢の安定性能力、移動能力、物の操作の能力）や身体能力（健康な身体、調整力などの運動適性）が含まれている。「動きを通して学ぶ」とは、認知能力を促すことであり、身体意識、空間意識・認知能力や視・聴知覚運動能力と概念化などの文字や前教科学習的能力、さらには情緒発達を育てることになる。ムーブメント教育・療法を通じて、動く力を養い、自らの身体を知り、身体を自分

7 同前書

8 工藤真由美 (2009) 四條畷学園短期大学紀要 42, pp18-20

9 小林芳文 (2001) 「LD児・ADHD児が蘇る身体運動」 p 3

10 同前書p 4

11 工藤真由美 (2009) 四條畷学園短期大学紀要 42, pp18-20

のものとして使えるように学習していき、意思伝達機能や認知機能を発達させ、更には、創造的に自己を表現し、情緒の成熟と社会性の発達を促していくことである。

ムーブメント教育・療法が単なる動き作りの教育ではなく人間の全面発達の教育であることが分かる。それは、Frostigによれば次のようにまとめられる¹²。

- ① 健康のレベルを高めること
- ② 空間で自由に動ける能力を高めること
- ③ 運動の属性を高めること
- ④ ラテラルティや方向性を確立すること
- ⑤ 身体意識を高めること
- ⑥ 空間の制御能力を高めること
- ⑦ 時間、因果関係さらには数概念を高めること
- ⑧ 高次認知機能の能力を高めること
- ⑨ 創造性を高めること
- ⑩ 統合的機能を高めること
- ⑪ 記憶スキルを高めること
- ⑫ 自己制御の能力や過活動を減少させつ能力を高めること
- ⑬ 低活動を減少させる能力を高めること
- ⑭ 視覚化と心像化を高めること
- ⑮ 社会性の意識を高めること
- ⑯ 豊かな情緒性を身につけること

などである。ムーブメント教育・療法では、これらすべてを身体を用いて学んでいくことができる。身体を通して人間の全面発達に必要な力を養っていけるものがムーブメント教育療法である。

3-3. 全面発達を促すムーブメント教育・療法

ムーブメント教育・療法における支援のア

プローチの仕方を「感覚運動」「身体意識」「認知発達」「コミュニケーション」の視点からみていく。

3-3-1. 感覚運動を育てる ムーブメント教育・療法

運動とは、独立して存在するのではなく、感覚や知覚の経験が伴っている。感覚運動とは、感覚を育てることと「いろんな動きを身につける」「動くことを学ぶ」などの「動きづくり」のことをいう。

動きの土台づくりのためには、脳を活性化させる必要があり、それは、とんだり、転がったり、走ったり、ボールをけつたりなどの運動を伴う刺激を与えることにより、感覚の働きを高め、動きの土台を作ることが可能になる。

子どもが自分を取り巻く世界を知るのは、すべて感覚を通して行われるが、その感覚に運動が伴うことにより、より正確に外界を認識することができる。子どもにとって「動き」がスムーズに、なおかつ多様にできることが、それだけで外界のさまざまな情報を内部に取り入れることに有利に働き、それだけではなく、動けることは、欲求を満足させ、自尊心を育て、情緒発達にも知的発達にもきわめて大切である。動きづくりには、3つの手だてがあり、順番にみていく。

一つ目は、動きの質的側面からである。動きの質には、姿勢にかかわる動き（首の座り、座位、四つばい位、膝立ち位、立位、肩足立ちなどの静的バランス能力にかかわる動き）、移動にかかわる動き（寝返り移動、四つばい移動、歩行、走行、ホップ、ジャンプなどであり、子どもが自分の身体で動こうとする意志が重要である）、操作にかかわる動き（手

の操作、足の操作、手と足の同時操作が主なもの)の3つである。

二つ目は、動きの属性的側面からであり、動きの属性には、①協応性とリズム、②敏しょう性、③柔軟性、④筋力、⑤スピード、⑥バランス、⑦持久力の7つの属性がある。これらは、さまざまな運動スキル(技能)を構成する要素であり、より正確で適切な動きの獲得に大きな役割を果たすことになる。

三つ目は、動きの発達の側面からであり、子どもは生まれてから5、6年の間に、ほぼ基礎的な動きを身につける。身体的な成長にともなう、運動活動に力強さやスピードが増してくることになり、神経系の成熟も伴い、簡単な動きから複雑な動きが出来るようになってくる。

3-3-2. 身体意識を育てる

ムーブメント教育・療法

人が世界を知ることは、自分自身の身体について知ることからはじまる。身体意識とは、自分の身体の気づきのことをいい、心身の正常発達には不可欠なスキルのことをいう。身体意識が育つということは、自己が育つということでもあり、身体意識が発達することは、自己意識の発達でもある。人はさまざまな運動経験や知識の中から自分自身の身体について知っていき、それはその時の自身の身体や生活の状況において一生を通じて変化していくものとなる。身体意識は、物事の認識や満足感・失敗感などといった感情や運動や精神

活動、他人の評価や自己評価などいろんな事柄から直接的影響を受け、その時々で変化をしていく。Frostigは、ムーブメント教育・療法における身体意識を「身体像」「身体図式」「身体概念」の3つに分類した。

身体像とは、自分自身の身体について持っている主観的なイメージをさす。人は、乳幼児期に手を動かしたり、足を動かしたり、指しゃぶりをしたりする中で自分自身の身体部位の部分的認知を行っていき、形態や容姿などの身体全体に対する認知へと進んでいく。自分の身体各部や容姿についての視覚的印象、身体の表面からの感覚的印象、また身体の内部の筋肉や内臓の感覚などのすべてが身体像の形成に影響を与え、身体についての自己評価や他者評価それらに伴う情緒的要素や価値観なども加わることによって発達のすべてから影響を受け、すべての発達に影響する。身体像は、外的世界との相互作用を通して一生にわたってその時の諸条件によって変化していく¹³。

身体像の発達を促すにあたり、重要なことは身体内部からの刺激と身体表面からの刺激である。身体内部からの刺激とは、骨格筋や腱、関節などからくる刺激の固有感覚刺激と空腹・満腹や排泄などの内臓感覚からの刺激がある。人は、生まれた瞬間から人と触れ合い身体像を獲得していく。身体像とは、生きていくのに必要な力であり、感覚の豊かさを物語るものである。身体像は、6歳程度で大人に近づいていき、身体像の確立は例えば身

12 小林芳文・「たけのこ教室」スタッフ(1985)「養護・訓練指導ハンドブック対象別指導事例集ムーブメント教育の実践対象別指導事例集 動きを通して発達を育てる 1」学習研究社p15-16

13 小林芳文・永松裕希・他(2001)「自立活動の計画と展開 2 身体の健康・動きを育てる自立活動」明治図書出版p41

体画 (Draw A Man) を描かせることにより、おおよその発達をみることができる。3歳程度の子どもは、顔から手足が生えた頭足人間の絵を描くが、6歳程度のなると身体の全体画が描けるようになってくるとともに、豊かな集団生活が送れるようになってくる。身体像が育つということは、知能の育ちにも生活上の育ちにも大きく関係してくるものである。

身体図式とは、「骨格の各部位を自動的に調節したり、バランスのある姿勢を維持したりするために、四肢や体幹をうまく操作する能力」と定義されており、身体を上手に動かしたり、姿勢を維持する能力のことをさす。この身体図式の中には、ラテラルティ（左右の概念）や方向性のスキルが含まれている。身体図式とは、自分自身の身体を知り、それを巧みに使用していくことであり、自分を中心とした空間の枠組みを発見することや他者を含み外界と含む反応を理解していくこととされている。この身体意識を高めるためには、バランスに関わる動きや前庭感覚系の運動刺激が有効である。抗重力姿勢である座位の確立は、生後6～7か月でできるようになるが、座位の確立が難しい重度障害児であっても抗重力姿勢を意識的に抗重力姿勢を取らせることはよい刺激となる。身体感覚を取り戻すということは、身体図式を正常にすることでもあり、子どもたちの「～したい」という気持ちや身体図式に発達に影響するため、子どもたちの意識が増すような環境作りが必要となる。

身体図式の発達は、ラテラルティや方向性にも関わり、左右性の理解や利き側の確立は3～6歳の間だとされているが、学習困難児は左右を分化してとらえることが出来ない。

ラテラルティや方向性というのは、体育での学習や教科での学習にも影響する。身体図式では、バランスの能力も関わってくる。一定の姿勢をバランスよく保持する静的バランス・バランスよく身体を動かす動的バランス刺激の運動、物をバランスよく上手に操作する物的バランス刺激の運動の3つがある。

身体概念とは、身体の実事に関する知識や身体部位についての知識のことである。身体概念の確立は、自分の身体に関する情報を与えることにより、発達するため、身体部位の確認や大人と子供、男女などの身体の比較し違いを知ること、身体部位や内臓の構造や働きを知ることが必要である。身体の機能を知することは、健康な身体を育てるための基礎的な知識として重要な役割を果たす。人の身体というものは、表面の部位だけではなく身体の内部も含めて自分自身であるため身体の内部の構造や働きなどにも興味を持たせることは必要となる。身体概念は、ある課題を解決するときに身体をどのように使うことができるかについて具体的に知ることでもある。

3-3-3. 認知発達を育てる ムーブメント教育・療法

認知とは、自分のことや自分の取り巻く外界について知り、それらに関する知識を獲得していく過程であり、認知を注意、記憶、問題解決、意思決定、自己選択、動作のパフォーマンスなどを含む広い概念として捉えることができる。つまり、それは、日常生活を円滑に進めたり、学習を積み重ねたり、社会生活を豊かに営むため外界から必要な情報を取り入れたり、その情報を通して概念化していく過程をさしている。認知発達も感覚や知覚の

発達が基になっている。子どもは、最初手に触れる触感覚や見ることによる視覚、聴くことによる聴覚などの感覚受容器から外部からの情報を受容することからはじまる。さらに、具体的に触ったものを判断する触知覚や見分けたりする視知覚、聞き分けたりする聴知覚が発達していく。それは、感覚器官からの情報をこれまでの経験などの照合することにより、その相違など外界を知る段階である。更に知覚は、感覚器官を通して外界からの情報を取り入れ、その情報を処理する過程で、記憶、推理、思考、判断などの心理的な諸機能が含まれている。

ムーブメント教育・療法は、教科学習とも関係性を持っている。Frostigは、文字を書いたり、読んだり・数の概念という教科学習概念やことばの能力が身体感覚運動発達に依存すると考えている¹⁴。子どもたちは、感覚運動機能が発達していく中で自分自身の行動が環境によって変化していくことを通して、出来事には繋がりがあることを経験していく。この経験は、後に続く発達に大きな影響を与えていく。ムーブメント教育・療法は、後に続く発達を支えるために、自分を取り巻く世界についての意識、自分自身の身体についての意識、空間での移動、操作を育てるために重要であると考えられている。ムーブメント教育・療法は、実際に身体を動かして行う活動のため机の上に座っておこなうより、身体を使って具体物の操作を通して学ぶことができるようになり、概念化が促進されたため、教科学習に用いることも有効であると考えられる。

3-3-4. コミュニケーションを育てる ムーブメント教育・療法

一般的なコミュニケーションの概念は、言語や非言語（身振りや意思伝達のための補助的手段）を主な媒介とした双方向性の意思伝達や交換の過程とされている。人間が他者と円滑にコミュニケーション（意思の伝達や交換）していくには、言語のみだけではなく相手を認識するための視（知）覚、音声を識別するための聴（知）覚、状況に応じて適切なことばを選択するなどの知的機能や相手に対して適切に対応するための社会的対人スキルなどさまざまな要素が相互に深く関わっている。

子どもは、感覚運動段階を基盤として、さまざまな心理的諸機能を育みながら、他者と円滑にコミュニケーションできるようになっていく。

コミュニケーション能力を育てる上で、認知機能の発達や言語概念の形成などの基本的な心理的機能を育てていくことが重要となる¹⁵。

①コミュニケーションの基盤としての感覚運動

発達の基盤となる身体機能は、コミュニケーションスキルの中でも重要である。

②自己認知、他者認知のもととなる身体意識能力

子どもにとって身近な自分自身の身体、周りの空間や位置、時間の経過や身体イメージを通して、自己と他者の認知が確立され、コミュニケーションの世界が広がっていく。

③基本的な認知機能

子どもが経験や体験を通して外界から情報を受け取っていき、人や物に対するイメージや概念化、記憶、思考力などの知的機能が促

進されていくことは、ことばの概念形成を含めたコミュニケーションスキルの拡大につながる。

④ことばやその補助的手段による意思交換能力

人間のコミュニケーションとは、話し手の頭で考えられたことを話し手が話したり、書いたり、身振り手振りで表現することにより伝達される。人間のコミュニケーションにおける主なものが「ことば」であり、ことばは表出機能と受容機能に分けることが出来、話し手としてのスキル、受け手としてのスキルの両方から援助していくことが必要となる。

⑤人と関わる社会的な対人スキルの能力

人と円滑に交わることのできる社会的対人スキルの育成は、相手とコミュニケーションを取る上で必要不可欠な要素である。

3-4. ムーブメント教育・療法における環境の考え方

ムーブメント教育・療法では、「環境の中で生まれる関わり」を大切にしている。参加者が自ら動きたいと感じる環境作りが大切である。自分を取り巻く環境からさまざまな情報を獲得し、同時に環境に対して自ら発信してかわっていく。身体を取り巻くさまざまな「もの」は、人も含めて、すべてが動きを引き出す環境であると考え、それらとの関係

性をアレンジすることで、参加者の自発性・自主性を重視して活動を発展させることができる。多様な「環境」創りの工夫によって、個々の主体的に動きだし、その動きが新たな環境を作り出し、さらに動きが拡大していく¹⁶。

環境はさまざまな角度から子どもたちに語りかける。子どもたちは特別な環境や遊具がなくても楽しんで活動することができるが、子どもたちがさらに動きたくなる、より活発的に参加したくなる環境があることでより、動きに変化のある活動を引き出すことができるようになる。

子どもたちにとって身近な存在である家族と一緒にムーブメント教室に参加し、楽しんでいる姿を見せることは子どもにとって情緒の安定に繋がる。

3-5. ムーブメント教育・療法アセスメント<MEPA-R>

ムーブメント教育・療法アセスメント<MEPA>は1985年にムーブメント教育・療法の理論を背景に、児童の運動技能、身体意識や心理的諸機能の発達を把握するために、さらには教育や療育の支援の手掛かりにむけてのプログラム作成のために初版が出版された¹⁷。2005年に<MEPA>の改定版としてムーブメント教育・療法アセスメント<MEPA-R>が出版された。<MEPA-R>は、子どもの運動スキルや身体意識、心理的諸機能、また

14 小林芳文・當島茂登・他（2001）「自立活動の計画と展開 1 認知発達を育てる自立活動」明治図書出版 p28

15 小林芳文・是枝喜代治・他（2001）「自立活動の計画と展開 3 コミュニケーションを育てる自立活動」明治図書出版p11-12

16 大橋さつき（2008）「特別支援教育・体育に活かすダンスムーブメント「共創力」を育み合うムーブメント教育の理論と実際」明治図書p33

17 小林芳文（2005）MEPA-R-ムーブメント教育・療法プログラムアセスメント<手引>

情緒・社会性がどこまで発達しているかを把握し、ムーブメント教育・療法の手掛かりを得るためのチェックである。このアセスメントは、単に運動発達年齢をしる発達診断ではなくアセスメントの結果を手掛かりにムーブメント教育・療法の展開のための支援プログラムの編成を意図している。

MEPA-Rは、運動活動の内容を段階系列化してプログラム編成に直結するように行動の3分野（①運動感覚、②言語、③情緒・社会性）、発達の6領域（①姿勢、②移動、③操作、④言語理解、⑤表出言語）で構成されている。子どもの暦年齢で生後0～72カ月までの範囲に、運動発達の項目を系列化し、そのなかを7ステージに分割しそのステージ内での各段階ごとのアセスメントを行う。この7ステージのどこに子どもが位置するのか、日常の動きや行動で把握できる範囲のステージでチェックをする。

MEPA-Rは、プロフィール表やクロスインデックス表の活用によって、身体意識プログラム、運動属性（調整力等）について、より具体的なプログラムが組めるようになっている。

家族支援に活かすムーブメント教育・療法の場において、子どもたちの発達をみるのに有効的に活用されているのがこのMEPA-Rである。

4. 家族支援に活かすムーブメント教育・療法的実際

ムーブメント教育・療法を軸にした家族支援が日本の各地で展開されている。どの教室も子どもたちとその家族の環境を活かした支

援のあり方であるが、子どもたちの年齢・障害の程度などによっていくつかのタイプに分けられる。どの家族支援の例においても、子どもたちの日常の生活の場が中心になっているというのが特徴であると考える。

①保育園が中心となる例

保育園は、乳幼児の生活の大半を占める。保育士は子どもたちの生活の様子、集団の中での子どもの様子をよく観察しており、子どもの発達において身近な専門家である。保護者にとっても地域の中にある保育園は気軽に訪問し、相談できる場所であり、地域ネットワークの拠点となる。

代表的な事例としては、17ヶ所の保育園がネットワークを組み親子教室を月1回展開している福井県「たけのこ教室」の例があげられる。

②特別支援学校・特別支援学級等が中心となる例

学校に通う子ども年齢の子どもにとって生活の中心は、学校に移る。集団の中で不適応を示すことが多い子どもたちには、集団の中で楽しみながら関わり合いが持ち、お互いに認め合える場が必要である。特別支援学校・特別支援学級が中心となる例では、学校のない土曜日や日曜日に子どもたちの通う学校での開催されているケースが多い。開催校の通学圏の子どもたちだけではなく、その学校を拠点とした地域に開かれた教室になっている。

③大学が中心となる例

大学が専門的な知識、人材、施設等の資源を活かし、情報発信・人材育成を含めた親子教室を展開している。ムーブメント教育・療法指導者養成校や特別支援教育課程等の大学で行われている。

和光大学でも、小林芳文先生・大橋さつき先生を中心に親子ムーブメント教室が開催されている。

④地域の保護者が中心なる例

学齢期を過ぎた障害者にとって身体を動かす機会というのはとても少なくなり、体力の低下、心身機能の低下などに繋がる。ムーブメント教育・療法は楽しさ、喜びを感じながら、軽運動で身体を動かすことのできる活動であるが、学齢期を過ぎると支援の場も減っていく。集団の中で楽しみながら、継続的支援を行っていききたいという思いを持つ保護者中心となっている例である。

代表的な事例として、ムーブメントサークルAndanteがあげられる。

この他にも、各地でさまざまな形の家族支援がある。医療ケアを必要とする重度心身障害児（者）を対象に病院が中心となっている例や重度心身障害児（者）が通園する通所施設が中心となっている例、未就学児が通園する療育センターが中心となっている例など、多種多様な形でムーブメント教育・療法を軸にした家族支援が展開されている。どの事例も対象の子どもとその家族の生活を取り巻く環境を活かした支援のあり方となっている。生活に密着した支援が大切であるということがわかる。

保育園が中心となっている福井県「たけのこ教室」の事例、地域の保護者中心となっているムーブメントサークルAndanteの事例を詳しく見ていきたい。

4-1. 保育園を中心とした家族支援 ～福井県「たけのこ教室」の事例から～

福井県で行われている「たけのこ教室」は、もうすぐ30年目を迎える。福井県のみならず、石川県・兵庫県の17ヶ所の園がネットワークを組み運営をしているのが特徴である。昭和56年にひとりの重度重複障害児が保育園に入園したことがきっかけではじまった教室である。青竹のように強くたくましく生きて欲しいという願いのもと「たけのこ教室」と名付けられている。「たけのこ教室」が始まったのは、日本にムーブメント教育・療法が取り入れた時期であり、「たけのこ教室」が始まった当初から小林芳文先生がスーパーバイザーとして「たけのこ教室」を支えている。

「たけのこ教室」は心身になんらかの障害をもつ子ども（0～6歳）と保護者を対象となっている。17ヶ所の保育園のネットワークを組み、保育士がスタッフとなり、年間計画・課題設定を行い毎月1回のプログラムを構成されている。保育士の専門性を活かしながら、楽しい集団活動の中で一人ひとりの支援を行い、子ども自身の幸せや喜びと共に家族支援を目指している。

「たけのこ教室」は、2つのグループで構成されている。「アンパンマングループ」は、脳性マヒ・肢体不自由児・自閉傾向・ダウン症・視力障害の0～5歳の子どもを中心とした20名である。感覚運動プログラムを中心に前庭感覚・身体意識・動きの基本を育てるムーブメントプログラムになっている。「ドラえもんグループ」は、広汎性発達障害・ADHD・自閉症・ダウン症・発達障害が疑われる4～6歳の子どもを中心とした20名である。知覚運動・精神運動プログラムを軸に時間・空間意識、他者意識・集団意識、連合能力、創造性を育てるプログラムになっている。

4-1-1. プログラムの実際

2011年1月21日に実施されたプログラムの実際をみていく（表1・2）。どちらのグループもフリースタイルからはじまる。子どもたちが自ら、自発性を発揮しながら、環境に関わりながら活動することにより心身の満足を得ることにより集団の活動に移ることができる。エアートランポリンや滑り台などの大型遊具、1月ということもありお正月遊びのコーナー、雪を室内に持ち込み実際の雪に触れ冷たさを感じながら、感触を楽しむコーナー、雪だるまの飾りを作ることでできる製作のコーナーなど子どもたちの興味・関心にさまざまな視点から寄り添える環境の工夫がなされていた。それぞれの親子に目を向けながら声をかけ行っている姿が印象的であった。

フリースタイルの時間が終わると個人発表となっていた。「アンパンマングループ」は、エアートランポリンに乗って揺れを楽しむ、「ドラえもんグループ」では、斜めに傾けられたエアートランポリンを一人ずつ順番に駆け上がり、滑るという課題になっていた。子どもたちの様子を見て揺らし方の変化があったり、子ども一人ひとりによって傾斜の角度に変化があったりと一人ひとりに対するきめ細やかな対応がなされていた。

その後「アンパンマングループ」では、親子のふれあい遊びの時間が取り入れられていた。家庭でも簡単にできる手遊び歌を親子で楽しむことにより、子どもの情緒の安定を図りながら、身体意識を育む課題が入っている。単なる手遊び歌ではなく、保育士が専門的な

発達知識を活かし、課題の意味を活動の中で語りかけることで、保護者に生活の中に取り入れやすくなると考えられた。

集団ムーブメントでは、どちらも「雪」をテーマに活動が展開されていた。集団の中で一人ひとりが課題を持って取り組めるようさまざまな工夫がされていた。「アンパンマングループ」では、白い風船を雪に見立てた風船ムーブメント、新聞紙を丸めた雪玉や洗濯ネットに新聞紙を詰めた雪玉での雪合戦、風船を袋に集めての雪だるまづくり、音楽に合わせて雪だるまの間を歩くなど雪をテーマに子どもたちがさまざまな刺激を感じられるプログラムになっていた。「ドラえもんグループ」では、フリスビーを雪に見立て雪合戦をする活動からはじまり、的当て、新聞紙でのムーブメントに展開されていた。自然な形で色や形、時間空間意識、リズムなどの課題が取り入れられており、楽しみながら学ぶことができる工夫がされていた（写真1・2・3）。

どちらのグループも最後はみんなで集まり、保護者一人ずつ感想を述べて活動が終わりとなる。ふりかえりの時間で特徴的であったのが、どの保護者も子どもたちの良かった所、出来たところ、もう少しできそうだった芽生えを見逃すことがなく発表していた点である。

4-1-2. 情報交換の場としてのグループカウンセリング

たけのこ教室では年に2回、5～6名の保護者、スーパーバイザーである小林芳文先生、スタッフを囲んでのグループカウンセリングが行われている。グループカウンセリングで語っていたのは以下のようなことである。

ねらい	活動内容・方法	配慮すべき点	指導のポイント	準備
・連合能力を育てる ・リズムを楽しむ ・知覚能力を育てる				
場所	きらら館		指導者 鯖江すみれ保育園 魚見 沙耶香	
時間	活動内容・方法	配慮すべき点	指導のポイント	準備
PM 1:15	・登園・受付 ・フリーM	・一人ひとりを笑顔で迎え、子どもの様子を把握する	自発性を育てる	名前シール 出席カード ベンチ エアートランポリン
2:00	・個人発表 ・水分補給 ・集まり ○△□	・動きを応援し、挑戦できる環境を工夫し、一人ひとりの動きを引き出していく。	動きの基本能力を育てる 動的バランスを養う 意欲を育てる	巧技台 箱キャスター タンバリン
2:20	・カードの分別 「ゆき」 フリスビーの雪 自由に飛ばす	・色や形を意識できるよう、配慮する。 ・季節の歌を歌ったり、保護者との触れ合いを十分に楽しむことで安心感が持てるように促す。 ・どんな遊び方をするのか様子を見て、おもしろい動きやアイデアを取り上げて周りに広げ、集団意識を高める。	記憶の再現 知覚運動 連合能力を育てる 情緒の安定 他者意識を育てる 手の操作性	○△□のカード ○△□の新聞紙 かご フリスビー ベンチ ロープ
2:40	・集団ムーブメント 雪合戦 的あて	・くつきやすいように距離を考える。 ・歩いたり、走ったりスピードの変化を味わえるようにする。 ・親子でのスキンシップをはかり、さまざまな動きを楽しむ。 ・言葉を意識しながらリズムを楽しむ。 ・静の動きから動の動きへ ・自分たちで空間を意識し、ジャンプしながら進んでいく。	手と目の協応性 色のマッチング	的(木)
3:00	新聞紙 持って走る 音楽が止まったら上に乗る 半分にやぶる 新聞を巻く・ねじる 太鼓 「幸せなら手をたたこう」 ダンス♪ 「ゆきのぺんきやさん」 剣を並べて跳ぶ 新聞の音を聞く 丸める・やぶる	・ファンタジックな気分を味わったり、友達と一緒にならではの楽しさを味わえるようにする。	連合能力を育てる 時間空間意識を育てる 情緒の安定 音楽、リズムを楽しむ	新聞紙
	パラシュート 雪		跳躍力を育てる 目と足の協応動作 目と手の協応動作	パラシュート
3:20	お集まり ミーティング	・今日の活動を振り返り、次回への教室へつなげる。	記憶の再現	飲み物 パン

＜具体的内容＞	小林教授の指導・評価
○△□ フリスビー 新聞紙	

表1：ドラえもんグループプログラム

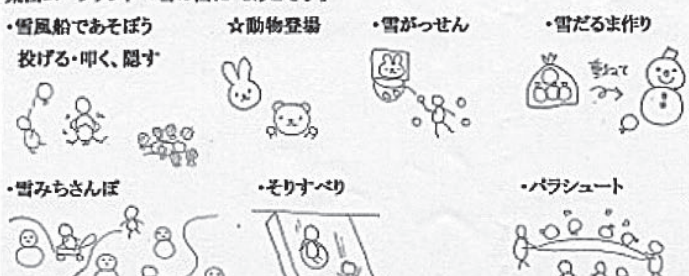
たけのこムーブメント教室 日案 アンパンマングループ			実施日	平成 23年 1月21日		
ねらい	☆動きの基本を育てる ☆感覚を育てる	☆時間・空間の意識を育てる ☆社会性を育てる	場 所	きらら館	指導者	館江すみれ保育園 市橋 英歌
時間	活動内容・方法		配慮すべき点		指導のポイント	準備
9:00	登園/受付 フリーM	・シールを貼る エアートランポリン、キャスター、すべり台、フープトンネル、正月遊び、雪体験コーナー 製作	・一人ひとりを笑顔で迎え、子どもの姿や状況を把握する。 ・一人ひとりに必要な援助をしながら、保護者とも信頼関係をもつようにする。 ・雪の冷たさを感じながら、感触を楽しむ。		・自覚性を育てる ・動きの基本能力を育てる ・触覚を育てる	名札・シール キャスター、フープトンネル、正月遊び、ブルーシート、うきわ、
9:50	個人発表	エアートランポリン	・個々に姿勢を保持して楽しく遊ぶことで、前庭感覚を刺激する。周りで待つ子もいろいろな動きが楽しめるようにする。		・動的バランスを養う ・前庭感覚を育てる ・他者意識を育てる	
	おあつまり	ホースロープを使って ・お返事ハニー 「ばんだ・うさぎ・こあら」	・ロープを握ったり、振ったりしながら身体部位を確認していく。		・リズム感を育てる ・身体意識を育てる ・手の操作性を養う ・情緒の安定を図る	ホースロープ
	プログラム説明 ・親子ふれあい遊び	「きゅうりができた」 「おむすびころりん」	・和やかな雰囲気の中で、保護者と一緒に参加し、安定した状態で取り組めるようにする。		・自覚性を育てる ・創造性を養う ・身体意識を育てる ・他者意識を育てる	風船、ナール、動物
10:30	水分補給 集団ムーブメント 「雪の国にようこそ♪」	・雪風船であそぼう (なげる、叩く、隠す) ・雪がっせん ・雪だるま作り ・雪道さんぽ 「さむがりやの雪だるま」 ・そりすべり ・パラシュートムーブメント	・いろいろなイメージが膨らむように言葉かけ、動きを引き出していく ・一人ひとりに応じた楽しみ方を援助する。 ・子どもの発想や動きを認めながら楽しい雰囲気を出める。 ・言葉・合図・リズムを意識しながら、集団で遊ぶ楽しさをあじわう。 ・一人ひとりの動きに合わせて寄り寄り、ダイナミックな動きが経験できるようにする。 ・ファンタジックな雰囲気作りとパラシュートを使ってみんなと遊ぶ楽しさを伝える。 ・遊んでいた事を話していただき、次回のムーブメントにつなげていく。		・操作性を養う ・リズム感を育てる ・時間空間意識を育てる ・スピード感を味わう ・社会性を育てる ・創造性を養う ・記憶の再現	雪のたま、ネット 透明袋、そり、キャスター、CD トランポリン パラシュート CD
11:15	お集まり					
11:30	解散					
具体的内容					小林教授の指導・評価	
集団ムーブメント「雪の国にようこそ♪」 ・雪風船であそぼう 投げる・叩く、隠す ・雪みちさんぽ ・そりすべり ・パラシュート						

表2：アンパンマングループプログラム



写真1：ドラえもんグループ エアートランポリンのすべり台



写真2：ドラえもんグループ フリスビーでの活動



写真3：ドラえもんグループ パラシュート活動

Aさんのお母さん「たけのこ教室は刺激が多い場所でたけのこ教室に参加するようになって、子どもの家で見ることでできない顔を見ることが出来るようになった。たけのこ教室では、たくさんの刺激を受けている。アイデアを持ち帰り家でもムーブメントを行うようになった。」

Bさんお母さん「たけのこ教室は、集団と関わる場になっている。バランスボールを購

入し、家でも多くの揺れを子どもに体験させている。」

Cさんのお母さんは、「最初はなかなか活動に入ることができなかったが、子どもに楽しい雰囲気が伝わったようで活動を楽しむことができるようになってきた。このたけのこ教室に参加することで身体が丈夫になってきた。揺れが大好きなので、バランスボールを購入し、家でも楽しんでいる。」

Dさんのお母さんは、「雪の多い時期であるのにコートを着ること、長靴をはくことが出来ず困っていた。「雪遊びの時は着るんだよ」と子どもに伝えたとスムーズに着ることができるようになった。アプローチの仕方が大切であり、わかりやすく実践することが大切であると子どもから学んだ。」

Eさんのお父さんは、「最近意味のある言葉が増えてきた。伝えたいという気持ちから動きで言葉を表現したり、表情が増えたりしてきた。」

Fくんのおばあちゃんは「私自身がたけのこ教室に参加するようになって変った。今まで人と接することが好きではなかったが、すぐに溶け込んで話せるようになった。孫の様子をプラス思考で考えられるようになった。そして、たけのこ教室に参加することで子どもたちから元気ももらっている。」

どの語りでも「たけのこ教室」を通しての変化というものを感じられた。アイデアを持ち帰り、家庭でもできる。というのは、プログラムの考案段階から考えられており、「1回のムーブメント教室で1カ月遊べるアイデアに繋がるプログラムを提供したい。」と保育士の方も話していた。グループカウンセリングは、ムーブメントを長年経験してい

るお母さん、始めたばかりのお母さんが一緒になってそれぞれ感じている悩みであったり、発見であったり、アイデアを共有する情報交換の場となっている。そして、保育士のアドバイス、スーパーバイザーである小林芳文先生の助言を通して、また子育てに積極的に取り組めるきっかけになるのだと考えられた。

また、「たけのこ教室」では就学後の親子の集いとして、次年度就学する子どもたちと小学校1・2・3年生の子どもたちの交流教室も行っている。交流教室は、お母さんたちの同窓会や近況報告の場となり、これから就学するお母さんたちとの情報交換の場にもなっている。また、継続的な子どもの支援と家族支援の必要性が求められているという。

4-1-3. 福井県「たけのこ教室」の事例から見えてきた家族支援のあり方

「たけのこ教室」の17ヶ所の保育園がネットワークを組み月1回の教室を運営しているということが最大の特徴であると考ええる。保育士が中心となっており、保育園の環境に近い「たけのこ教室」は、子どもの発達に気がかりさや不安をもつお母さんが一歩踏み出しやすい場となる。楽しさや喜びを感じられるムーブメント活動から、お母さんは子どもの発達を学び、情報交換の場としても役立っている。

「たけのこ教室」では、さまざまな角度から子どもたちに多くの刺激が感じられるよう動きたくなる、手を出したくなる環境の問かけを大切にするプログラムが構成されており、全体的な身体運動を通して多くの感覚を使った遊びが体験出来るようになっている。

一人ひとりのアセスメント（MEPA-R）から何が優位で何が課題かを見極めながら集団を活かした個々の子どもを支援し、子どもたちのできるところ、ストレングスに注目し、「からだ・あたま・こころ」の多くの揺さぶりの中から「健康の幸福の達成」に繋がる支援になっている。

「たけのこ教室」は、保育士にとっても障害児と家族支援のあり方や障害児保育指導者の養成の場となっている。子ども・親・保育士と一緒に育ち合うことのできる場が「たけのこ教室」であると感じられた。

子どもの生活の中心となっている保育園がネットワークを組み、家族支援を行っていく「たけのこ教室」の例は、日本型の家族支援を考えていくにあたって、有効であると感じられた。

4-2. 保護者が発信する家族支援 ～ムーブメントサークルAndante～

「ムーブメントサークルAndante」は、神奈川県茅ヶ崎市で2001年5月から始まった活動で今年10周年を迎えた。「ムーブメントサークルAndante」の代表である大崎恵子さんは、重度の脳性マヒをもつ娘に楽しい遊びの経験をさせてあげたい。という思いから小さい頃から家庭での親子遊びに取り組んできた。集団遊びを経験させたいという思いから楽しい遊びを通して子どもたちの発達を支援しているムーブメント教室に通い始めたという。最初は、集団遊びに慣れずにすぐ眠ってしまっていたが、それでも続けてムーブメント教室に通ったのは自分自身が楽しかったからと、語る大崎さんは印象的である。

ムーブメントの活動を続ける中でゆっくり

と確実に娘さんの姿をみて、家庭や学校以外に出かける機会や親子で一緒に楽しむ機会が少ない重度の障害をもつ子どもが中心となる活動の場をつくりたいと考えたのが活動のきっかけであるという。

2001年5月、特別支援学校の施設開放事業を利用し、余暇活動支援として「ムーブメントサークルAndante」は始まった。特別支援学校に通う子どもとお母さん、学校の先生に協力のもと月1回の活動が行われている。

4-2-1. プログラムの実際

2010年12月11日に行われたプログラムの実際をみていく。「ムーブメントサークルAndante」の活動は、毎回のはじまりの歌からスタートする。はじまりの歌が聞こえてくると同時に笑い声も聞こえ、ムーブメント活動が楽しみだった様子が伝わってくる。ロープ・プレイバンドで身体を動かす身体ほぐしの活動の後大型遊具での活動に移っていく。大型遊具での活動は、トランポリンを使ってのダイナミックな動き揺れを楽しむ活動が行われた。

トランポリン、エアートランポリン、ユランコのグループに分かれ、それぞれのグループで前庭感覚を刺激する揺れのムーブメント活動を楽しんだ。

大型遊具での活動の後、子どもたちはリラックスの時間となり、大人がハンドベルの演奏をしたりスカーフを使ったダンスを行ったりしている様子を観賞した。

その後、12月はクリスマスということもあり、オーガンジーのパラシュートでのファンタジックな景色を楽しむ活動を終えた。

最後は、一人ずつ今日の活動を振り返り活動の終わりとなる（写真4・5）。



写真4：プレイバンドのクリスマスツリー



写真5：パラシュート活動

4-2-2. 「ムーブメントサークルAndante」 からみえてきた家族支援のあり方

「ムーブメントサークルAndante」は、活動を始めて4年目くらいから大学や専門学校でムーブメント教育・療法を勉強している学生、ムーブメント教育・療法協会の指導者資格を持つ人たちが参加するようになったという。現在では、さまざまな大学の学生、特別支援学校・支援学級の先生、病院に勤務する保育士、子育て支援や地域支援活動をしている指導者、そして子どもとその家族、多彩なメンバーで活動しているという。

活動を続ける中で「親子で一緒に参加することで、身体の動かし方を学び、活動のときの子どもの様子や表情を身近に感じることができるようになった」「家庭以外の場所で子どもがどんなことをやって喜ぶのかを見ることができた」「子どものできることの発見があり、本人も親もできる喜びを実感した」「いろんな人に関わってもらい、交流の幅が広がった」など親から前向きな意見が聞けるようになったという。

大崎さんは、家族参加型ムーブメント活動の意義として①家庭での遊びを工夫できる②集団遊びの「場」が工夫できる③家族が関わることで継続した支援ができる④家族がかかわることで、医療、教育、福祉などの専門スタッフに情報がつながる。の4つをあげている。子どものライフステージが変化し、生活する場が変わっても家族は変わらない。家族が子どもにとって一番の専門家となる必要性がある。

5. おわりに

米国における家族支援のあり方は、子どもを中心として考え、家族が参加できる形であることが大切であるとされている。IFSPの作成においては、文書として計画され法的な手続きのもとで作成される。

日本にはまだ米国のような法的に定められた支援法がないため、一生涯に渡った支援法が求められていると考えられる。日本型の家族支援に求められる形は、ムーブメント教育・療法の2つの事例からもわかるように子どもの生活環境に寄り添える自然な家族支援である。乳幼児の支援においては、保育園が

子どもや家族の身近な専門家として家族支援の拠点となりえることがわかったが、ライフステージに応じた家族支援を行っていくにあたっては、「家族」が子どもたちの一番の専門家となりえる。また、具体的な方法論としてのムーブメント教育・療法を実践するにあたって、子どもたちの実態を把握するアセスメントは有効である。子どもとその日常生活に寄り添い、楽しみながら出来、家族の力を引き出す日本型の家族アセスメントを構築する必要性が示唆された。

Movement-Based Assessmentの開発、活用に向けての研究や実践を通してをさらに継続して行っていきたいと考える。

参考文献

- ・大崎恵子・新井良保（2008）「家族支援に生かしたムーブメント法の活用事例—17年間に渡るMEPA－Ⅱの記録を通して—」日本児童学会「児童研究」
- ・大崎恵子・是枝喜代治（2009）「家庭でできるムーブメント～子育てと地域支援活動を通して～」実践障害児教育 vol.436
- ・大崎恵子（2003）「わが家のムーブメント活用法」仁志田博司（監修）、小林芳文・藤村元邦（編集）「医療スタッフのためのムーブメントセラピー」メディカ出版
- ・小林芳文・大橋さつき（2010）「遊びの場づくりに役立つムーブメント教育・療法」明治図書
- ・小林芳文・飯村敦子＝他（2001）「自立活動の計画と展開4 音楽・遊具を活用した自立活動」明治図書出版
- ・小林芳文・飯村敦子（2006）「障害乳幼児

の早期治療に向けた家族支援（IFSP） —
Play-Based Assessmentの取り組みと展
開」青山社

- 文部科学省（2008）「幼稚園教育要領」
- 厚生労働省（2008）「保育所保育指針」
- 小林芳文（2004）平成13,14-15年度 科学
研究費補助金研究, 基盤研究（C）（2）：
「障害乳幼児のPlay-Based Assessmentの
開発と家族支援」（研究代表：小林芳文）
- 小林芳文（2007）平成16,17,18年度 科学
研究費補助金研究, 基盤研究（C）（2）：
「障害乳幼児の家族支援に向けた環境アセ
スメントの開発と適用」（研究代表：小林
芳文）
- 大橋さつき（2003）「障害児を対象とした
ムーブメント教室における試み～家族支援
を目指した個別ファイルの活用を中心に
～」和光大学人間関係学部紀要第7号第2
分冊人間発達研究
- 大橋さつき（2005）「障害児とその家族を
対象としたダンス・ムーブメントプログラ
ム」和光大学人間関係学部紀要第9号第2
分冊人間発達研究.
- 阿部美穂子（2009）「親子ムーブメント活
動が障害のある子どもの親に及ぼす効果」,
富山大学人間発達科学部紀要 4（1）,
47-59.

指導教員のコメント

小林 芳文（現代人間学部）

今、子育て支援の充実に向けて社会の目が大きく変わりつつある。とりわけ障害を有する子どもへの支援には、これまで余り強調されていなかった「家族が積極的に関わる」という流れが強くなってきた現象といえよう。この傾向は、著者が述べているように、療育、専門機関へ依存してきたこれまでの障害児の支援を乗り越え、より豊かな子どもに寄り添う環境の活用に迫る姿であり、限られた場でのアプローチの不十分さを補う流れを示す姿である。また何よりも増して大切なことは、障害児の療育は、障害を乗り越えるための訓練中心から一人ひとりの子どもの尊厳を考え、子ども中心の家族を包み込んだ支援である。

子どもの健康、幸福の達成のために、当然といえば当然であるが、子育ての質の充実のためには家族力を高めることが重要である。このことで「子どもも家族もみんな笑顔が生まれる」のである。杉本さんの研究は、この課題に迫る取り組みであるように思う。ところで障害乳幼児の幸福に繋がる支援にどのような方法があるのだろうか。その手がかりとしてムーブメント教育・療法に目を向けたことはさすがである。

著者は、家族支援の「Movement-Based Assessment」の開発のために、まず米国での文献研究を進めIFSP（個別家族支援計画）

について報告している。また日本での家族ができるムーブメント教育・療法の研究も報告している。杉本さんは、ムーブメント教育・療法を取り入れた家族支援が、日本各地で進められていることに関心を持ち、その実際を見学しこの研究の方向性を探ってきた。

例として福井県の「たけのこ教室」について紹介している。そこでMEPA（ムーブメントプログラムアセスメント）の存在を確認、その活用や活動プログラムが家族に有効に使われていることを報告している。ここでの保育士による支援は、家族の子育てのために大変役立ちそのアイデアは本研究の軸となったようである。また「ムーブメントサークル Andante」の見学や参加では、保護者が自ら作った支援の方法に接して成果を上げていることを知った。本研究を通して、日本型の家族支援に向けたムーブメント支援アセスメントの構築が生まれたこと嬉しい限りである。

「1960年代70年代の映画運動からみるメディアと身体」 研究の報告

07M103 細谷 修平

1. 問題意識

1996年、フジテレビ系列で『勝利の女神』¹というTVドラマが放映されていた。中学受験のために開かれている学習塾を舞台にしたドラマで、子どもたちとの「楽しい生活」を目指す真っ正直な講師・吉本康平役をSMAPの中居正広が演じ、共演の陣内孝則が、それとは正反対のとにかく受験に必要な勉強を子どもたちに叩き込もうとする講師・片桐廉太郎役を演じていた。2人の対立と子どもたちの中学受験という体験を描きながらドラマのストーリーは進行していった。このドラマが始まったとき、私はその中学受験というものを終えて、中学校へと通い始めていたが、毎週このドラマを違和感をおぼえながらも共通する体験談として観ていたのを覚えている。ドラマのなかの小学生たちの生活をみながら、そこまではやらないだろうと思いつつも、いや、たしかにやっていたと確認するのである。つまりそれは、自分がどれほど日々の生活に窮屈さと息苦しいさを感じていたかをドラマで確認していくという作業であり、ドラマで描かれるそういった生活、そして自分自身が体験してきた生活に違和感をおぼえるの

であった。

また、中学受験の夏休み、夏期講習で時間がないからと、友達が昼にマクドナルドに行って学習塾でもらった割引クーポンを何気なく使い、食べものを買っていたのをみて、とても違和感をおぼえたこともあった。そのときは、マクドナルドがグローバル企業でありアメリカ資本における経済支配の最たるものであるという意識、その食品が人体へ与える影響などについてをそこまで強く考えてはいなかったが、どうしてファーストフードにしてまで、自分が食事する時間までをも切り詰めなければならないのか、といった疑問はあり、またこれは先のドラマに表れる管理された生活への違和感と共通していた。期待していたわけではないが、TVドラマはこの管理された生活から解放する方向へと私を導くことはないままに、視聴者が安心でき、想像できる範囲で最終回を迎えた。

実際の生活はテレビのなかでも同じであり、そういう生活を「私たち」は生きているのだという安心と想像の範囲である。私はこの安心と想像の範囲をどうも納得できなかったらしい。

中学生になった私は、さっそく学生証を

使って、近所のビデオレンタル店で会員証をつくり、こづかいの続くかぎりにビデオを借りて映画をみた。気に入った映画はダビングして繰り返しみて、所有した。電車通学だったので、学校の帰りにには定期的範囲内で降りることのできる上野や有楽町、銀座の映画館で映画を観た。後にバイト先ともなる映画館にも通った。朝鮮民主主義人民共和国で製作された怪獣映画『プルガサリ』（1985年）が、ハリウッドでつくられた『GODZILLA』（1998年）の日本公開とともに映画館にかかったときは、初日に観にいったのを覚えている。夏休みに自由研究でそれに触れながらゴジラについてを書き、クラスで発表したのだが、反響は「北朝鮮にも映画があるんだね」というぐらいで、ほとんどなかったのを覚えている。唯一、のちに彫刻を志し、ともに上野を散策することになる友人が話に食い込んできたときは、うれしかったし、楽しかった。私の世界観はこうして少しずつ広げられていった。

そんな生活のなかで、私は寺山修司と出会うことになる。初めは映画『書を捨てよ町へ出よう』（1971年）だった。驚いた。映画でこんなことができるのか、日本語はこんなにも面白いのかと驚いた。それから大島渚の『新宿泥棒日記』（1969年）、松本俊夫『薔薇の葬列』（1969年）、吉田喜重『戒厳令』（1973年）といった60年代・70年代の日本映画を観るようになった。そしてこれらの作品がATG（日本アート・シアター・ギルド）という、既存の映画会社とは異なる、芸術作品としての映画の方へ視座をもち製作・配給を行う会社に関わっていること、そして上映館であるアートシアター新宿文化のあった新宿という街そのものとも交差して立ち上がった映画群であ

ることを知ることとなった。また同時に、大島渚の創造社や小川紳介の小川プロダクションといったそれまでの大手映画会社五社からは離れた独立プロダクションが、協定に縛られることなく映画を製作していたことも知り、やがて若松孝二率いる若松プロダクションの存在と作品、そしてその映画という運動にも出会うこととなった。

若松プロは、独立プロとしてピンク映画というジャンルにおける低予算量産体制を逆手に取り、多くの作品を発表することを可能とされていた。『壁の中の秘事』（1965年）は第十五回ベルリン国際映画祭で日本の公式作品として上映されるも国辱映画として騒がれるが、若松プロはその後も次々と問題作を発表、足立正生や沖島勲、大和屋竺らの参加によってさらなる先鋭化を遂げるとともに、自律的な創作空間を作り上げていった。足立や沖島は、日本大学芸術学部新映画研究会において城之内元晴らとともに映画を共同制作というかたちでつくるとともに、上映そのものをハプニングとして展開するという映画の実験をくり返していた。また、足立は浅沼直也らとともにVAN映画科学研究所という映画製作のための生活共同体を立ち上げ、そこで赤瀬川原平や篠原有司男、風倉匠といった美術家たちと交わり、ジャンルを横断した活動を展開した。²

若松プロは、60年代当時の政治的情況と交わる様々な映画を製作、若松孝二と足立正生においては1971年、カンヌ映画祭の帰りにパレスチナへと赴き、バイルートからゴラン高原までを取材、共同制作として『赤軍－PFLP・世界戦争宣言』（1971年）を完成させる。そして日本への帰国後、そのフィルム

を抱えて、足立のほか数名が、赤バス上映隊として日本東西を縦断し、上映キャラバンを敢行した。足立はここで、撮影対象と観客、作り手との関係を並列として思考することで、作り手が撮影対象そのものとなること、つまり「作家即運動者」へと進んでいく。³

私は、こうした60年代・70年代における日本の映画、映画人、そして映画運動をみていくことで、それらが現実の状況へとぶつかり、時に状況そのものと交わり、変化を与えたということをリアリティをもって体感した。それは、こうした映画がそのような状況との衝突においてつくられたことによって人びとの身体性を内包しようとした結果、引き起こされたものであり、これらの映画は、そのような製作過程を経たがゆえに、歴史や場所を超越し、現在においても問題を提示し続けているといえるだろう。

1964年の東京オリンピックによって、鉄道や首都高速道路、ホテルといった都市のインフラ整備が行われ、1970年の大阪万博では、テクノロジーの資本との結びつきが明確に露わとなった。高度経済成長期を経て、資本と権力は技術革新から映像メディアさらには多くのデジタルメディアを手に入れることで、大衆消費社会を推し進めていく。視聴覚メディアを通じてますます多くの情報が飛び交い、適度に我々の頭脳を刺激することで、資本主義という枠組みの温存は計られてきた。

いまや情報は垂れ流しの状態となって我々の生活に絶えず流れ込んでくる。TVやインターネット、都市の広告などに流されるあまりに大量の情報を、人々は自身の身体をもって一つ一つ受け止め、状況を理解し、批評する状態にはないといっていいたいだろう。その原

因は、本来、人びとが過ごす時間あるいは過ごしてきたであろう時間と、それら大量の情報が流される時間の流れが異なり、後者の方が圧倒的に速いことにある。⁴

私はこれまで60年代・70年代の文化運動へと関心をよせ、ジャンルが多様に交差することの文化運動を多元的にみようとしてきたが、今回は、状況と肉薄し展開された60年代・70年代の映画、あるいはそれら映像メディアのもつ身体的な可能性を現在に投企する作業を摸索することに、なるべくの焦点をあてて試みた。とくに今回はおおえまきのり（大江正典 1942～）という作家に焦点をあてている。

この文章を私が自分の個人的体験をゆっくりと語ることからスタートさせたのも、この摸索を試みるためにはまず個人の身体的な体験から始めることが先決であり、そうした態度によって自身の問題として引き寄せることが検証と投企への始まりと思うからである。

今回の試みをスタートとさせる理由となったひとつに、フランコ・ベラルディ（ビフォ）の『プレカリアートの詩 記号資本主義の精神病理学』⁵の翻訳・出版がある。

ビフォは、1949年にボローニャで生まれ、70年代イタリアのアウトノミア運動において中心的に活動をした人であり、雑誌『ア／トラヴェルソ』の創刊、自由ラジオ「ラディオ・アリーチェ」の開局に取り組み、現在においてもメディア・アクティビスト、思想家として活動をしている。⁶

『プレカリアートの詩』のなかで、ビフォは、たとえば「個人は、コンピューター、携帯電話、テレビ画面、電子手帳、そして頭脳に入力される膨大で常に拡大し続ける情報の塊を意識的に処理する態勢にはない。」⁷と述

べ、資本主義における情報の加速化が身体へと与えるダメージについて、そして、そうした「資本主義の時間性からの独立性」というオートノミーについてを言及している。⁸私はこの本に刺激され、2010年3月に、ビフォらによるイタリアの自由ラジオの展開を日本へと紹介した粉川哲夫、日本の社会政治状況を直截的に扱う表現活動を展開している藤井光をスピーカーとして招き、「フランコ・ベラルディ（ビフォ）『プレカリアートの詩』をめぐって」と題した座談会を企画、複数の人が空間と時間をともにして考え、意見を交わす機会をと、席をもうけた。⁹

今日におけるデジタル化した情報の流れ、日本におけるメディアアート、ビデオアクティビズムの実践やペーパータイガーTV、シューリー・チェンといった海外における活動などが話に上がり、3時間強の時間があっという間に過ぎたが、なかでも印象に残ったのは、粉川から発言のあった電子テクノロ

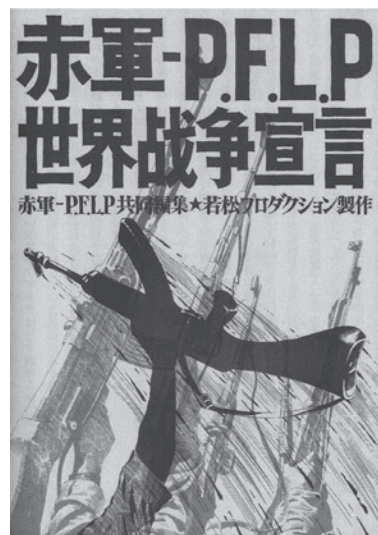
ジーと身体の交差についてである。

電子テクノロジーの利便性を理解し使用しながらも、同時に身体を意識的に動かしていくこと、あるいは、メディアを何か情報を伝えるだけの道具として理解するのではなく、身体レベルでのコミュニケーションがあるからこそ、そうした現場や運動から初めて立ち上がってくるメディアというのがあり、そうしたメディアについてを志向することが、現在においてなおいっそうに注視されるべきことだろう。

そのほか、会場から元・現代美術家のイルコモンズこと小田マサノリが、世界のスピードアップによるものごとの安易な変化には流されない、自分の手による不変なものの獲得のための時間をかけたクラフティヴィズムの実践についてを話したことも、ビフォの発言とリンクするところであり、考えをより深めるのに有効な示唆を与えてくれるものであった。



VAN 映画科学研究所
左下から篠原有司男、和泉達、中央に赤瀬川原平、高松次郎、
後方左から川仁宏、不明、風倉匠、不明、浅沼直也
© 平田実



赤瀬川原平による『赤軍-P.F.L.P. 世界戦争宣言』ポスター
出典：足立正生『映画／革命』（河出書房新社 2003年）

私自身は、新宿にあるミニコミ小流通出版取扱書店・模索舎に関わることで、書き手と読み手そして本の作り手との関係を考え、そこにあるコミュニケーションの可能性と手仕事という身体作業についてを、イベント企画といった実践において思考することとした。

次章から、さらに具体的な報告を進めていく。

2. おおえまさんの活動

2007年、私は、1960年代において、美術と映画の両ジャンルを越境したパフォーマンス集団ゼロ次元におけるそのジャンルの越境についてを考えるために、ゼロ次元の加藤好弘、美術文芸評論家の針生一郎、ゼロ次元の映画『いなばの白うさぎ』を撮影したおおえまさんのを招いてのシンポジウムを和光大学で開催しようとしたが、加藤との作業途中での決裂によって、このシンポジウムは開かれずに終わった。

私は、『いなばの白うさぎ』を繰り返すことで、この映画のもつ身体性に引き込まれていった。それはフィルムに映っているのが肉体によるハプニングだからそのように思ったかといえ、それだけのことではなく、映像そのものが被写体へと肉薄し、同じリズムによって肉体を動かすことで、フィルムへの定着がおこなわれていると思えたからである。撮影をしたおおえはおそらくファインダーを覗いてはいないだろうと思った。どうにかおおえに会って話を聞ければと思い過ぎていたところ、機会は訪れた。

2008年に「鬼放展 ダダカン2008 糸井貫二・人と作品」¹⁰が開催され、スタッフとし

て参加した私は、シンポジウムの登壇者としてやってきたおおえに会うこととなった。

1964年の4月、それまで留学や移住といった目的に制限されてしか発行されなかったパスポートが発行されるようになり、海外への渡航が自由化された。これによって、アンディ・ウォーホルの実験映画やアヴァンギャルド・フィルムに関心をもっていたおおえまさんのりはニューヨークへと向かうことになる。

60年代のアメリカでは、消費主義の生活に危惧の念をもった若者たちの新しい運動が爆発していた。Students for a Democratic Society=SDSを中心とした学生運動の台頭やアビー・ホフマン、ジェリー・ルービンといったYouth International Party イッピーたちの登場、また、ジャック・ケルアック、アレン・ギンズバーグなどのビート・ジェネレーションへの支持、ウッドストック・フェスティバルの開催やそこに集うヒッピーたちによるコミューンといったカウンターカルチャーの出現によって、「都市的祝祭性」を伴った「都市地域=コミュニティ運動」というそれまでの組合運動とも異なる「オルタナティブな都市的闘争」が始まった頃であった。¹¹

そして、自身で映画をつくろうとニューヨークのイースト・ヴィレッジへ渡ったおおえを待っていたもの、それは「魂を開く革命(サイケデリック・レボリューション)」であった。噴出する環境問題、ベトナム戦争を「正義」として進行したアメリカの欺瞞が露わになるにつれ、それまで若者たちの中にあった世界観はいよいよ崩壊する。消費主義への不信も高まり、「オルタナティブな都市的闘争」が展開されることになるが、そんな彼らのア

アイデンティティを支えたものがサイケデリック・ムーブメントであった。サイケデリック・ムーブメントは、「自分とは何か」という大きな疑問にぶつかり、まるで殻の中に閉じこもるようになった彼らの魂を開いていった。また、その大きなとっかかりを与えるもの、「魂の根底から、わたしは誰か、いのちとは何かを明らかにしてくれるもの」として向精神薬であるサイケデリック・ドラッグ、LSD (Lysergsäure Diäthylamid) がハーバード大学で研究をしていた心理学者のティモシー・リアリーらをはじめとして広がることとなった。¹²

日本におけるサイケデリック・ムーブメントは、金坂健二や1969年に帰国したおおえらによってアメリカのカウンターカルチャー、アンダーグラウンド・フィルムとともに紹介され、その可能性が探られることとなったが、70年代に入り、それらは大衆消費社会によって、「サイケ」、「アングラ」といった記号として回収されることとなる。金坂は1968年に「アングラ・エポックの破壊」という文章で既にそのことを次のように記している。

毎月の雑誌のグラビアは、それぞれ“アングラ”の小規模な葬儀だった。みんなが読むからという理由で、だれかがその記事を読むとき、それが時代の衣裳だからというので“サイケ”なお仕着せを着る若者たちがいるとき、それはすでにコンフォリズムいがないの何ものでもない。“教祖”の役割をふられたぼくは、皮肉なことに、およそ何かで上がったものの一部であるということに耐えられない男である。¹³

サイケデリック・ムーブメントは、消費主義への不信、また、冷戦によって迫る核兵器への恐怖、環境問題の噴出とベトナム戦争の悪夢が蔓延することで、アイデンティティ・クライシスとなった60年代アメリカという空間においてこそ華開いた新しい可能性だったといえるだろう。そして、おおえ自身も指摘しているように¹⁴、そこで展開される運動は上から押しつけられるような「教条や説明」ではなく、リアリティをもったオルタナティブな運動であり、またそれは、ベトナム反戦運動という社会運動においてもオルタナティブな闘争として展開された、運動の意識であろう。

そしてサイケデリック・ムーブメントは、幼少のころの戦争体験によって、自己と世界を分断されていた日本の若者であるおおえをも解き放ち、自己＝世界という感覚を覚醒させる。

1967年、おおえは『HEAD GAME』(1967年)を製作する。この映画は、1967年の3月にセントラルパークで開かれたニューヨーク「Be-In」の記録である。「Be-In」は、オルタナティブな生き方の宣言であり、「存在していること自体を祝おう」という集いであった。おおえは、若者たちの動きを記録しているが、それは同時に自身の体験の映像化でもあった。

ドキュメンタリー的、社会的なフィルムと自分の個人的なサイケデリック・フィルムとの境界はないですね。自分を開くという体験をすると、社会というものも自分になってくる。世界と切り離されたところに自分を置けなくなり、撮影者の自分を世界から切り離されたいいわゆる客観的視点に

置くのではなく、自らも内に含めながらドキュメンタリーを撮るという在り方です。¹⁵

このようにおおえは語っているが、ここにもやはり、自己＝世界となる思考を捉えることができる。

1967年10月21日の国際反戦デーには、ワシントンのリンカーン・メモリアルパークに10万人が集まり、ベトナム反戦集会が開かれた。そして、米国防総省ペンタゴンまでのデモンストレーションが行われ、おおえは、「M2」というスタジオを共に立ち上げたマービン・フィッシュマンとともにそれらを記録した。これが、もはやゲームではないとして制作された『NO GAME』（1967年）である。集まった人びとは徴兵カードを燃やし、MPが向けてくる銃口にもひるまず、座り続けた。おおえたちは、デモ隊の中から、つまりは運動体の内側から撮影をし、マスメディアのライトが消えたところから始まるMPによるデモ隊への暴力を目の当たりにする。その後、ジョナス・メカスらによって1967年、「Newsreel」が発足し、『NO GAME』が上映されることとなる。おおえが自著で引用している「Newsreel」の文章には「真のレポートとはインヴォルヴメント（巻き込むこと）を意味する」¹⁶とある。つまり、メディアは当事者として運動体と共にある必要があり、そこからさらなる運動を呼びかけつくり出していくという、メディアが「メディア」として完結しない、身体的な参加を呼びかけるメディア運動の可能性がここにはみとれる。

ある状況から、自己＝世界を想像し、人びとの「夢見る力」を汲み取り、映画としてそれを提示することで、新たに観る者のイメー

ジを喚起させ、可能性を導くおおえの映画は、夢見そのものとしての映画とっていいだろう。

また、六面マルチ上映作品である『GREAT SOCIETY』（1967年）では、六台の映写機を駆使している。この作品ではCBSのニュース映像を使い、ジョン・F・ケネディー暗殺から始まって、黄金の60年代アメリカが泥沼化するベトナム戦争へと向かい、最後は若者たちが子供のころから恐怖としていた水爆実験の中に世界が溶け去っていく様子を描いている。60年世代のみたアメリカの光と影に、6面マルチを駆使することで、上映される時空間、あるいは観る者そのものを巻き込んでいく。それは、映画としてはもはや収まりきらないところで現出する社会と人との関係の



『GREAT SOCIETY』

出典：『美術手帖』（美術出版社 2002年3月 No.817）



『HEAD GAME』1967年3月「Be-In」

出典：おおえまさのり『夢見る力 スピリチュアリティと平和』（作品社 2006年）

提示と言えるかもしれない。

3. メディアアクティビズムー韓国・龍山から

2009年9月、「TOKYOメディフェス2009（市民メディア全国交流会）」¹⁷が開かれた。私は、いわゆる市民メディアの人間でもないのだが、その周辺にいた関係で実行委員会に参加するようになり、分科会のひとつをコーディネートすることとなった。私はそこで、他の実行委員メンバーとも相談のうえ、おおえまのりとちょうど韓国から来日することとなっていた自力構成によるメディアセンターを運営するメンバーをパネラーとして招き、シンポジウムを開催することにした。

このシンポジウムの経過を記す前に、まずはこの韓国のメディアセンターとそれを運営していた人びとについてを紹介しておく。

2009年1月、その後「龍山（ヨンサン）惨事」と呼ばれることになる事件が発生する。¹⁸ソウル、龍山地区の都市再開発に反対し、立ち退き拒否として人びとがいた現場に警察の特殊部隊が投入され、その際、突如発生した火災によって飲食業者と活動家の5名、特殊部隊員1名が死亡した事件である。日本での報道は少なかったが、同年末、チョン・ウンチャン首相が事件発生の責任に言及し謝罪、建設会社が補償金を支払うという「妥結」が図られるまで1年以上がかり、その間、現場占拠が続けられた。韓国のメディア活動家たちは、亡くなった飲食業者が経営していたパブ居酒屋「レア」を改装し、活動家が占拠を継続しつつ広報活動などをするキャンドルメディアセンター「レア」を構築した。一階

にはギャラリーとカフェがつくられ、二階がインターネット設備を整えた会議も可能なメディアセンター、三階は倉庫、四階はゲストハウスといった具合である。

私は、韓国へ行く度にこのメディアセンターを訪れ、長いときは約2週間このゲストハウスに滞在した。ゲストハウスといっても、横には火災によって炎上したビルのある、闘争の現場である。食事を貰うかわりに、当然のことながら彼らの活動を手伝った。ほぼ毎日、現場からラジオを流し、ギャラリーでは展示やビデオ撮影などが行われていた。特筆すべきは、ひとりのメディア活動家が毎日のようにコーヒーをいれ、メディアセンターへと来る活動家や現場で占拠を続ける遺族たちにふるまっていたことである。彼はもともとエンジニアであり、電子メディアを駆使したメディア活動は難なくできるのであるが、そういった作業よりも、コーヒー豆を焙煎し、美味しいコーヒーをふるまうことに熱をいれていた。彼との生活を続けるなかで、彼がコーヒーをいれることによって、人びとのコミュニケーションを促す役割りをしていることはすぐにわかった。彼にとって、コーヒーはメディアなのであり、そのアクチュアルなメディアアクティビズムの性質を目の当たりにすることができた。韓国の運動圏における寛大さやおおらかさももちろんあるが、彼がそうすることで、年齢を問わず、また、運動組織も問わずに様々な人びとが現場を訪れ、言葉を交わしていた。

そのほかにも、メディア活動家たちは遺族への聞き取りをおこなうことで、その精神的ストレスを治癒する活動や、遺族や活動家、海外からの活動家たちをラジオに登場させ、

なるべく多様な声を届けようとした。

また、運動体自体も月に一回ほど、現場を離れて温泉へ行き、リラックスすることによって集団的なストレスを解消させることを心がけていた。

こうした、身体的なコミュニケーションを軸とした、運動の現場から立ち上がるメディアの実践が、資本によるメディアとは異なる性質を持ちえており、その可能性こそが、まだ始まったばかりであり、今後よりいっそうに進むであろう電子社会においては注視され

るべきものとなるだろう。

4. おおえまさのりとの対話

前述のシンポジウムでは、おおえまさのりの映画『HEAD GAME』（1967年）『NO GAME』（1967年）『GREAT SOCIETY』（1967年）の3作品の上映と、おおえまさのり、映像制作者の山川宗則、龍山キャンドルメディアセンターのパク・ドヨン、韓国の研究空間



韓国・龍山惨事の現場①（2009年4月）



韓国・龍山惨事の現場③ 奥 占拠する撤去民 手前 警備の警察官（2009年4月）



韓国・龍山惨事の現場②（2009年4月）



龍山キャンドルメディアセンター（2009年4月）

〈スユ+ノモ〉¹⁹の今政肇、映画監督の土屋豊をパネラーとしたディスカッションをおこなった。

土屋は、バブル時代の学生生活に馴染めず、また社会運動に参加することもなく、それでも自分の鬱屈した思いを伝えるためにビデオアートの活動を始めたものの、自分の思いを出すことと社会とのつながりを摸索し、アメリカのペーパータイガーTVの活動に触発されたことで、1998年にインディペンデントのビデオ作家の作品を取り扱い流通させるシステムを構築、VIDEOACT!²⁰を発足させたという経過を述べた。また、2008年の北海道洞爺湖におけるG8サミットをとりまく様々な活動を伝えたオルタナティヴ・メディア、G8メディアネットワーク²¹の活動を報告し、その後にそこから発展した、アジアンメディアアクティビストネットワーク・Champon²²についてを紹介した。

山川は、シンポジウムのタイトルとなっていた「映像とムーブメント」にふれ、映像が運動のプロパガンダとなるのではない、映像と運動の並列の関係の必要についてを、イラク反戦と路上解放をもとめたASC（Against Street Control）によるサウンドデモの展開²³やG8メディアネットワークによる情報発信にふれながら強く言及して、撮り手と活動家を分け隔てないことを強調した。また、YouTubeなどのインターネットによる映像配信にふれ、情報発信の利便性ととも、長い時間のできごとを短時間に切り取ることでスペクタクルが生じてしまうことへの危険性についてを述べながら、メディアの可能性についてを考える必要に言及した。

龍山キャンドルメディアセンターについて

は、パク・ドヨンがたくさんの画像イメージをみせて、その実践を時間をかけて話した。

そして、おおえまさのりからは、60年代アメリカにおける社会状況や当時のサイケデリック・ムーブメントについてが語られ、個々人の意識変革からの社会の変革が考えられていたことが述べられたほか、マスメディアとは異なる主体的なメディアの運動、あるいは個々人の映像言語の獲得についてが話された。

また、おおえから当時の上映運動についてが語られ、作り手と受け手による対話の中でお互いを変容させ高めていくという可能性についてが言及されて、山川からは映像を上映というかたちで現場に帰していくことの必要性が述べられた。

そのほか、渋谷区によるスポーツ関連用品メーカーNike社への宮下公園のネーミングライツ売却と有料公園化に反対する運動の展開²⁴、それとともにあるメディア運動の実践²⁵についてが話されたが、こうした現在の新自由主義における世界的な空間の変容に抗う龍山や宮下公園などのオルタナグローバルとしての日常生活の視座からの運動は、おおえのいた60年代アメリカにおけるコミュニティ運動とも意識の疎通がみられ、その投企の可能性は多分にあるだろう。

おおえの3作品の上映後にもうけたアフタートークでは、現場に駆けつけることのできなかっただめ連のぺぺ長谷川²⁶からの質問がおおえに代理でなされた。それは、「都心において40代を迎えるという不安があるが、農をしているおおえにとってはどうか。」といったアドバイスを求めるものであったが、おおえは、これまで人間が未来にばかり向か

おうとすることで現在を破壊してきたという問題、地球あるいは宇宙と自分自身のつながりを切ってしまうことの問題についてを話し、どこか「聖地」とよばれるような大自然にいくことで何かが解消されるということではなく、自然や都市、どこでも、それぞれがいるところが聖地であるという意識をもつことの必要を述べた。そして、自分自身をみつめていくことの必要を語った。

私はその後、おおえの自宅を訪ねて話を聞くようにした。自然農をやっているおおえの自宅までは、駅からバスを使わなければならない、そのバスも数時間に一本と限られているため、滞在時間もおおえと限られていた。私は改めて、60年代アメリカにおいておおえがどのような意識で映画を撮っていたか、また、その後のインドやチベットへの旅そして自然農というものがおおえにとって、どのようなものであるのかなど、話を聞いた。それは聞き取りをするというよりも、こちらも自分が現在の世界に対してどのようなことを思っているかを話しながらの対話であった。

前述のゼロ次元の映画『いなばの白うさぎ』においては、やはりファインダーは覗いておらず、その時空間そのものをとらえることがなされていた。これは、先に述べたおおえの3作品においても通じている意識といえるだろう。

おおえは、自著において、アボリジニの思考を紹介しながら、「想像力であり創発する力」である生命の潜勢力としての「ドリームタイム（夢見）」というものについてを次のように記している。

アボリジニは、大地や宇宙そのものが本

源的に持っている潜勢力を、場所の「夢見（ドリームタイム）」と呼んでいる。そして夢見を持つことで、場（大地や植物や動物など）には聖性が宿ることになるという。つまり夢見を失うことで、わたしたちは「場の聖性（霊性）」を失ってしまっているのである。—そのことが今日の地球環境の破壊を引き起こしている元凶にあると思われる。

こうした見解は、世界が、主体と客体の間の、関係性の中にあるということを指し示している。夢見がこの世界を顕現させ、かつこの存在世界が夢を創出する。つまり、リアリティ（実相）は夢見と存在世界の「間」に存在しているといえる。夢や神といったものの方に一方的なリアリティがあるので、またこの現実世界の方に一方的なリアリティを創り出している。夢見がなくなれば、この世界はなくなり、この世界がなくなれば、夢見もなくなる。アボリジニの人々は、ドリームタイムと行き来しながら暮らしているのである。²⁷

このように、おおえは、関係性によって生きていく世界を志向し、その関係性こそを自己とする。そして、社会的調和だけでなく、夢見（霊性）との全体的調和を必要としている。ここには、おおえがニューヨークで体験した、人々の夢見る想像力という潜勢力をみてとることができるだろう。

エコロジーの問題について話すなかで、おおえは、エコロジーというものを「自然」を守るという人間中心主義の価値観ではなく、自己＝世界から導き出されるディープ・エコ

ロジーとして考えるという視座を提示してくれた。これは、先に述べたベペ長谷川への応答ともつながる、意識の変革の必要といえるだろう。

おおえが撮影した映像は、このような意識変革についてをとらえながらみていかなければならないだろうし、電子テクノロジーの進むなかでのオルタナティブ・メディアの可能性においても、こうした志向をもつことがまた新たな扉を開くことにつながっていくだろう。

5. ゼロ次元との再会と 足立正生との対話、そして継続

前述したように、私は、2007年にゼロ次元の加藤好弘との共同作業の途中で話が破綻してしまい、以後、連絡は途絶えていたが、2010年に逝った針生一郎²⁸の葬儀において再会をした。

亡くなる2週間ほど前に自宅を訪ね、会ったばかりであった針生一郎が急に逝ってしまったことは、それがたとえ順番であったと考えても、頭のなかが真っ白になることだった。聞きたいことはたくさんあったのだから、毎日のように通えばよかったのだといまさら思ってももう遅い。あとは針生が残したテキストを読み解き、その精神を感得していく作業が残されたばかりである。

そして、こうして再会した加藤との作業の再開をしていくことを私は強く意識している。2010年には、黒ダライ児によって、ゼロ次元を含めた60年代の日本美術におけるパフォーマンスについての調査・研究をまとめた『肉体のアナーキズム 1960年代・日本美

術におけるパフォーマンスの地下水脈』²⁹が出版された。この本のなかで、ゼロ次元の数多くの「儀式」と称するパフォーマンスは、丁寧な取材と調査によって整理されることとなり、それによってゼロ次元そのものの性質がとらえられている。今後、これを糧にして、加藤とのさらなる対話から、ゼロ次元の映画における身体性についてを検証し、その現在の可能性を解き明かしていく必要がある。

また、2000年に強制送還というかたちで日本へと帰国した足立正生との対話も継続する必要がある。前述したように、足立は「作家即運動者」へと進み、眼前にある問題を自身の問題として抱え、血のかよった肉体的な精神を継続していった。それは現在においてもなお続いており、そのような態度において現出した映画から、映像メディアとその身体性についてを検証していく必要がある。

足立はもともと実験的な映画の製作にあっていたこともあり、フィルムといったマテリアルにこだわることもなく、新しいものに興味を示している。大友良英は『幽閉者』（2006年）の音楽を担当して次のように述べている。

足立さんに訊いたんだよ、「デジタルに抵抗ありませんか、アナログの方が質感がよかったり、なんてことがありますか」って。そしたら「全然ない、デジタルの方がいい」（笑）。考えてみたら、60～70年代も当時の最新鋭の機材を使ってたわけで、そこは全然抵抗ないみたい。しかも、足立さんの方からいつてくるんだよね、「もしかして、これは大友さんの家でできるんじゃないんですか」って。「全然できますよ」「だったら、

そういうふうにやりましょう」って。³⁰

おおえや加藤もデジタルに対する抵抗はあまりない。今後、電子テクノロジーが進むなかで、世代的な意識の違いによって共同作業をすることで新たなものをつくり出す可能性は十分にあるだろう。こうしたことからみても彼らとの対話は継続する必要があると思う。

今回、「メディアと身体」の現在的問題を60年代70年代の映画運動から考えるというこ

とを試みたが、おおえまさのりへと向き合うことに集中して、他の作家や時代現象まで深く言及するにはいたらなかった。それでも、おおえと向き合うことで、映像における身体性の問題を考えることはできたと思う。今後も、現在という地点から60年代70年代という時代をみていく作業を続けることで、現在的問題を考えていきたいし、そうした対象を私の問題として自身に引きつけることで、考えていくこととしたい。

-
- 1 フジテレビ系列で1996年4月16日 - 6月25日に放送されたテレビドラマ。
 - 2 四方田犬彦・平沢剛 編『若松孝二 反権力の肖像』（作品社 2007年） 平沢剛 編『アンダーグラウンド・フィルム・アーカイブス』（河出書房新社 2001年）
 - 3 足立正生『映画／革命』（河出書房新社 2003年）
 - 4 フランコ・ベラルディ（ビフォ）著 櫻田和也 訳『プレカリアートの詩 記号資本主義の精神病理学』（河出書房新社 2009年）
 - 5 フランコ・ベラルディ（ビフォ）著 櫻田和也 訳『プレカリアートの詩 記号資本主義の精神病理学』（河出書房新社 2009年）
 - 6 フランコ・ベラルディ（ビフォ）著 廣瀬純・北川真也 訳／解説『NO FUTURE イタリア・アウトノミア運動史』（洛北出版 2010年）
 - 7 フランコ・ベラルディ（ビフォ）著 櫻田和也 訳『プレカリアートの詩 記号資本主義の精神病理学』（河出書房新社 2009年 60頁）
 - 8 フランコ・ベラルディ（ビフォ）著 櫻田和也 訳『プレカリアートの詩 記号資本主義の精神病理学』（河出書房新社 2009年 121頁）
 - 9 座談会「フランコ・ベラルディ（ビフォ）『プレカリアートの詩』をめぐって」 2010年3月14日 素人の乱12号店
 - 10 「鬼放展 ダダカン2008 糸井貫二・人と作品」 2008年9月8日～9月20日 ギャラリー アーティストスペース 2008年9月14日～9月27日 ギャラリー Para GLOBE 「ダダカンシンポジウム」 2008年9月12日 浅草 木馬亭
 - 11 高祖岩三郎『ニューヨーク烈伝 ……闘う世界民衆の都市空間』（青土社 2006年 257頁）
 - 12 おおえまさのり『魂の源境へ 映像交響詩』（出帆新社 2002年）
 - 13 金坂健二「アングラ・エボックの破壊」『アンダーグラウンド・ジェネレーションー地下の世代』（ノーベル書房 1968年）
 - 14 平沢剛 編『アンダーグラウンド・フィルム・アーカイブス』（河出書房新社 2001年 62-63頁）
 - 15 平沢剛 編『アンダーグラウンド・フィルム・アーカイブス』（河出書房新社 2001年 63頁）
 - 16 おおえまさのり『夢見る力 スピリチュアリティと平和』（作品社 2006年 184頁）
 - 17 「TOKYOメディフェス2009（市民メディア全国交流会）」 2009年9月20日～22日 東京ウィメンズプラザ
 - 18 <http://mbout.jinbo.net/>
 - 19 金友子 編訳『歩きながら問う 研究空間〈スユ+ノモ〉の実践』（インパクト出版会 2008年）
 - 20 <http://www.videoact.jp/>
 - 21 <http://media.sanpal.co.jp/g8media/>
 - 22 <http://mediachampon.net/>
 - 23 野田努 三田格 水越真紀 吉住唯 工藤キキ 編『NO!!WAR』（河出書房新社 2003年）
 - 24 <http://minnanokouenn.blogspot.com/>
 - 25 <http://airmiyashitapark.info/wordpress/>
 - 26 だめ連 編『だめ連宣言』（作品社 1999年）
 - 27 おおえまさのり『夢見る力 スピリチュアリティと平和』（作品社 2006年 20-21頁）
 - 28 針生一郎 1925年-2010年、美術文芸評論家。
 - 29 黒ダイヤ児『肉体のアナーキズム 1960年代・日本美術におけるパフォーマンスの地下水脈』（grambooks 2010年）
 - 30 リンディホップ・スタジオ 編『幽閉者』（愛育社 2007年）
-

指導教員のコメント

松枝 到（表現学部）

1960年代、70年代の日本については、ここ数年に多くの研究がなされてきた。とりわけ1968年を世界的な広がりの中での政治的転換点ととらえる視点が、多くの国々での政治社会研究に登場している。もちろんこの激動の時代は、政治・経済・社会のみならず、人々の生活の諸相においても大きな意味をもつものだった。

本研究は、こうした研究動向を踏まえつつ、とりわけこの時代の日本、それも従来のアカデミックな芸術観に強く拒否感を示しながら、芸術運動を急激に社会・文化への批判として突き出そうとするものであった。そういう意味では、芸術はつねに激動期の文化運動を先導してきたものだし（たとえばロシア・アヴァンギャルドのように）、既成概念の皮膜を破り去ろうとする衝動にも似た速度をもっているものである。しかし、この速度は同時代的に計ることが困難であり、またごく短期間に同時多発的に、突発的に生ずるのが常なのだから、こうした時代に拮抗する運動を見渡すには、しばらくの時間スパンが必要でもある。本研究は、その意味では、ある種の客観性をもつと同時に、その時代を生きた関係者に聞き書きをおこない、また多くの映像資料を収集することで、あらためてこの時代の空気を吸おうとする努力であったとも

いえる。

おおえまきのり（大江正典 1942～ ）は、当時の前衛的な芸術運動に大きな影響を与えた映像作家であり、本学生による修士論文のテーマの一端でもあったのだが、ここでは彼が現在でも持続している表現活動の状況報告を主眼としており、おおえとともに参加したイベントの記録、また同時代の他の作家たちとの対話記録を通して、こうした半世紀近い以前の映像がなぜいま語られるのか、それが現代の社会とどうかみあってゆく可能性を秘めているのかが本研究の提起する問題であろう。ゼロ次元、足立正生のはらむ問題については触れるスペースがなかったようだが、それは今後の課題として、この問題提起をさらに展開してほしいというのが指導教員としてのコメントである。

打っかけ引っかけ行くほどに——花祭りの翁語り考

09T168 宮嶋 隆輔

はじめに——問題の所在

たどぐの翁語りや。

かつぐに

聴き判く我も

旅の客なる

(折口信夫「花祭りの夜」)

花祭り(1)と翁をめぐって

花祭り(1)は、愛知県北設楽郡東栄町・豊根村、通称「奥三河」と呼ばれる地域に伝わる祭りで、天龍水系の山里に広がる霜月神楽のひとつである。過疎のため開催地区は減りつつあるが、それでも現在、十二地区で一月から一月にかけて、夜を徹して演じられている。

祭場となる屋敷は「花宿(2)」と呼ばれ、注連で結界して五色の切り紙を飾り、「舞戸(3)」(釜の周囲の舞台となる空間)の中心には湯竈が据えられる。神事を司るのは花太夫と補佐のみようど衆、鬼舞や芸能、数々の舞をつとめるのは、主に地元の青少年である。

時に三〇数時間を越える花祭の次第は、実に多彩だ(月・花祭り次第参照)。なかでも勧請した神々に湯を献じる「湯立て」、ダイナミックな「神鬼」の反閤、華麗な青少年の舞、クライマックスの「湯ばやし」の狂騒、そして厳肅な神返しの修法「しずめ」など見所も多く、複合的な性格が窺える。この祭りを、土地の人々は親しみを込めて「花」と呼ぶ。

そんな花祭りに、私も一昨年はじめて足を踏み入れたのであった。

当時の私は花祭りの全体像はもちろん、それぞれの演目について知識もあまりなかったのだが、なぜだか「翁」の演目をたのしみに待っていた記憶がある。

祭りがはじまってすでに二十時間余、二日目の午後、翁はふらふらとした足どりで舞戸に現われた。右手に鈴、左手には「ひいな幣」を持っている。面は老人をかたどった尉面(4)で、顎の部分紐でつながれた「切り顎」だ。顎が切れているのはその面が「語る」ことのしるしである。翁の身なりは、早川孝太郎によれば『「ゆはぎ」に裁着(5)の土地もあるが、多くは平服に「ゆはぎ」だけをはおって、はきものも草履である』という。月地区(6)は白のゆわぎに白のたすきをかけた行者のようなすが

た、下栗代地区はゆわぎに赤いたすきの旅姿をしていた。いずれにせよ旅をする格好であることは決まっているらしい。

舞戸に現れた翁は「もどき」と呼ばれるあらため役とおもしろおかしく問答をしながら、まず周囲の人々へ「御礼」を申し上げる。そのとき深々と頭を下げるのだが、頭をかまどの盛り土にぶつけるなどして、笑いをとることを欠かさない。周囲をとりまく見物の子供たちも、この来訪者をものめずらしそうに見つめたり、呼びかけたりして面白がる。どうやら、翁はみんなの人気者のようである。その後、翁はまたふらふらとしたしきも小慣れた足どりで一通り舞うと、飄然と去っていった。すべて、十五分ほどであろうか。たったこれだけの、花祭りのなかではとりわけ地味な演目であった。



(山本ひろ子『変成譜』より)

能楽の翁

花祭りの「翁」を詳しく見ていく前に、まず芸能全体における「翁」にふれておこう。そもそも、「翁」とはいかなる存在なのだろうか。

一般に翁の芸能と聞いて、まっさきに思い浮かべるのが「とうとうたりり」の謡い出しで有名な能楽の「翁」であろう。

「翁」は能のもっとも古く、厳格に聖化された秘曲である。⁽³⁾その内容も、ストーリー性はほとんどなく、儀式的要素を全面に打ちだした、能の曲としては特異なものだ。別称「式三番」と呼ばれるように、千歳、翁、三番叟^{さんばそう}といった一連の演目となっている。ごく簡単に「翁」を概観してみよう。

はじめに、面箱持、千歳、翁、三番叟らが橋懸りを通して登場する。このとき翁と三番叟はまだ面を着けておらず、面箱持

月・花祭り次第

11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
しきばやし	とうごばやし	さるごばやし	ぞうげいむかい	湯立て	ひいなおろし	きるめのおうじ	神入れ	辻固め	高根祭り	滝祓い		みかぐら	撥の舞	市の舞	地固めの舞	花の舞	山割鬼	三つ舞	神鬼	おつるひやら	ひのねぎ・みこ	四つ舞		翁	茂吉鬼	湯ばやし	獅子	ひいなおろし	花そだて	宮渡り	五穀祭り	龍王しずめの舞	荒神休め	外道がり

の持つ箱に両者の面が納められている。翁が客席に向かって深々と礼拝すると、舞台清めの役とされる「千歳」が「とうとうたたり」の謡いをし、舞う。そのあいだに翁は面を着ける式を行なう。次に「翁」の舞台となる。翁は「あげまきや とんどや」などと謡い、狂言方の三番叟（面はまだ着けていない）と「対面」をしたのち、祝福のワカをあげる。その詞章は大ざっぱにいえば、千秋万歳をことほぎ、天下泰平や国土安穩を祈願するものである。続いてふたたび短い謡いがあつたあと、舞に入る。莊重でゆったりとした、「神事舞」の名にふさわしい舞だ。それが終わると、「三番叟」の出番である。こちらは厳肅な雰囲気（きふ）の翁に対し、面白おかしく、ダイナミックな舞を舞う。

翁と三番叟の役の者が面を着けずに現われ、舞台上で面を着けることも、ほかの曲には見られない「翁」の特異な点である。人間にすぎないシテ方が、舞台上で面を着けることで翁＝神になる、との解釈が有力のようだ。

白い翁と黒い翁

それはさておき、注目したいのが、ここで白式尉（じょう白い面）の翁＝「翁」と、黒式尉（黒い面）の翁＝「三番叟」が「対」になっている点である。いったいなぜ翁はひとりではなく、ふたり登場しなければならぬのか。そしてなぜ「白い翁」と「黒い翁」の対になっているのだろうか。

この問題を解いてくれるのが、「もどき」である。「もどき」は、日本の芸能や翁の問題を考えていくうえで欠かせない概念だ。国文学者・民俗学者の折口信夫は、するどい見解を提出し

ている。

日本の藝能には、或本藝があると、必、それをもどく藝がある。もどくと言ふ語は、反對すると言ふ語だが、神に對して、一段低いでもんとかすすぱりつととか言ふものが、神の爲業を邪魔して、脇からじやれたり、からかひか、つたり、じらす様なことをする。（中略）だが、日本の藝能に關して使はれる場合、もどくと言ふ語は少し進んでゐて、ジャウダン雑談を言ひかけたり、おひやかしたりする事から、さらに、本藝の意味を敷衍し、延長して、訣る様にする事、即、説明的な演技を行ふことをも意味してゐる。

（「日本藝能史序説」）

元来「もどく」は「反對する」の意であるが、それは威力のある神に対して下級の精霊が邪魔をしたり、からかったりすることが背景にある。それがのちには、もとの言葉をもじったり、冗談を言うことを含む語となった。さらには言葉によつてのみならず演技によつても、難しい内容をわかりやすく解きほぐし、繰りかえすことを指す。

厳肅な神事として、ゆったりとした舞をする翁に対し、三番叟はより世間にくだけて、滑稽で跳躍的な動きを取り込みながら舞う。通説には、あまりに神聖で一般の民衆にはとうてい理解のできない翁の舞を、三番叟が翻訳・説明的に繰りかえしているのだという。つまり、三番叟は翁の「もどき」なのである。

かう申せば、翁は實に神聖な役の様に見えますし、して方元来の役目の様に見えますが、私はそこに問題を持つてゐるのです。一體、白式・黒式兩様の尉面では、私に言はせると、黒式が古くて、白式は其神聖觀の加はつて來た時代の純化だ、とするのです。

（折口信夫「翁の發生」）

三番叟は翁の「説明役」であるなどという、いかにも白式の翁が芸能のはじめからあり、代々シテ方の役目であるというふうに聞こえる。だがその解釈は速断にすぎる、と折口は主張する。はじめには黒い翁（三番叟）のみがあり、時代が下るにつれてそれが聖化され、白い翁（翁）が造形されてきたのではないかと。実証はおろか、その理由も示されていない。けれど折口の芸能論にとって、うやうやしく礼拝し祝福の言葉を述べる聖化された翁が原初的なものであるとは、とうてい考えられなかったのだろう。「白い翁」だけを見ていては、翁の謎は解き明かされない。むしろ、ワキ方にまわっている「黒い翁」にこそ着眼すべきではないか。折口にはそんな確信だけはあつたに違いない。

また翁は、村の外部からおとずれる「まれびと」の像とも密接につながっている。芸能の神たる翁にはしばしば、諸国を漂泊しながら芸能や祝福の呪禱を行なつた賤民たちのすがたが重ね合わされるのだ。つまり、「翁」の芸能は能樂堂のなかに留まるものではない。そして実は、「黒い翁」は世阿弥・観阿弥によつて大成された能樂よりも、各地の民間の芸能のなかにこ

そ濃厚に伝わっている。ことに三・信・遠（三河・信州・遠州）は「日本芸能の宝庫」とも呼ばれ、古風を今に伝える神樂や田楽などの行事が行なわれる。⁽⁴⁾ 芸能史研究の本田安次は『翁そのほか』という本で、各地の翁を類型化し、そのなかで三・信・遠の翁を紹介した。本論では数ある「黒い翁」の芸能のなかでも、大きな鍵を握る花祭りの翁を探っていきたい。



下黒川花祭りの翁（撮影：酒寄進一先生）

翁の詞章を読む

語りのテキスト

花祭りの「翁」は黒い翁Ⅱ三番叟ゆえに、所作ではなく「語り」を最大の特徴とする。「もどき」や「こてとり」と呼ばれる進行役・あらため役と、掛け合いをしながらみずからの生い立ちを語る。

その語りは、ほかの土地の民俗芸能に見出せる「翁語り」のなかでも、瞠目すべき豊かさと長大さを持っている。

私が見学した東栄町月の花祭りでは、時間短縮の事情のためか、それとも長い詞章を暗唱できる人がいないのか、語りらしきものはなかった。翁の命ともいえる語りの芸が途絶えてしまったのは、非常に残念なことである。

しかし、早川孝太郎、本田安次らの研究によっていくつもの古い語りの詞章が採集・翻刻されている。本稿ではそれらのテキストを精読することで、花祭りの翁の世界を探索していきたい。まずは現存する翁の詞章を確認してみよう。

A 東栄町大入^{おおにゅう} 寛文十一年—一六七一（本田安次『霜月神楽の研究』）

B 豊根村三沢山内 文化二年—一八〇七（前掲書）

C 津具村下黒川 年代不詳（早川孝太郎『花祭』前編）

D 下津具 年代不詳（前掲書）

E 東栄町古戸^{ふると} 昭和初期の聞き書き（前掲書）

F 月 年代不詳（前掲書）

G 小林 年代不詳（前掲書）

H 黒倉田楽 文政五年—一八二二（早川孝太郎『花祭』後編）

奥書に記された年代を信じれば、もっとも古いのが大入のテキストである。詞章の豊かさを見ても、かなり語りの原型に近いもののように思われる。本論ではA大入本および「大入系」の地区（C下黒川本、D下津具本）のテキストを土台に、適宜ほ

かの地区のテキストを引きつつ、おきな語りの解説を試みたい。

「翁」の演目へ

さて、ここで花祭りの場面に立ちかえる。舞戸に登場した翁は、まず五方へ向かって一通り舞うと、次に釜のまわりを一周する。これは遠国からはるばる歩いてやってくる翁の、道中のようすを演劇的に見立てたものである。と、あらため役が出て、翁の肩を扇で軽く叩いて引き留める。ここから翁とあらため役との問答がはじまり、やがて長い語りへと入っていくのである。語りの内容は四つのパートに分類される。

一. 御礼の事

二. 生まれ所の事

三. 打ち上げの事

四. 鎌倉入りの事

I 「翁」の演目とテキスト

御礼の事

語りに入る前の作法として行なわれるのが「御礼の事」である。この「御礼の事」は花祭りの別の演目「ひのねぎ」「みこ」と共通するパートだ。直接に語りの内容と関わりがないため、ほとんどの「翁」詞章には省略されている。ここでは古戸地区で早川が聞き書きによって採集したものをみていこう。（なお詞章の引用に際しては、適宜表記を改め、また句読点を補った。）

もどきとの問答

もどき

やれ爺様、毎年よくおいで下され、ありがたくござります。相もかわらずお壮健でお目出度う。

おきな

いやどうもはや、真に^{もうろうく}毫碌してのう。それに今年は特別寒いで。まあ止めいかと思つたが。毎年来つていている道だし。花（花祭りのこと）も好きだしせるわけだ。また出て来たい。

もどき

それはお爺、御苦労だ。

おきな

さあ夜も明けるし。こうしておつちや花屋へ遅くなるで。ちつとも早くいかにやらんで。なあ。

もどき

そりやお爺、花屋へも忙しいが、こうして多勢の人が（見物を指さして）「おきな」が出てくるといつて。迎いに出来るところだぞえ。この衆にいちいち礼をいわにやあ、ここが通つていけぬぞえ。それにお爺がこうして来たのも。一人で来たと思うと大きな間違いだぞえ。

おきな

なあになあに。俺は一人で来ただ。

もどき

いやそうじゃねえだ。これには「ひのねぎ」という大切

なものがあつて。その御影でお爺は出てきたぞえ。

（E古戸本）

あらため役の「もどき」が花屋（花宿）へと急ぐ翁を引き止める。場所は街道という設定である。次に、いかにも老人を相手にするような社交辞令を述べつつ、翁のために「迎え」にでているみなに礼を申さなければここは通せぬ、と御礼を要求する。「なあになあに。俺は一人で来ただ」と無関心な翁に対し、いや、花祭りには「ひのねぎ」という「大切なもの」がおり、そのおかげ（御影）であなただはここに現われることができたのだ、と説得している。

ひとしきりの問答があり、翁はしぶしぶ「御礼」の言葉を述べ、頭を下げる。その際にあらため役はいちいち、「このように礼を申せばよい——ひのねぎにお礼を申す」と教え、頭を下げて御礼をする作法を示し、その通りにするよう翁をうながす。それを翁が繰り返すのである。ひとつの礼がすむと、もどきは「まだ中々行けぬぞへ」とまた別の者への礼をうながす。以下がこのとき御礼をする対象である。

（1）ひのねぎ

（2）くもおとな衆

（3）かみおい女郎衆

（4）舞台

（5）笛造

（6）せう座まん座まゐる、五百間づらあり

六回にわたって同じ「御礼」が繰り返えされ、滑稽なやりとりで花宿を沸かせる。語りのほとんどが省略されてしまった現行の「翁」だが、そのつど人を笑わせようとする点では伝統を引いているわけだ。

さてここで「御礼」の対象について眺めてみよう。(2)「くもおとな衆」以下は、どうやら祭りの衆らしい。

「くもおとな衆」は「公文乙名衆」で、土地の庄屋方、あるいは花祭りの開催に貢献した有力な屋敷一般を指すものである。三番目の「かみおい女郎衆」は不明だが、何らかの役割で花祭りに貢献した女性たちに違いない。四、五番目の「舞台」は太鼓、「笛造」は笛方のことであり、セットで囃子方への御礼になっている。笛と太鼓は花祭りにとって無くてはならないばかりか、その良し悪しが祭りの出来・不出来さえ決するといふ。だから、御礼を言うことで祝福し、祭りの成功を予祝する意味が込められている。そして最後は「正座、満座参る、五百間ずらありとお礼を申す」とセイト衆も含めた花宿の見物人を祝福する。現行の花祭りでは、このとき翁が「ずらあり」と声を延ばし、丸まるように身をかがめて頭を下げ、くるくると回る。これがなんとも滑稽で、あわれを誘う所作となっている。

「ねぎ・みこ」と翁

「御礼」の対象として奇妙なのが、(1)の「ひのねぎ」である。花祭りには「翁」とは別に「ひのねぎ」と「みこ」という演目が行なわれている。「ひのねぎ」は白装束に鈴と御幣(たから)

を持ち禰宜を真似たいでたちで、「みこ」は扇で胸を隠し、介添えに先導されながら花宿に現われる。

ふたつの演目は一続きに行なわれるので、祭りを見学すると、いつのまにか「ひのねぎ」が終わって「みこ」が始まっていたりする。「伊勢渡会わたらいの郡

みなそこ川の上流」に住む禰宜と巫女が花宿へ現われてみずからの身元を明かし、「翁」と同じく祭りの衆へ御礼をし、さらには「祓い」や「分郡ぶんごおり」をして去っていく。あらためて役回りや御礼の内容も「翁」とほぼ共通しており、「翁」と「ひのねぎ・みこ」はなんらかの深いつながりがあると推測される。何よりも三者は、遠くから花祭りの庭にやってきた来訪者なのだ。

いわば仲間である「ひのねぎ」に翁が御礼を申すとは、どういうことなのか、そもそも「ひのねぎ」という名称からして謎めいている。早川孝太郎もこのつじつまの合わなさに首をかしげながら、地元では「ひのねぎ」は「火の根本」のことであり、すなわちセイト(祭場の近くで起こす焚き火)のほだ楣のことをも指すと説明している。もう一步踏み込んで考えるなら、お礼の対象となっている「ひのねぎ」とは、セイトや竈の火を管理する「火の禰宜」のことではないか。いずれにしろさらなる考察が必要だ。

さて翁とひのねぎ・みこについては、花祭りの母胎の「大神楽おおかぐ」に立ちもどって考える必要がある。大神楽の次第表を見てみよう。

もっとも古い三沢の天正本を見ると、一日目に「御能する」とある。これは大ざっぱに芸能を指すものだろうか。二日目に

「御能をすべし 禰宜 み子」とあるから、「禰宜」「巫女」はひとくくりに「御能」とされていたのだろう。またここから花祭りの「ひのねぎ」は、もとは単に「禰宜」という名称であったこと、「禰宜」「巫女」がやはり一連の演目だったことが分かる。しかし「禰宜」「巫女」と「翁」のあいだには「しし」（獅子舞か）や「釜洗い」が挿まれている。「御能」とは別に行なわれたということは、「翁」を芸能一般から区別せしめる特徴があったはずで、それはきつと長い「おきな語り」だったにちがいない。大神楽の時代から翁の語りは成立していたと見たい。

大神楽次第表（抜粋）

（山本ひろ子『変成譜』より）

三沢・天正九 （一五八二）	三沢・明暦二 （一六五六）	下黒川・正徳二 （一七二二）	古戸・天保十一 （一八四〇）	古真立・明治五 （一八七二）
〔第一日〕				
28ゆ境 御能する	38ねぎ みこ出し 39かまあらひ 40おきな 42中とめはらい 43しめおろし	28湯境に 能あり 24釜洗ひの事	25ねぎ 26みこ 24釜あらひ 27おきな	41舞おろし 43湯さかいの事 66ひの禰宜 67能をすべし
〔第二日〕				
72御能をすべし 禰宜 み子 73しし 74おきな出す 75鬼お出す 76ひじりの舞	96し、を出し 95おを出し 97ひじりのまい	66能をすべし 禰宜 神子 翁 聖りの舞の事	63ねぎ 64みこ 65おきな 66ひじりの舞	110能をすべし 禰宜 巫 翁 111聖の舞

Ⅱ 翁語りの世界

◎翁語り（一）——生まれ所の事

さて「御礼の事」がすむと、いよいよ翁の長大な語りが始まる。最初は、おきなが名乗りをし、生まれたときのことをつぶさに語って聞かせるパートである。ここからが正式な「翁語り」と見てよい。

翁の誕生

おきな

このおきなと申すは、

唐土天竺檀特山だんとくせんの山の麓にて生れ給ふ。

生れ所は小松原、育ち所は花が島。

なにが六月半ばのことなれば、

左の脇にも小麦から三把ひきわくせ、

右の脇にも小麦から三把ひきわくせ、

綾を敷き、綾の上には錦を敷き、錦の上には座を敷き、

たてうす二つの間で、

いがふこがあ、ざんぶりどうと生れたもふ。

（A大入本）

「このおきなと申すは、……」という名乗りから、長い語り

は始まる。翁は六月の半ばに、唐土天竺檀特山の麓にある小松原に生まれ、花が島という地で育った。出生のとき、立白のあいだで「いがあこが」と産声をあげながら「さんぶりど」と生まれたといふ。⁽⁸⁾

翁が、まず出自や誕生のようすを明かしている点に注目したい。なぜなら、これらが翁の特性や性格を決定付けていると思われるからだ。「綾を敷き、綾の上には錦を敷き、錦の上には塵を敷」いて生まれた者は、高貴な存在としての資格を具えている。いっぽう、立白のあいだに小麦稗（麦わら）を引いてというのは、ごくありふれた農民のすがたである。その両方をあわせ持つ特異性は、芸能者としての翁の境涯を暗示しているようか。また天竺の檀特山の「麓」に生まれたことは、神よりは人に近く、さりとて明らかに人とは異なる、いわばその境界に立つ者のありようを語る。

赤児の翁が褒められる

おきな

さるものが褒め給ふ。

もどき

何と褒めた。

おきな

ものと褒めた。

さてもよい子かのう。玉のようなる子と褒め給ふ。

玉も玉、あまたの玉、火とる玉、水とる玉、

^{みよりほうじゅ}冥利宝珠の玉のようなる子と褒め給ふ。

さて、おきなの母が喜び給ふ。

又、ある人が褒めたまでよ。

もどき

なんと褒めた。

おきな

ものと褒めた。

さてもよい子かのう。

玉のやうなる子、春三月にもなれば、

正二月の味噌玉のやうな子と褒め給ふ。

そこでおきなの母が肚を立て、

唐土天竺檀特山の山ほど肚を立て、

団子になり、餅になり、しやくしごりやうかい、

^{けしつぽ}罌粟粒ほど肚を立て。

(A 大人本)

翁が誕生すると、いいところに隣人が現われ、赤児の翁をいろいろに形容して褒めあげる。一人目は「冥利宝珠の玉のようなる子」とたとえて、翁の母がよろこんだ。「冥利宝珠」とはとびきりの褒め言葉である。

二人目は、玉は玉でも「味噌玉のような」と褒める。すると翁の母は突如、「天竺檀特山の山ほど」腹をたてた。その怒りの規模もしいに団子になり、餅になり、杓子ごりようかい(?)になり……と、だんだん小さく収まってくる。天竺檀特山という巨大なたとえばじまったのに、最後には「罌粟粒ほど」小

さく腹をたてた、という言い回しがおかしい。

ところで、翁語りの随所に挿入される「なんと」「ものと」というリズムのよい掛け合いは、すぐにも能楽の三番叟とアドとのそれを思い起こさせるが、掛け合いそのものの意味はよく分らない。民俗学者・柳田國男はこの「なんと」「ものと」に注目し、興味深い考察を示している。⁹⁾

悪口づくし

さて、翁の母の怒りが鎮まったところ、また別の者が訪れて翁を褒めなおす。

おきな

またある者が褒めなをいたまでよ。

もどき

なんと褒めた。

おきな

ものと褒めた。

頭を見れば大頭、だいがしら

額を見れば鉢額、

眼を見れば火つぼう眼、まなこ

鼻を見れば竜王鼻、

頬を見ればだりん頬、

口を見れば鰐口、

腕を見ればぎんちよ腕、かいな

胸を見れば鳩胸、

肚を見れば大肚、

腰を見れば蟻腰、

尻を見ればでんぼく尻、

股を見ればだり股、

足を見ればくわびら足、

脛すねを見ればとうの脛とも褒めさせたもう。

(B 三沢山内本)

頭から脛にいたるまで、実に十四もの悪口を「褒めさせ給ふ」のである。⁹⁾大頭、鉢額、火つぼう眼、竜王鼻……これだけの悪口を一挙にまくしたてられることも、一生のうちにそうはあるまい。そうして、一般的には悪口にしか聞こえないのに、翁は褒められたと言っているのが、あわれで笑いを誘う。本田安次が「實際は悪口になつてゐながら、褒めなほされたとして喜んでゐるのは、これが古風な喜劇精神によるもの」(『翁そのほか』)だと述べているように、これも語りの芸の一部なのである。

翁の母

おきな

そのときおきなの母が喜んで、

前歯三本に鉄漿かねつけて、白髪三筋に鬢びんかいて。

おきなな国こくしゅ領の主にもあづからんと喜んだり。

(A 大入本)

翁の母も褒められたと受けとめ、よろこびをあらわにして、三本しかない前歯にお歯黒をつけ、三筋しかない白髪を結った。とどめには、将来おきなが一国の主（「国こくしゅ領の主」）になるだろうとの期待をする。なんともあっぱれで豪気な翁の母のすがたが目につかんてくる。

前歯三本に鉄漿つけて、白髪三筋に鬢かいて——。このような描写から思い出されるのは、青ヶ島などに伝わる「船子口の祭文」中の、「姥御前の祭文」である。この祭文も花祭りの翁と同じく、生い立ち語りを主とするものだ。どのような場所でも唱えられた詞章なのかは今では分からないが、翁ではなく「姥」を主役とするのが特長である。

八重がお垣の、八重がお注連の姥御前の、
せんずの姥らと申せども、のうの次第でわしませや、
いまだ下がりがりて参り候。

歳や造作の姥御前の、九万八千になる姥御前の、
胸にすだれを下ろし掛け、顔に皺いたる姥御前の、
額ちかひの波散らし、やわれ姥らが威勢であちりもの。
やわれ姥らが化粧には、ひとつあるかに歯黒召して、

白髪三筋に油差し、中歯六寸のかね下駄、

甲のねんじを入れ嵌めて、白紙鼻緒でゆすびちらし、
一寸五分に履きや慣らすも、やはれ姥らが威勢かな。

（山本ひろ子「孤島の姫神考——青ヶ島の祭文を読む」）

顔は皺でいっぱい、乳をすだれのように垂らした、年齢は

九万八千歳を数える姥御前。「姥ら」というように、姥の集団を形成している。この部分は、おきな語りという名乗りの段にあたろうか。

ひとつしかない歯にお歯黒をして、三本の白髪に油を差し、などの描写は、花祭りの翁語りに見えた「おきなの母」の像と通いあう。どちらも、歳をとっても豪快で威勢のよい女性である。さて、翁語りの続きを追うことにしよう。

樹木の王との背比べ

おきな

このおきなと申するは、

稚児や若衆わかさの事なれば、

十三尋の竹の王とも脊比べまうす。

峰に立ちたる小松の王とも脊比べまうす。

三十三尋ある木の王とも脊比べまうす。

谷七ツ、洞七ツ、十四の山を這ひ越へたる、

藤の王とも脊比べまうす。

（D下津具本）

翁がさまざまな樹木の王と背比べをした、という自慢話をする。まずは竹の王、続いて小松の王、木の王、とだんだんと相手は大きくなり、はては「谷七ツ、洞七ツ、十四の山を這ひ越へたる」藤の王と背比べした。またF月本では末尾に「一寸八分のふきのとうとも背比べまうし」と付け加えている。

人知を超えた巨大さを誇る藤の王とも、また手のひらほどの大きさのふきのとうとも背比べをした翁は、みずからの身体を極大にも極小にも変容できるのだろうか。いや簡単にそう解釈してしまうよりも、翁が語りのうえですがたを自在に伸縮してみせたことにこそ注目するべきではないか。「うそぶく」ことは、祝言の本質とも深く通じている。

また詞章に幾度となく登場する「このおきなと申するは、稚児や若衆の事なれば」という文句は、おきなの決めぜりふである。その意味は「おきながまだ稚児や若衆だったところに——」という述懐ふうにもとれるが、逆に「おきなは稚児や若衆なので——」という意味とも考えられる。つまり翁は、老年であると同時に常若の存在、という「翁童」の二重性を告白しているのだ。

長寿を自慢する

おきな

近江の湖が七度桑原となり、
八度近江の湖となりたるをも、
一度にかぎらず二度にかぎらず、
だい三度よみて来た、
ゆはひ久しきおきなとは、
このおきなのゆはれにて候。

(D 下津具本)

西王母せいおうぼのその桃と申するは、

一千年に一度莖立ち、

二千年で一度花咲き、

三千年で一度実がなり、

つはりて来るを、

一度に限らず二度に限らず、

だい三度まで手に取りなめ戴いたる、

ゆはひ久しきおきなとは、

このおきながゆはれにて候。

これより久しき事は覚え申さず候。

(C 下黒川本)

ここでは翁の驚くべき長生が語られる。翁は近江の湖＝琵琶湖が七回桑原になったのを三度見とどけ、三千年に一度しか実らない天竺の西王母の桃を三回食べたほどの長寿という。長生きを自慢することはまた、この世のすべての出来事を見してきた「物知り」であることを示している。

実はこの話には、下敷きとなる所伝が存在する。近江の「白髭ひげ明神」に託して語られる寺社縁起である。ここでは一例として、比叡山の開創縁起を見ていく。

あらすじを追ってゆこう。縁起は二段に分けることができ、前半が釈迦前世譚で、これは日吉社・大宮の「橋はし殿」の起源譚となっている。後半は、釈迦の出家から入滅に至るまでを語る釈尊伝である。

さて沙羅双樹の下で入滅した釈迦の靈魂は、仏教流布のため

に海を越え、葦の葉の国に日本を目指す。このパートに、注目すべき叡山開創縁起と翁語りとの接点が見いだせる。

①豊葦原中国に着いて見渡すと、ウガヤフキアエズノミコトの時代で、人は仏法という言葉すら知らなかった。「けれども大日如来の威光が照らす本国で、仏法東漸の霊地のはずだから、どこかに衆生救済の法門を開こう」と、釈迦はあちこちを巡歴した。

②叡山の麓・志賀の浦で釣りをしている老翁がいた。釈迦は言った。「翁よ、あなたがもしこの地の主ならば、この山をわたしに与えよ。結界して仏法を広めたい」。しかし翁は、「わたしは、人寿六千歳の昔から、この地の主として琵琶湖が七度まで葦（桑）原と変じるのを見てきた。この地を譲れば、釣りをする所を失ってしまう。ほかの場所を求めよ」と言っただけだった。この翁とは、白髭明神である。

（山本ひろ子『中世神話』）

豊葦原中国に到着した釈迦は、「大日如来の威光が照らす」この国の、さらに仏門を開くに相応しい土地を探し求める。そして見定めた地、叡山の麓の志賀の浦には、すでに先住者がいた。それが「白髭明神」なる翁である。仏法のために山を譲りわたすことをさす釈迦だったが、白髭明神は「人寿六千歳の昔から、この地の主として琵琶湖が七度まで葦（桑）原と変じるのを見てきた」ことを抛りどころに、譲渡をかたく拒否

した。このあと説話は意外な展開をむかえることになる。

③あきらめた釈尊が寂光土に帰ろうとしたところ、忽然と薬師如来が現れた。喜んだ釈尊が老翁とのいきさつを語ると、薬師は、「大丈夫、この地に仏法を広めてください。わたしは人寿二万歳の初めから、この国の地主です。かの翁は、いまだわたしの存在を知りません。なのはどうして、この山を惜しむことができません。機縁が熟して仏法が東流したら、釈尊は教えを伝える大師となって、この山を開闢してください。わたしはこの山の王となって、仏滅後の五百年の仏法を護りましょう」と固く誓った。

（前掲書）

そこに忽然と現れた薬師如来が、かの翁を超える「人寿二万歳の初め」からこの土地を守護していたというのだ。¹⁰こうして白髭明神の主張はしりぞけられ、釈尊はめでたく比叡山を開闢することができた、というプロットになっている。

先住者（白髭明神）のさらにその前の先住者（薬師如来）がいて、土地を明けわたすという二重構成の縁起になっているのは理由がある。薬師如来だけでなく、古くからその土地を見守り続けた翁に白髭明神を配置することによって、叡山という地の古さはいつそうきわだつのだ。そのため叡山生え抜きという古さを象徴する存在は、数えきれないほどの歳を重ねてきた老人（翁）のすがたで表象されねばならなかった。

さらに翁が釈尊に土地を明けわたす点に着目すれば、釈尊に

いまき
今來の神、翁^い地主の神という關係性が浮かびあがる。翁と地

主神とは、切つても切りはなせない。花祭りの翁語り自体に地主神的人格は見出せないが、縁起を媒介させることでつながってくる。

◎翁語り(二)——打ち上げの事

「打ち上げの事」⁽¹¹⁾では、翁が街道を下つて婿入りをし、家にもどつて宴会を開くまでの出来事が語られる。

口伝—隠された語り

もどき

われほど久しきことを覚へたなら、打上げはせなんだか。

おきな

打上げも十四、五から五十四、五まで打上げ給ふ。

臼肩に、杵肩に、

借牛に、借りかたに、借りとうくと、

都街道打下れば、都上臈が水を汲み給ふ。

もどき

何と汲み給ふ。

おきな

ものと汲み給ふ。

白き桶に白き柄杓に、口でん、汲み給ふ。

このおきなと申するは、稚児や若衆のことなれば、

一首の歌をかけた。

(A 大入本)

もどきに「打ち上げはせなんだか」と問われ、「十四、五から、五十四、五まで打上げたもう」と答えている。ここで打ち上げとは、酒宴全般を指す。これから婿入りをするのに、借りた牛、借りかた(？)と、婿入り道具もすべて借り物なのがおかしい。⁽¹²⁾なぜ持つていくのか分からない臼と杵の組み合わせは性的なメタファーといえよう。このほかにも、「老」と「性」のアンビヴァレントな組み合わせは、翁の語りの随所にふんだんに取り入れられている。

ところでこのパートで気にかかるのは、「白き桶に白き柄杓に」の箇所が付された「口でん」の注記である。実はB三沢山内本には、この「口伝」の中身が記されていた。

おきな

打っかけ引っかけ行くほどに、

御街道へ打下り見れば、

みめよき女郎衆が水を汲んだまだよ。

もどき

なにと汲んだ。

おきな

ものと汲んだ。

白き桶に白き柄杓に、

白き股根に、黒きおつんびいをつんだして、

びしゃーん、がらーんと汲んだまですよ。

もどき

異なところを知らすものだ。

(B三沢山内本)

牛を追いつながら街道を下つてゆくと、歳の頃は十七、八の「見目よき女郎衆」が水を汲んでいるところに遭遇する。年若い美人が水を汲む。それだけでも、艶めかしい情景である。もどきはすかさず「なにと汲んだ」と差し込み、語りに勢いをつける。

翁は、「白き桶に白き柄杓に、白き股根に、黒きおつんびい（陰部）をつんだして、びしゃーん、がらーんと汲んだまですよ」と、あけすけに語つてみせた。

白い桶、白い柄杓、白い股の根に、黒い陰部。とたんに祭場は、淫靡な笑いで充たされたに違いない。「異なところを知らすものだ」と、もどきも含みのあるひとことを添えている。

この部分が、書き留められるには憚れた「口伝」であり、語りの勘所とされたのだろう。

儀礼の作法などを記した文書には、厳重な秘儀であつたりして文書に記すのが憚られる場合、「口伝」または「彼の記にあり」などと書かれている場合が多い。日本のいろいろの祭礼や行事でもそうだが、花祭りの翁詞章も、ながく口授によつて伝えられてきたものだ。「口でん」の文字はそのことを教えてくれる。翁のような長い詞章を今日にまで伝えた背景には、決められた屋敷で口伝・相承していたと考えるのが妥当かも知れない。ま

た詞章だけにとどまらず、語りに対応する滑稽な所作をも伝承してきたのではないかと私は推測する。

懸想する翁

さて語りの場に戻ると、水汲み女に懸想した翁は、この女郎を口説き落とそうと思ひ立つた。

おきな

この翁と申すは稚児や若衆の事なれば、
一首の歌をもかけて見べしかと、
よつつひねつつかけたまですよ。

もどき

何とかけた。

おきな

ものとかけた。
うちいる波もむくぞなるらんとかけた。
都女郎衆の事なれど、歌の返歌もさらになし。

もう一首の歌をもかけて見べしかと、又よつつひねつつ
かけた。

もどき

なんとかけた。

おきな

ものとかけた。
ちつとせうやこじ、笛吹たやこじ、とかけたれば、
歌の返歌をずつかと返し、

やいそこな牛追ひめ、
そんな事を言ふよりも、
月に六才牛の尻ばかり打たたけ。

(B三沢山内本)

「なんとかけた」(もどき)「ものとかけた」(翁)の応酬⁽¹³⁾で、翁は女郎を口説き落そうと、「よつつひねつつ」歌を掛ける。「うちいる波も藻屑なるらん」。こんな下手くそな歌では、もちろん女郎の心が揺れようはずもない。

けれども翁はもう一首かけてみようかと、今度は「ちつとせうやこじ、笛吹きたやこじ」と詠む。

意味がよく通じないが、ほかの資料に「ちとせやこせ笛を吹いて早やこせ」(D下津具本)、「ちつと寄れや女房、ちつと寄れや御前」(F月本)とあるのを見るに、強引に女郎をこちらに近づけようとしているようだ。

すると突然、女郎からの返歌があった。「やい、その牛追ひ。そんな事を言うよりも、牛の尻ばかり打ち叩け」。

婿入りの道中なのに、「牛追ひ」呼ばわりされたうえ、「牛追ひ」ならば牛の尻を叩け、と身のほどを知らされるのであった。翁の懸想はこうして、いともたやすく粉碎された。そして話はあさつての方向へ突き進む。

おどけ牛の暴走

おきな

このおきなと申するは、
稚児や若衆の事なれば、
持ったる鞭をおつとり直し、
牛の尻をでしんと叩いた。
その牛めがおどけ牛で、
彼方がしゝゝ此方がしゝゝ、
或る山を通り踏み掻き、
山の芋を十本程見出し、
走りかゝつて扱いだ迄よ。

もどき

何と扱いだ。

おきな

ものと扱いだ。

彼方へ向いてごぼうり、

此方へ向いてごぼうり、

この方でごぼうり、

そんな方でごぼうり、

天竺の方でごぼうり、

山の芋四五十把引っこぬいて、

牛の中荷にでしんと差し。

(C下黒川本)

稚児か若衆のゆえなのか、ここでの翁は素直である。女郎に言われたとおりに、持っていた鞭をつかみなおし、牛の尻を「でしん」と叩いた。すると、その牛は「おどけ牛」だったので、

あちらこちらを縦横無尽に踏み掻き出す始末。牛の走った跡を見れば、なんと山芋が掻き出されてゐるではないか。

「彼方」と「此方」と「この方」と「そんでの方」と「天竺の方」で「ごほうり」と山の芋が出てきた。「これはよい舅の次郎太夫殿へ、よき進物もの見出いたりや」(D下津具)とひらめいた翁は、女郎にふられたことも忘れ、これ幸いと芋を掘り出した。おそろくこのとき、翁はあっちこちの方向へ芋を引き抜く真似をして見せ、人々を笑わせたのではなかったか。そんな想像をさせるくだりである。それにしても、婿入りの進物が、道中たまたま手に入った芋でよいのだろうか……。ともかく大量の芋を牛の背に「でしん」と載せ、先を急ぐ。

弓を引く翁

おきな

或る峠へ出たれば、
兎が午睡ひるねをしていたものよ。

これは射からかいて、

舅殿へのよき土産と思いつき、

何が借牛に借鞍、借弓に借鞍の事なれば、

弓の心も知らず矢の心も知らず、

天へあてがい地へあてがい、

良いかんころをへなくと射てやつたれば、

兎の下腹へ当り兎が起きて、

尻喰しりくひ観音と吐こいて失せたものよ。

南無三宝しまうたと思ひ、

何がまた借牛に借鞍、

借り弓に借矢壺を借肩におつつけて、

しつちぼうしつちぼうと言うて行くだ迄よ。

(F月本)

翁の旅は続く。次は昼寝をする兎に出くわした⁽¹⁴⁾。今度はこの兎を舅殿への土産にしようと思ひ、弓矢を構えるが、狩り道具もすべて借り物であるため、射ることがままならない。なかばやけっぱちで、矢じりの先を「天へあてがい、地へあてがい」(ここで大げさで滑稽な動作が伴ったはず)、いいかげんなところを「へなく」と射た。すると兎の下腹へ見事に命中するも、兎が起き、屁をこいて逃げ去った。尻喰観音。とほうもない言葉である。翁は「南無三宝しもうた」とつぶやき、牛にまたがつてふたたび「しつちぼうしつちぼう」と道をゆくのであった。

酔っぱらいの翁

おきな

打っかけ引っかけ行くほどに、

舅殿へとずつかと着き、

三日三夜逗留申し、

三三九度の盃をいただき、

酒に酔ひ、壁によりかかりて居て聞けば、

舅の次郎太夫は兄の太郎を近付けて、

祝ひばかりではなるまいが、
返り樽には何をかせんと宣ふ^{のたま}。

兄の太郎は天竺あまづが酒を買ひ下し、

永楽千貫ほど車に積み、座敷半ばへ押出し、

それを戴き牛にひつ着け、御礼を申まかり帰り申した。

返り樽の口折りに、

友達衆をよつづら呼んだ程にくく。

大勢五六人ひつ呼んで、返り樽の口折りたまでよ。

飲む者にはしひて四拾杯、飲まぬ者にははじつて八拾杯、

目へ注ぎ鼻へ注ぎ、げうふうといふほど飲ませた。

天竺あますか酒の事なれば、

酔ふたほどにくく、

あつちう向いてももちく、

こつちう向いてもよろくとするほど酔ふたまでよ。

(B 三沢山内本)

「打っかけ引っかけ」しながら、舅の屋敷へ「ずつか」と着いた翁。それから三日三夜の大宴会である。祝宴のさなか、舅の次郎が兄の太郎を呼んで、「お祝いの宴会だけでは足りるまい。帰りの樽には何かの用意をしよう」と告げる。したたかに酔っ払い、壁に寄りかかった翁が聞き耳をたて、しめた、とあのやりとりを聞いている。

さて兄の太郎が「天竺天津の酒」と「永楽銭千貫」を車に積んできて、座敷のまんなかへと押し出すと、翁は御礼を申し、その返り樽を牛の背に積んだ。さつそく郷里に戻ると友達衆を

呼びあつめて、樽の口折（開封）をし、またも盛大な酒宴である。飲む者には「しいて」四十杯、飲まぬ者には「はじつて」八十杯。これまた倒錯した酒の飲ませかたが翁らしい。はては酒を目へそそぎ鼻へそそいで、みなが「げいふう」とげつぷをするほど飲ませた。「天竺天津の酒なので、それはそれは酔つたものだ」と、あつちを向いても「よちよち」、こつちを向いても「よろよ」とするほど満座は酔いに酔いしれるのだった。

以上が「打ち上げの事」のパートである。下手な歌をかけては女郎にふられ、慣れない弓を引いては兎に逃げられる。そんな苦い体験を笑いに転化しつつ、めでたく婿入りに成功、最後に家にもどつて打ち上げの大宴会を催すまでを語った。

◎翁語り(三)——鎌倉入りの事

「打ち上げ」の話を聞いたもどきだが、もつと話が聞きたいとせがむ。

もどきとの掛け合い

もどき

打ち上げはしたものなれども、まだ聞く事がある。

おきな

まだ聞く事があるよ。さう、そりや何の事だ。

もどき

いや打ち上げたものだが、鎌倉入りを聞きたい。

おきな

なまくら入り。

もどき

いや、なまくら入りではない。鎌倉入りの事さう。

もどき

ふう、鎌倉入りの事か。それも聞かにならぬか。

もどき

おう、それも聞かねばならぬ。

おきな

さてもむずかしい、御手前のやうなる者には始めて出合つた。

もどき

我も、そのもとやうなる珍しき者に行き合つた。それゆ

え色々聞くのじゃ。

おきな

そんなら言はずまでよ。

(B 三沢山内本)

「鎌倉入りの話を聞きたい」とあいかわらずしつこく語りを要求するもどきに、おきなは即座に「なまくら入り？」と茶化し、とぼけてみせる。一見何でもない言葉遊びなのだが、もどきの言葉を間髪を入れずにまぜつかえす。それでもどきは話せと食い下がるが、「さてもむずかしい」と慫慂にじらす翁。もちろん、結局は語りを披露する「お約束」となっているのだが、もったいぶってじらすことで、見物衆を自分の語りに引き込む

のである。ここも口わざの聞かせどころで、事実、大入のテキ

ストには、この箇所にも「口伝にあり」の注記が見えている。当然即妙な掛け合いの面白さが充分に発揮されるくだりといえ

よう。

打っかけ引っかけ行くほどに

おきな

鶴の子は生れて千日と申すには、

国の果を見て来んとたまふ。

亀の子は生れて千日と申すには、

海の果を見て来んとたまふ。

このおきなと申するは、

鶴亀には劣らじや、

都を見んと思ひ立つて候。

(A 大入本)

鶴の子は生まれて千日が経つと「国の果て」が見たいと言つて旅に出る。亀の子も同じように「海の果て」へと旅立つという。ならばおきなも鶴や亀におとらず、「都を見よう」と決意した。⁽¹⁵⁾この印象的な回想から、鎌倉入りの物語が紡ぎ出されていく。いうまでもなく、鶴亀はさまざまな祝言に欠かせないモチーフのひとつである。

おきな

打っかけ引っかけ行くほどに、田舎の宿へざつと着き、

ここはどこだと問うたれば、田舎の宿と答えて候、

ある奴の吐きように、田舎も背中もひとつだと吐く、

何が背中も田舎もひとつだらず、

田舎はいなか背中はせなかと答えて候。

田舎の宿を打立って、

打っかけ引っかけ行くほどに、堀川の宿へざつと着き、

ここはどこだと問うたれば、堀川の宿と答えて候。

ある奴の吐きように、えつたもほつたもひとつだと吐く、

何がえつたもほつたもひとつだらず、

えつたは穢多、ほつたは堀田、堀川の宿とも答えて候。

(E 古戸本)

おきな

打っかけ引っかけ行くほどに、

鎌倉の竹の林にずかと着き、

竹の林を打っ立って、

打っかけ引っかけ行程に、

都こまひの宿には着きまうす。

駒のいはらにつき、

拝みしところを拜ませて、

こまひの宿を打っ立って、

とうと五、六人ひん寄んで、

花やら神楽やらにやらくらと言ふ。

(C 下黒川本)

「打っかけ引っかけ」鎌倉を目指し、街道を下って宿から宿へと旅をする。人々は翁語りを聞きながら、街道をたどり、道筋を思い浮かべたであろう。天龍川から田舎の宿へ、田舎の宿から堀川の宿へ、堀川の宿から……つぎつぎと宿の名を挙げて、道中のイメージを喚起する。この「海道下り」については、あらためて考察するつもりである。

ところで「田舎も背中もひとつ」「えつたもほつたもひとつ」は語呂合わせの言葉遊びだが、「えつた」に「穢多」の表記があるのは見逃せない。⁽¹⁶⁾この点も今後の課題としたい。

花神楽の庭へ

鎌倉の竹の林、都こまひの宿を立つと、やおら人の群れに出くわす。どうやら五、六人が寄りあつて何かをしているらしい。聞くと「花やら神楽やら」しているという。

おきな

何を言ふぞと立ち寄り聴けば、

白髯の尉殿、しら桶の胴のやうなる物を、

どたありどたあり。彼れは何。

彼れは、神の前での舞台と答へて候。

その傍を見れば、ひらくとする物、彼れは何。

彼れは、神の前でのゆはぎ御戸帳と答へて候。

その傍を見れば、栃の皮を繋いだやうなる物、彼れは何。

彼れは、神の前での舞鈴と答へて候。

その傍を見れば、兎の糞を繋いだやうなる物、

彼れは何。

彼れは、神の前での揉数珠と答へて候。

(C下黒川本)

興味津々のおきなは、ものめずらしそうに問いかける。白髯の年寄が、「しら桶の胴のような」物を「どたあり、どたあり」と叩いているが、あれは何と——。すると「それは太鼓です」と祭りの者が答える。「枴の実の皮を繋いだような物」は「舞の鈴」、「ひらひらとする物」は「ゆわぎと御戸帳」、「兎の糞を繋いだような物」は「数珠」だった。

祭りはもちろんのこと、祭具・楽器の名前を知らないおきなが、ひとつずつ尋ねると、その名前がひとつずつ明かされるという趣向である。祭具・楽器の名前を次々にことあげしてゆくことで、祭具・楽器、ひいては祭りが祝福される。「紙のような、びらりびらりとするもの、あれなあに」(A大入本)となぞなぞ調に語った地区もあつたように「なぞなぞ」の言葉遊びで、祭具をことほいでゆくのである。

笛上手の翁

おきな

揉数珠もあるが舞鈴もあるが、

ゆはぎと御戸帳もあるが、

舞台もあるが、笛がない。

笛が無うては叶ふまじ。

このおきなと申するは、

良き笛を持ち、寒竹横かんちくようちく青葉の笛。

にしきの油単さしはなし、おっとり出いて、

八ツの歌口つゆ打はらひ、吹いた迄。

もどき

何と吹いた。

おきな

ものと吹いた。

つうひやるつうひやると吹いたれば、

さても笛の上手やと褒められて、

十二月せうおしならひて、

しらがの調子で万歳楽万歳楽。

(C下黒川本)

長い語りもそろそろ大団円に近づく。おきなは神楽の祭具をひとつひとつ数えてゆく。

一数珠も鈴もゆわぎも御戸帳も、太鼓もあるが、なんと肝心の笛がない。花祭りにとって「笛が無うては叶ふまじ」。一大事である。

そこで翁はここぞとばかり、錦の油単から「寒竹横かんちくちく青葉の笛」を取り出し、歌口の露を払って「つうひやるつうひやる」と吹いた。するとお見事、祭りの人々に「さても笛の上手や」と褒められた。おきなは、この実にめでたい手柄話を、「しら

がの調子（白拍子のもじり）で「万歳楽万歳楽」と語り納めている。実際の花祭りではこのあと舞戸で一通り舞うと、おきなはまだ飄然と去っていくのである。

終わりに——古戸田楽の翁へ

花祭りの翁の詞章を読んできた。もどきとの問答をひきがねに、祭り人たちを祝福する「御礼の事」、みずからの出生を明かし、背比べや長寿などを語る「生まれ所の事」、数々の失敗を経て婿入りと祝宴に成功し、家にもどって打ち上げを果たす「打ち上げの事」、旅の果てに花祭りに出会い、笛を吹いて褒められる「鎌倉入りの事」。

豊富な擬態語と定型句、今は失われた笑いの芸、「老」と「性」のアンビヴァレント、もどきとの絶妙な掛け合い、滑稽の要素がたくみに織り込まれた祝言の数々……。「打っかけ引っかけ」旅を続ける翁の、とうとうたる語りである。

それにしても、このような語りの詞章はいつどのように形成されたのだろうか。その源流のひとつはおそらく奥三河の田楽にある。なかでも、もっとも古い形式を持つ古戸田楽の詞章「さんばそ」が注目される。次なる研究への橋渡しとして、詞章の一部を紹介しておこう。

おりしも正月の事にて候が、

て、と母とよろこんで、

だんごもち取とのへて、

くいつのんづのゑいぐわあまりに、
なにやらかたかげにて、

そつそひし／＼とかたらせたまへ候程に、

翁は元より親よりかしこき翁なれば、

まくら元についてくなつて、

いてきくをもしらせたまへ候わず、

そつとひし／＼とかたらせたまへ候程に、

それからとして母親の腹にやどつたり。

まだ翁の生まれる以前のこと。正月に、翁の父と母が団子餅を用意して、食べて飲んでの正月祝いをしている。そのめでたさの勢いゆえか、どうやら両親はかたかげで「そつそひし／＼と「語らい」だした。

「語らい」はここでは、男女のむつ／＼との隠喩である。面白いのはその先で、「元より親よりかしこき翁」は、枕元に這いつくばつてむつ／＼の様子を窺っている。だがそれと気付かず両親は、依然としてその営みを続けている。そして「それからとして母親の腹にやどつたり」と、おもむろに翁は母の胎内に入った……。

翁の「前生」の翁がおり、両親の「語らい」を見とどけ、あらためて母の胎に入る——。何という翁、何という誕生だろう。このパートにはまだ続きがあるが、今回はここまで留めておく。

花祭りのおきな語りの、さらなる源流の物語。これまで論じられたことのなかった翁が、この先に待ちかまえている。

【参考文献】

早川孝太郎 早川孝太郎全集一卷『花祭・前編』、二巻『花祭・

後編』（未来社、一九七二年）

本田安次 『翁そのほか』（明善堂書店、一九五八年）

『本田安次著作集・日本の傳統芸能』第二巻『霜

月神楽之研究』（錦王社、一九九三年）

折口信夫 『折口信夫全集』『翁の発生』第二巻・『日本芸能

史序説』第十四巻（中央公論社）

柳田國男 『なんぢやもんぢやの樹』『柳田國男全集』第二二

巻（筑摩書房、一九七〇年）

菅江真澄 『菅江真澄全集』第三巻「つがるのつと」（未来社）

山本ひろ子 『変成譜』（春秋社、一九九三年）

『中世神話』（岩波新書、一九九八年）

『花祭りの形態学——大神楽の視点から』『神語り

研究3』所収

『神楽の儀礼宇宙——大神楽から花祭りへ』全五

回『思想』連載

『孤島の姫神考——青ヶ島の祭文を読む』『島の想

像力 神話・民俗・社会』所収

乾 武 俊 『黒い翁』（解放出版社、一九九九年）

岡村知明 『エロスと滑稽』『別冊太陽・お神楽』所収（平凡

社、二〇〇一年）

鈴木道子 『奥三河・花祭りと神楽——神の詞・人の声』（東

京書籍、一九八九年）

藤木典子 「花祭りの翁——田楽から花祭りへ」『神語り研究

3』所収（春秋社、一九八九年）

【注】

(1) 花祭りは、中世後期に成立した三河の「大神楽」^{おおかぐら}から分岐

して誕生した。いくつかの村落が合同で催した、百番を越え

る二日二夜の大神楽に対し、花祭りは、数十番の一日一夜の

祭りに構成されている。詳しくは山本ひろ子先生の『変成譜』

第二章「大神楽「浄土入り」」、「神楽の儀礼宇宙——大神楽か

ら花祭りへ」と題する全五回の『思想』連載を参照されたい。

(2) 現在花祭りを実修している地区のなかでも、月地区は伝統

を重んじ古式を伝える地区として知られている。花太夫は、

槻神社の神主家・森下家が、代々世襲で任じてきている。

(3) 「翁」の演者は、翁の面を着けるシテはもちろん、面箱持

ちや、千歳、三番叟をつとめる者にいたるまで、それぞれ決

められた日数の精進潔斎をしなければならない。また「翁」

上演の際、白色尉の翁面は舞台裏の「鏡の間」に飾られ、御

神体のようなあつかいを受ける。

(4) 三河（愛知・信州（長野）・遠州（静岡））がきびすを接する「三・

信・遠」の天龍水系の山里には、花祭りのほか、坂部の冬祭

り、新野の雪祭り、西浦の田楽、遠山の霜月祭りなどが分布

しており、「民俗芸能の宝庫」として知られている。芸能史

研究の本田安次は、これら民間の芸能に足しげく通った。そ

の詳細な調査と翻刻・研究は『霜月神楽の研究』にまとめら

れている。

- (5) 注(4)であげた天龍水系の祭りには、翁と媼が登場する演目がいくつも伝承されている。一例として新野の雪祭りの「神婆^{ばば}」を紹介しておく。媼(神婆)が飛び回って舞っているところへ、身体を重そうにして翁が登場する。媼が翁に向かって手招きをすると、翁が急に走り出して媼に抱きつく。明治期までは、さらに翁と媼が筵に寝転がって抱擁したという。

これは性的な所作によって豊穣を呼び込む呪術「かまけわざ」の一種である。三信遠における翁と媼が対になって登場する芸能には、ほとんどに「かまけわざ」の所作や要素が見出せる。花祭りの翁語りに類出する猥雑な語や言い回しは、言葉による「かまけわざ」ということができよう。

- (6) 今でこそ少ないが、花祭りには「セイト衆」と呼ばれる者たちがいて、見物衆でありながらも一定の役割を担う。セイト衆はさかんに野次を飛ばし、舞子を罵ったり邪魔したりする。かつてはその野次にも決まり文句があつて、祭りの昂揚感を煽り、舞をよりエネルギーギッシュにしていくなために有効だった。セイト衆の悪口や雑言、滑稽な見立てには、おきな語りと共通する部分も窺える。今後の課題としたい。

- (7) 「ひのねぎ・みこ」のとき、かれらのお供として数人の「おつるひやら」という役が登場する。ひよつとこやおかめの面を着け、派手な色合いの扮装のおつるひやらは、杓子に付けたご飯粒や、すりこぎに付けた味噌を見物の顔に塗りつけて廻る。付けられた者は子宝にめぐまれ、豊穣を約束されるという。この演目で、寝ていた見物衆は起され、女性や子供が

楽しそうに逃げ回り、花宿は賑やかで和んだ雰囲気になる。

- (8) 別本には、「にがあこがあざんぶりどん」(C下黒川本)「うぎやあほぎやあぞんぶり」(D下津具本)などに見える。

- (9) 江戸中期、菅江真澄が書き留めた津軽の「杓子舞の歌」には、これと共通する言い回しが見られる。(山本ひろ子先生のご教示による。)

一ちようあるさくしを、大町をのほりに、新町はくだりに、さくしうりたいものかなと、ふれければ、さくしなんぼというほどに、あとをかへり見てやれば、六尺あまりの大男、すねを見ればたろばけて「天注——末ひらきたるを、なに、ても、ばけるとぞいふなる」、しりを見ればたなじりて、はらを見ればざるばらて、げほうつむりにやりをとがひ、つらがあまりにくさに、七貫五百といひかけた。(「つがるのつと」より)

- 杓子を売り歩いていると、後ろから「杓子なんぼ」と声をかけられる。振りかえると六尺あまりの大男が立つており、語りは即座に「すねを見ればたろばけて」云々とその醜さを語る。あまりに醜かったので杓子の値段を「七貫五百」といいかけた、などという滑稽な詞章が翁語りに通じる。「杓子舞の歌」も一種の祝言で、身体部位のひとつつを数えあげ、言葉でもどいてゆく、祝言の定型の一種といえようか。古戸の三番叟にも見物を褒める祝言のパートがある。今後、研究していきたい。
- (10) 「年齢比べ」で想起されるのは、花祭りの「榊鬼」である。舞戸に現れた榊鬼は、山の神に属する「榊」(山)をめくつ

て禰宜と「年齢比べ」問答をかわす。八万歳も生きてきた柳鬼だったが、禰宜の方は、十二万歳で上だった。こうして「年齢比べ」で負けた鬼は、さらに「柳引き」の験比べでも負け、柳（山）を譲り渡し、服属の証に舞戸清めの「へんべ」を踏むのである。

(11) 別本には「都入りの事」「婿入りの事」の表記も見えるが、本論では便宜上「打ち上げの事」と統一した。

(12) 「借りもの」による翁の婿入りについては、F月本が詳しい。

おきなも成人して都がへりを、

為ではなるまいとのたまへて候。

都から女房も呼びた時に、

隣のおやぢの言ふ事に、

婆あ都から娘を娶つただけなが、

舅ざい処へ見参に、

遣りたがましたと言うて、

何を持つて行かず、

彼を持つて行かずと、

言うて見た時に、

正二月の事なれば、

蚊もなし、虻もなし。

隣のおやぢの言ふことに、

都には白がとかく無いで、

俺が白牛を一疋借せずで、

白を肩に杵を肩に、

牛に著けて行き召されと、

借道具に借装束、

借弓に借矢坪で

白と杵を牛に著けて行く事なれば……

婿入りをすることになったおきなは、さて婿入り道具に何を
持つていこうかと考えるが、何もないことに気づく。何もない
どころか、冬二月で蚊や虻さえもない。すると隣のおやぢが、
「都にはとにかく白がない。それを貸してやるから持つていけ」
とさす。こうしておきなは、牛、道具、装束、弓と矢坪、白
と杵を借りて、婿入りをすることになった。無一物のしよった
れたおきなが、借り物で婿入りを果たすおかしさ・あわれさが
ユーモラスに語られている。

(13) この掛け合いの定型句に関して、柳田國男の「なんじゃも
んじゃの樹」が興味深い（山本ひろ子先生のご教示による）。
「なんじゃもんじゃ」という不可解な名前を持った木につい
て、柳田は長年、疑問と関心を抱いてきたが、その謎を解く鍵と
なったのが、ほかならない「なんと」「もの」との掛け合いだった。

シテ「ア、今歌のさきを思ひ出いてござる」。舅「何と」。
シテ「物と」。舅「何と」。シテ「物と」。舅「何と」。シテ「八
幡の前に……」。舅「八幡の前に」。兩任「八幡の前に」(略)

「斯ういふ質問に對する最初の答は、必ず一應は先づモノで
すと答へて居る」。昔は、「何と」と問いを受けるとき、「これ

から答えます」との意思をひとまず示すために「ものと」と答えたというのだ。とすれば「なんじゃもんじゃの木」とは、「何と」「もの」との木、すなわち掛け合い（問答）の木となる。問答があるということは、そこに故事来歴があるということだから、柳田は、簡単な名前を付けることが憚られるような、神聖で特別な木を人々は「なんじゃもんじゃ」と呼んだとの結論を引き出している。「何と」「もの」との掛け合いの豊かな背景と力が窺い知れる考察である。

(14) G 小林本では昼寝をしているのは「兎」ではなく「亀」となっている。また同地区や黒倉田楽の詞章では、河原へ来ると鰯このしうが出ていたので舅の土産にしたとの話がある。

南表を見れば、

鰯がざっと寄りて居たで、

一網くんだれば七網半ほどあり。

二網くんだれば十四五網半程くんで、

(G 小林本)

一網汲むと七網半ほど獲れるという。やはり豊漁を招く呪術性が込められていようか。

(15) G 小林本ではおきなが旅立つ理由は都を見るためではなく、「天竺し、ゆう山へ、学問へ上る事なれば」となっている。

(16) 「えったは穢多、ほったは堀田」の文言に着目し、大胆な読みを提出したのは、仮面と民俗文化研究の乾武俊氏であった。

民俗芸能研究の諸先学は、私の知見のせまさかもしれないが、だれひとりこの個所に触れた者はなかった。(中略)
「またある奴の吐きように、えったもほったもひとつだと吐く」——「吐いた」のは「ある奴」である。「吐かれた」のは「翁」であろう。「翁」は被差別体験を語っている。「えったは穢多、ほったは堀田」というのは、被差別体験の上に立った「翁」の反論である。「堀田」はおそらくは領主あるいは素封家に近い者である。「翁」はどちら側かといえは、「穢多」の側である。そういう「語り」が「仮面」に吸収されている。

(黒い翁)

乾氏は、翁が「被差別体験」を語っていると断言しているわけだ。ちなみに「穢多」の用字は、早川孝太郎による古戸の聞き書き資料のみで、それ以外の詞章は、いずれも「えった」「えんた」とひらがな表記である。早川が無意識に、あるいは意図的に「穢多」の表記を用いたのかは判然としない。いずれにせよ花祭りの翁は、乾氏の『黒い翁』に至って刺激的な仮説に晒されたことになる。黒い翁の発生論を含めて、今後研究してゆくに値する問題提起と受けとめさせていただく。

(17) 『宇津保物語』などにも、「錦の袋」から琴を取りだして弾くという描写が見られる。

・付記

山本ひろ子先生には、論文の方向付けを含め、懇切丁寧に指導をしいただきました。末尾ながら記して感謝申し上げます。

指導教員のコメント

山本ひろ子（表現学部）

花祭りの研究テーマは、花太夫による神事、多彩な舞の様式と採り物、鬼の信仰と習俗など多岐にわたるが、「翁」に注目し、研究テーマを選ぶ学生は珍しい。現行の「翁」の演目は、若干のこっけいなやりとりをし、飄々と去ってゆくだけ。したがって翁を明らかにするためには、今や失われた長大な翁語りを解説してゆく営みが必須となる。

折口信夫らによって、花祭りを含めた民間の宗教芸能の翁は、白い翁の「もどき」にして、より根元的な黒い翁Ⅱ三番叟との指摘はされたが、その語りにまで踏み込んだ研究は少ない。

本論文の意義は、翁の詞章に正面から向き合い、ていねいに読みほどこいていこうとする試みにある。先行する田楽の詞章や所伝、なぞなぞ・ことば遊びなどが複雑に織りこまれているため、一筋縄ではゆかず、未消化や手付かずの箇所もあるが、いくつもの原文テキストを読み合わせながら、豊穡なる語りの一端を現前させているのは評価されてよい。

そもそも「翁」は神なのか、人なのか？ 日本の宗教芸能史というパースペクティヴにあって「翁」は、多大な魅力をたたえ、謎に満ち、芸能の秘密を一身に背負って屹立しているかに

見える――。

白い翁と黒い翁の二重性、仮面の呪能や聖性については、これまで主に能楽の分野で論じられてきた。しかし今や民俗芸能における黒い翁Ⅱ三番叟から、能楽の翁を逆照射するべきなのだ。花祭りや田楽の翁は、たしかにその鍵を握っている。

本論考は、花祭りの翁語りに軸足を置くことで、研究の土台をしっかりと固めた。今後の研究の過程によつては、翁猿楽に発祥する翁の文化史というべきものが構想されてしかるべきかもしれない。金春禪竹が著した『明宿集』という芸能哲学最大の問題書も控えている。また民間芸能の翁だけではなく、寺院での正月儀礼にも目配りする必要もある。さらなる研究の続行と展開に期待したい。

研究ノート「狩猟儀礼と「山の神」たち

——『後狩詞記』と椎葉神楽見学を通して——

09T102 高橋 知将

1. はじめに

現代に生きる人々に「山」のイメージを訪ねると、どんな答えが返ってくるだろうか。登山や行楽に関すること、または緑豊かなといった山の自然に関することや、山での災害などであろうか。あるいは今の生活とはまったくかけ離れたもの、もしかイメージできないかもしれない。

かつて柳田國男は、『遠野物語』において「國內の山村にして遠野より更に物深き所には又無數の山神山人の傳説あるべし。願はくは之を語りて平地人を戦慄せしめよ」と述べた。

山にはいまだ我々を戦慄せしめる、何かがある。そう実感したのは、二〇〇九年十二月に宮崎県椎葉村の嶽ノ枝尾地区で行われた神楽の中の「宿借り」という曲目を見たときである。そこには、山から祭りの場へとやってくる、異装の「山人」が登場していた。雪のちらちらと降る夜に、蓑笠を着けて軒下に立ち、神主と問答をするさまからは、名状し難いもの、「山」の異界性や、山から里を訪れる不思議な存在に対する、畏怖と

蔑みとがないまぜになった村人の心象が投影されているように思えた。この「山人」の造型の背後には、土地の人々の山の神に対する信仰や、山を舞台として行われる狩猟儀礼が深く関わっているのではないか。そのあたりを解明するための研究ノートとして、宮崎県椎葉村を主たるフィールドに、狩猟儀礼と神楽に焦点を絞り考察をすすめてゆく。

まずはじめに、狩猟研究と椎葉の神楽研究の経緯を概観しておこう。

狩猟儀礼の先行研究

明治四十一（一九〇八）年、柳田國男は宮崎県椎葉村を訪れ狩猟に関心を寄せた。その大きな理由として、獲物の共同分配と山の共有利用という点に、人里はなれた山深い椎葉の地で社会主義が実現しているという驚嘆を覚えたからである（註1）。この時現地を案内したのが当時の椎葉村村長中瀬淳氏である。

柳田は椎葉滞在中に大河内地区の椎葉徳蔵宅で「狩之巻」を目にした。帰京後、中瀬氏に翻刻を依頼し、あわせて土地の狩

狽などに関する所伝を蒐集させて書簡で送らせ、柳田自身による序と注記をつけて明治四十二（一九〇九）年に世に送り出したのが『後狩詞記』である。この翌年、『遠野物語』は発表された（註2）。

発表当初の意図はいかなるものであれ、柳田の『後狩詞記』をもって、民俗学における狩猟研究が始まった。その後、柳田の薫陶を受けた千葉徳爾によって狩猟研究は大きな飛躍を遂げ、その成果は『狩猟伝承研究』シリーズの正・続・後篇・補遺篇・総括編の五冊として発表された（註3）。ここには狩猟に関する伝承や調査当時の事例など、ほぼ日本中を網羅してまとめられており、今なお重要な研究資料となっている。このほか宮本常一による山の民の報告、後藤興善による『又鬼と山窩』、一九八〇年代には野本寛一らにより非稲作農耕文化研究、焼畑研究などの側面から狩猟について脚光が当てられた。また一九九〇年代には、田口洋美によるマタギ研究、柳田國男研究や東北とのかかわりでは赤坂憲雄、供儀の問題では中村生雄の重要な仕事も現れてくる。とりわけ椎葉の狩猟と神楽との関連に関しては、永松敦氏の研究が新たな知見を提示した。

椎葉神楽研究と「山の神」

宮崎の神楽といえば、それまでは高千穂神楽や米良神楽がよく知られていたが、椎葉の神楽は一九八〇年代に入り初めて世に知られることとなった。昭和五十五（一九八〇）年に文化庁の「記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財」に選定され、翌年本田安次氏を団長とする調査団が組織され、以後四年に渡

る調査が行われた。そして平成三（一九九一）年二月に国の重要無形文化財に指定された。椎葉神楽に関するまとまったものとしては、調査団の一員でもあり、九州の神楽研究の第一人者である渡辺伸夫氏による研究がある（註4）。

それぞれの研究史を概観してわかるように、柳田國男が椎葉村の生業に関心を寄せ、『後狩詞記』を発表した時には、まだ一般に椎葉神楽の存在は知られていなかった。柳田國男も椎葉の神楽を目にすることはなかった。しかし、『遠野物語』の一文に衝撃を受けた筆者が、これは柳田の言う「山人」や「山の神」ではないかと思ったのが、椎葉の嶽ノ枝尾神楽の伝承する「宿借り」であった。この「宿借り」はまた、渡辺伸夫氏が椎葉神楽研究に傾注するきっかけともなった曲目である（註5）。九州の神楽における「山の神」は大きなテーマであるので今後の課題としたい。

今回は狩猟儀礼と神楽の交点に照準をあわせて見てゆく。その際、狩猟に関する基本テキストとして柳田國男の『後狩詞記』をとりあげる。

2 柳田國男『後狩詞記』を再読する

『後狩詞記』は一九〇九年に私家版という形で出版された（註6）。内容は、「椎葉徳藏君宅にて見たる狩の儀式を記せる巻物」を中瀬淳に筆写させた「狩之巻」と、同じく中瀬に蒐集させた「土地の名目」「狩ことば」「狩の作法」「色々の口伝」、これに柳田が注記をつけ、全十段からなる「序」をつけたものである。以

下、本文にそつて内容を見てゆこう。

「序」

「日向國奈須の山村に於て今も行はるゝ猪狩の故實」。そう『後狩詞記』のタイトルの下には書かれている（註7）。奈須は椎葉の古名である。ここからも分かるとおり、柳田は「其中に列記する猪狩の慣習が正に現実に当代に行はれて居ることである。自動車無線電信の文明と併行して。日本國の一地方に規則正しく發生する社会現象である」と、現代でも狩獵が行われているということに驚いている。また、毎年平均四五百頭づつこの椎葉村で猪が捕られ、売買されていることにも言及し、焼畑の慣習（註8）を紹介した後、

山に居れば斯くまでも今に遠いものであらうか。思ふに古今は直立する一の棒では無くて。山地に向けて之を横に寝かしたやうなのが我國のさまである。

と、山に「古」^{いにしえ}を、平地に「今」を見て取っている。

執筆当時、農政官僚であつた柳田國男は、『後狩詞記』の序を次のように締めくくっている。

椎葉山の狩の話の出版するに付ては、私は些も躊躇をしなかつた。この慣習と作法とは山中のおほやけである。平地人が注意を払はぬのと交通の少ない為に世に知られぬだけで。我々は此智識を種に平和なる山民に害を加へさへせずば。発

表しても少しも構はぬのである。之に反して「狩之卷」一卷は伝書である。秘事である。百年の前迄は天草下島の切支丹の如く。暗夜に子孫の耳へ私語いて伝へたものである。若し此秘書の大部分が既に遵由の力を現世に失つて。椎葉人の所謂片病木^{カタヤギ}の如くであることを想像せぬならば。私はとても山神の威武を犯してかゝる大胆な決断を敢てせぬ筈である。併し畏るゝには及ばぬ。狩之卷は最早歴史になつて居る。其証拠には此文書には判読の出来ぬ箇所が沢山ある。左側に――を引いた部分は。少なくとも私には意味が分らぬ。そのみならず実の所私はまだ山の神とは如何なる神であるかを知らないのである。誰か読者の中に之をよく説明して下さる人は無いか。道の教は知るのが始であると聞く。もし十分に山の神の貴さを会得したならば。或は大に悔いて狩之卷を取除くことがあるかも知れぬ。其折には又狩言葉の記事の方には能ふ限多くの追加をして見たいと思ふ。

明治四十二年二月一日

東京の市谷に於て

『後狩詞記』は「狩言葉」と「狩之卷」の二部構成となつているが、「狩之卷」は「附録」という位置づけである。つまり、「狩之卷」は秘伝書なので、これを公表することによって受けるかもしれない「山の神」の祟りを、柳田は恐れていたらしい。

『遠野物語』をまつまでも無く、平地人・柳田は、狩獵の作法に見え隠れする「山の神」の存在にあたかも「戦慄」しているかのような書きぶりである。山には「古」が、現在も残されているとしながら、「狩之卷」は判読の出来ない箇所が沢山あ

るために、「最早歴史になつて居る」と述べるのも矛盾といえ
ば矛盾である。そして躊躇^{ちゆうちゆう}しつつも、「誰か読者の中に之をよ
く説明して下さる人は無いか。」と問いかけ、その神の貴さが
わかつたならば、「狩之巻」は取り除いたとしても、「狩言葉」
の記事には「能ふ限多くの追加をして見たい」と述べている。

『後狩詞記』の歴史的位^ち置づけ

柳田が驚愕した「狩之巻」の内実に迫る前に、永松敦氏の提
起した問題を押さえておこう。

柳田が発見した「狩之巻」に類する資料が、同じ宮崎県内の
椎葉村、及び米良、延岡にも残っていることが後の研究で明ら
かになっている。それによれば、柳田が紹介した「狩之巻」に
は錯簡や、落丁があることもわかってきた。

さらに「狩之巻」の内容は、多くが仏教的であり、神歌や経文、
修法などが盛り込まれていることから、これまで修験者の関与
が推測されてきたが、奥書にある「寛政五年八月 奈須資徳相
伝也」の一文から、奈須資徳が当時の椎葉村大河内掛庄屋を勤
めた人物であり、中瀬淳を通じて柳田が入手した資料は、この
大河内掛庄屋の資料群であつたことも判明した。

初めて椎葉村大河内で接した『狩之巻』について、柳田が
これを「秘事」と考え、世に公にしてよいかを自問自答する
姿が『後狩詞記』の序文から読み取れる。しかし、それらは
秘事でも口伝でもなく、各地で多くの人々によって書写され
た文書のひとつにすぎなかったことが、柳田の椎葉来訪以来

九十余年が過ぎて、ようやく明らかになったといえよう。

(永松敦『狩獵民俗研究―近世獵師の実像と伝承』)

永松氏によれば、狩獵文書の多くは十八世紀に作られ、同時
期に椎葉村では平家落人伝承と連なる『椎葉山根元記』『椎葉
山由来記』(寛延二年／一七九四)が作成され、村の有力者で
ある庄屋の管理するものとなったという(註9)。また、南九
州各地の神楽で用いられる「山の神」祭文も、同じ時期の成立
であろうと推測している。

これらのことから、永松は「庄屋が狩獵信仰である山の神を
司り、自らが平家落人の子孫であることを主張し、先祖墓が平
家に源流を持つよう伝説をつくり上げている」ことにほかなら
ないとし、柳田が大河内掛庄屋宅で見た「狩之巻」は、「獵師
が札を貰い認可を得るために来訪し、この由緒書を書写して心
身ともに獵師たらんとしたと考えるべき」と位置づけた。

柳田が発見した「狩之巻」がいかなる性格の文書である
か、管理者は誰か、どのように流布していたのか、近年の研究
でその多くのことは明らかとなってきた。

「此文書には判読の出来ぬ箇所が沢山ある。」「誰か読者の中
に之をよく説明して下さる人は無いか。」と、柳田も手を上げ
た内容についても、他本と照合することで、具体的な作法や意
味も解明されつつある。しかし、「狩之巻」部分に関して議論
されたが、中瀬淳が蒐集した「狩言葉」の部分や、柳田が加え
た注記についてはあまり省みられてこなかった。

そこで以下、狩獵研究の最初に位置する本書を、「狩言葉」「狩

之卷」双方の注記に注目し、柳田の関心がどこにあるかを見定めつつ読みすすめてゆきたい。

「土地の名目」

各地を歩き、地名に関して博識を持つ柳田らしく、「土地の名目」には多くの注記がついているが、次の三つの項目に注目したい。

三一 ヲダトコ 猪を里に持下して。割きて分配するに使ふ

家を言ふ。ヲダトコの家は一定しをれり。

△天草下島の西海岸にも小田床村あり。神祭にゆかりある名ならんと思へど考証し得ず。

三八 シバトコ 人の変死したる跡を言ふ。某シバトコと称し。死者の名を冠して地名とす。路を行く者柴を折りて之に捧ぐる風習あり。之を又柴神とも言ふ。柴を捧ぐるは亡霊を慰するの意なり。

△又路の側に小竹を立て其端に茅を結び付けたるを見る。これは蝮蛇を見たる者が必ず其所に立て、人を戒むるなり。其名を何と云ふか記憶せず。

三九 アゲヤマ 上山。焼畑に伐るとき誤りて樹上より墜落し悲惨の死を遂ぐる者あり。上げ山と称するは。此山の一部分を爾後焼畑にせざる旨を山の神に誓ひて立て残しある箇所なり。

△以下が柳田による注記である。柴やシバトコなどについて

は後にも見て行すが、柳田がそれと関連させて蝮蛇を見た者が立てた小竹について言及しているのが興味深い。蝮蛇の出現は、柴神によるなんらかの徴しるしと考えたのだろう。

アゲヤマの記事に注記はつけられていないが、柳田の関心を惹いたはずである。ここには、生業としての焼畑とそのための樹木の伐採、墜落死、以後焼畑にはしないという山の神への誓いの記述がある。「序」を除けば「山の神」の初出箇所である。

「狩ことば」

ここでは狩で用いられる独得な言葉について紹介している。前節に比して、あまり柳田の注記は見られないが、格別の関心を寄せたものがある。それが「オコゼ」であった。

一五 オコゼ 鯰シヤチに似たる細魚なり。海漁には山オコゼ。山

鯰には海オコゼを祭るを効験多しと言ふ。祭るには非ず責むるなり。其方法はオコゼを一枚の白紙に包み。告げて曰く。オコゼ殿、オコゼ殿近々に我に一頭の猪を獲させたまへ。さすれば紙を解き開きて世の明りを見せ参らせんと。次て幸にして一頭を獲たるときは。又告げて曰く。御蔭を以て大猪を獲たり。此上猶一頭を獲させたまへ。さすれば愈世の明りを見せ申さんとて、更に又一枚の白紙を以て堅く之を包み。其上に小捻を以て括るなり。此の如く一頭を獲る毎に包蔵するが故に。祖先より伝来の物は百数十重に達する者ありと云ふ。此のオコゼは決して他人に示すこと無し。

△椎葉村にオコゼを所持する家は甚稀なり。中のオコゼを見たる者は愈以て稀有なるべし。鯢に似たる細魚なりは面白し。中国の漁人たち試にオコゼを一籠此山中に送らば如何。オコゼは一子相伝にして家人にも置所を知らしめず。或者の妻好奇心のあまりに。不思議の紙包を解き始めしに。一日掛けて漸くして干たるオコゼ出でたりと言ふ話あり。一生涯他人のオコゼ包を拾ひ取らんと心掛くる者もありと云ふ。此村にては吝嗇なる者を「おこぜ祭」と言ふ。

柳田のオコゼへの関心はこの後もさらに深まり、「山神とヲコゼ」という論考や、南方熊楠とのオコゼを介する出会いをもたらしした(註10)。またここで、柳田はオコゼ以外に「分配」の作法にも関心を示している。

九 ヤタテ 矢立。又矢鏝ともいふ。猪を獵獲し分配の後。三度発砲して山の神に献ずるを言ふ。

△分配の後といふこと。如何。隣村諸塚村の村長掘莊氏曰く。分割の後に一発。之を「芝起し」と云ふと。ヤタテは山に在りて猪を仕止めたる時に手向くるものには非ざるか。

一〇 ガナラキ 猪の舌を言ふ。ガナラキは未だ一回も猪を獲たること無き者には分配せず。

△新進の狩人は随分冷遇を受く。例へば猪の腸は分割の場にて串に差し焼きて食ふを常とす。此のワタアラヒは必

ず新参者の役なり。

ヤタテは猪を仕止めた後の手向けではないかとする指摘は鋭い。「柴起こし」や「柴」について、柳田自身の関心事であったことも分かるが、「柴」は神楽や供養などとも関わって後の研究者らによりおおいに議論されることになる(註11)。もちろん前節「土地の名目」のシバトコとも関係してくる。

「狩の作法」——①獵法について

ここまで椎葉村という土地、さらに狩獵の場で用いられる言葉についての記述が続いた。これでやっと「狩の作法」を見て行く下準備が整ったといえる。ここでは特殊な言葉を用いて実際の狩の作法について書かれている。

内容は以下に分かれている。①獵法、②毘獵、③ヤマ獵、④狩の紛議。「狩の作法」の最後には、柳田の注記として、「△中瀬氏の文章。野味ありて且つ現代の味あり。其一句一字の末まで。最も痛切に感受せられ得と思ふ。読者以て如何と為す。」とある。

さて柳田の注記は①獵法、②毘獵の記事の中に付されていた。柳田の注記を検討する前に、「獵法」をざっと確認しておこう。(一)内の「」で示した部分は、『後狩詞記』本文中の説明に則った。

獵法

期日 陰曆九月下旬から翌月二月まで

当日・未明にトギリ（「猪の出入先を搜索」する者一、二名）を出す。

・トギリが戻ると、狩揃いをして、老練者の指図によりそれぞれマブシ（「猪の通路に構へて要撃する一定の箇所」）に就く。

・セコ（「タカウソ（竹の笛）を吹き犬を呼びつゝ、限なく搜索して猪を追ひ出す者」）をカクラ（「猪の潜伏せる区域」）に放つ。オコゼを有する者は、背負籠に納めて出る。

・セコの合図を待ち、しばらくマブシで待機する。

・タテ庭（「獵犬が猪を包围して鬭争」）、吠庭（「包围が散開しつゝ、なほ鬭争を続ける」）が始まると、受け持ちのマブシを離れて、山の上の方に回って静かに猪に近寄る。

・猪を撃つ。

・猪が斃れたらヤマカラシ（短刀）で喉を刺し、灰払（「ハヒバラヒ。猪の尾端」）を切る。

・ヤマカラシと耳を一つに束ねて呪文を唱える。〔呪文A〕

・猪をオダトコに持下し。一応縁の上につるし下げ、それから解剖。解剖方法二通りについて。

・分配の方法について。

・解剖後、執刀者はヤマカラシを肉の上に×に置いて、呪文を唱える。〔呪文B〕

・分配終つて後、コウザキと紙の旗をコウザキ殿に献じ

て、次の祝詞を唱える。〔祝詞〕

〔呪文A〕

今日の生神三度三代。ケクニユウの神。山の神。東山カウソが岳の猪の鹿も。角を傾けカブを申受け。今成仏さするぞ。南無極。

〔呪文B〕

カブラは山の神越前のきさきに参らする。骨をば御先御前に参らす。草脇（「猪の脛の下より尻へかけての腹の肉」）をば今日の日の三代ケクニユウ殿に差上ぐ。登百葉山が五万五千。降百葉山が五万五千。合せて十一万の御山の御神。本山本地に居直りたまうて。数の獲物を引き手向けたび玉へり。ハンゲノ水を清ければ。シヤウゲンして人々生く。南無極楽々々々々。

〔祝詞〕

諏訪のはらひ

そもく諏訪大権現と申するは。本地は弥陀のアツソンにてまします。ユウオウ元年庚戌。我が羽根の下に天降らせたまふ。信濃国善光寺岳赤根山の峠に。千人の狩子を揃へ。千匹の鹿をとり。右は地藏菩薩。左は山宮大明神。中に加茂大明神と現はれ出で。八重鎌千鎌を手持ちて。我先の不浄悪魔を切払ひ。水露ほども残なく。三五サイヘイ再拝と敬て白す。

①の獵法を簡略にすると以上のようなになる。猪を撃つまでの

記述は、獵師と猪の予断を許さぬ關係が活き活きと描かれている（註12）。狩に出る折、背負籠にオコゼを入れて出たという記述も興味深い（註13）。またヤマカラシという特殊な名で呼ばれる短刀の働きにも注意をしておきたい。特に、鉄砲で射たとはいえ、ヤマカラシで喉を切り、「灰払」と呼ばれる尾を切ることに、ヤマカラシを耳の元にあてて呪文を唱えること、さらに解剖後もこのヤマカラシを肉の上に置き呪文を唱えていることなどを見ると、単に肉を裁く刃物としての役割以上のものがあることが想像できる。

ではこの一連の狩の作法に対して、柳田はいかなる箇所注記を付したか。最初の注記は、ヲダトコでの解剖の箇所につされている。

△分解は山にてもすることあり。之も違式には非ず。小田床にて必ず一応は縁の上に釣下ぐるは。丸のまゝに先づ神に供ふる嚴重の儀式なりと聞けり。

獲物を丸のまま釣下げるということに対して、中瀬の本文ではとりたてて注意は払われていないが、それが「丸のまま、まづ神に供える」嚴重の儀式であることを柳田は指摘している。次ぐ注記部分は、柳田の関心事でもある分配の方法について。

△曾て耳にて聞きたるは又此記事と少異あり。首と胸の肉を仕留めたる者の所得とす。首の肉は最上品なり。同じく首を落すにも。ヤマカラシを耳の元に宛てゝ。それより三転

ばしにて切るも。四転ばし目に切るもあり。地頭殿の仕留めたる折には。この転ばし方殊に多し。執刀者にも余分の所得あり。この慣習は中々嚴重なるものなりしが。可悲近年漸く廢せんとす。猪の肉が高くなると。狩人は自ら食はずして商人に渡すなり。一頭三十円より五十円に及ぶ。此場合には撃主の所得は代金の四分の一を定とす。

首を切り落とす際の作法について、自身が見聞したことを注記として付している。ここでも首を落とす際にヤマカラシを耳の元に宛てていることが興味を引く。耳元で何らかの呪文が唱えられたことが想像できる。これらのことから、柳田は狩獵の作法に関しても多くの聞き取りを行っていたこともわかる。そして諏訪のはらひの後には、

△前の呪文に「越前のきさき」とあるはコウザキ殿のことなるべしと思はる。ケクニユウ殿。ゆかしき名なれども思ひ得たる所なし。登百葉山降百葉山は。登る葉山降る葉山なること。「狩之巻」に依りて明なり。唯此字が新なる偶然の誤写には非ずして。山民も久しく斯く唱へ来れるものとするれば興味あり。

と述べ、呪文に登場する神々の名について関心を示している。さらに、「狩之巻」に見られる唱えごとが今でも獵の折に唱えられていることについて、「山民も久しく斯く唱へ来れるもの」とすれば興味あり。」と述べている。既に分らなくなつた言

葉が沢山あるうとも、「狩之巻」が紙魚だらけの埃を被った過去のものではないことを、柳田は思い知ったのではないか。

「狩の作法」——②罾獵について

②の罾獵の箇所は、中瀬の本文は短い記述ながら、柳田は三つの注記を付けている。ひとつは罾獵師と鉄砲を持つ獵師との獲物をめぐるかけひきのはなし。ひとつは序文でも関心を寄せた、焼畑の猪防ぎのワナについて。そしてもうひとつ、これが中瀬の本文自体に直接関係するものであろう。

罾獵 罾獵は秋の彼岸より春の彼岸までとす。罾は猪のウヂの屈曲なく見通しよき箇所に。二尋八引の腕大の杭を立て。麻にて作りたる八尺の縄を末端に結び付け。撓めて輪を作り。蹴糸を張り。猪が蹴糸に触れたるときは。はづれて之を捕縛するものなり。

猪がウヂを行くには。ウヂ引の命、尻指の命と言ふ二の山の神が。其前後に立ちて走るものなりと言ふ。故に罾を掛けたるときは。少量の粟を四方に散らし。ウヂ引の命尻指の命に上げ参らすると三唱する者あり。其趣意はウヂ引の命は道先の案内。尻指の命は後押を為す神なれば。此の神たちに念願を掛れば。猪を罾の方に導き。又猪蹴躡するときは尻指の命其尻に触れて。はと罾に飛込ましむると言ふに在り。

△又「ウヂ引尻指の命に御頼み申す、あびらうんけんそはか」と唱ふる者もあり。夜待をする者猪の来る前に凡そ

鼠ほどの足音して走る者あるをきく。これウヂ引の神なりと言へり。

思わず、柳田が筆を走らせるのも分かる気がする。ここにはなんと具体的に狩獵の際にあらわれる二人(?)の「山の神」の姿が活き活きと描かれているのだから。

「ウヂ引の命」と「尻指の命」という名を持った彼等が、猪の前後に立つて走り、罾へと猪を誘い込むという。「猪蹴躡するときは尻指の命其尻に触れて。はと罾に飛込ましむる」など、猪の姿が目につく。また、不思議な猪の振る舞いにちいさな神の働きを見てとった獵師についても、想像を掻き立てられる。柳田の「鼠ほどの足音して走る者ある」との一文が一層このちいさな神々を際立たせている。夜の山中にあつて、猪の出現のほんの一瞬前に「鼠ほどの足音」で走る神を察知する獵師。彼らが一方で呪文を唱え、祭祀を行うとされることも納得がゆく(註14)。

「色々の口伝」と「狩之巻」

続く「色々の口伝」では、①飛走中の猪を止まらせること。②猪を見ずして其大小肥瘠を知ること。③丸の儘なる猪の肥瘠を知ること。④猪の肉量を知ること。⑤銃声を聞きて命中と否とを知ること。⑥弾の数のこと。⑦獵犬を仕込むこと。の七項目が列挙されている。柳田による注記は無い。

ここまでは、『後狩詞記』の「狩言葉」の部分に該当する。そして附録「狩之巻」が続く。

「狩之卷」は、大まかに十の項目に分かれる。①西山小獵師、

②穴垣の法、③椎柴の次第、④御水散米の法、⑤小獵師に望の幣、⑥朝鹿の者けぢな祭る事、⑦完草返^{ウダクサ}し、⑧掛随、⑨山神祭文獵直しの法、⑩熊の紐ときの伝（大秘事）。

この本文の欄外上部に、△で始まる柳田の注記が付されている。それを見ると、「みさき」は小田床の呪文にも「御先御前」とあること前に見ゆ」とあるように、「く前に見ゆ」という表現が頻出する。いかに彼が「狩言葉」の箇所と関連付けて「狩之卷」を解読しようとしたかが分かる。また、「熊の紐ときの伝（大秘事）」にある引導に関する経文の上には、

△有難さうなる経文なれども編者も山中の人と共に夢中にて
写し置く

との注記がみられる。ここには柳田自身が、あたかもこの秘書の相伝を許された者のように、それが何であるか、経文の意味もわからないままに、興奮と共に夢中で書き写したさまが窺える。

「狩之卷」文末には、

寛政五年八月 奈須資徳相伝也

右一卷日向国西臼杵郡椎葉村之内大字大河内椎葉徳蔵所蔵之書 以伝写本一本謹写訖

明治四十二年二月二日

柳田國男

と奥付が記されている。

後世の研究で、この経文の出典も、この「狩之卷」が秘書ではなく、庄屋が管理し多くの人々に書き写された書であったことも解明された。しかしそれだけでは、「狩之卷」に展開されている内実には踏み込めない。

柳田國男は解読を拒むような「狩之卷」を前に、「狩言葉」を強力な味方としながら取り組んだ。

「狩之卷」に柳田が付した注記を見ると、一見難解な作法や経文のなかから、「みさき」「かふざき」「コウザキ殿」「神崎」と、神とも精霊ともつかないような存在を見つけ出そうとしていることがわかる。そしてあの「尻指のみさき」も、「狩之卷」の中に見出した。それは「掛随」という作法の際の唱えごとのなかにいた。

掛随

一しゃち頭 今日の日^ツの三體玉女に参らする 二つの両眼は日天月天 犬はなは打きんのみさき 左のふたは所の鎮守森かくら諸神にかけ法楽申奉る 草脇は草の御神 こしわきは尻指のみさき 八枚の折肌は八人のかんどかうさき 天竺の流沙川水神殿 同法界いなり ほつかい水神 め谷を谷のは、かりこの行司 かりこの子とも おろふの神 さけふの神 谷の口におりやらせ玉ふは山のみさきに掛け法楽申す とんだのとほみとしたの其子に掛け法楽申す 同じ山の木柴おりからし ほう丁まなばしまな板かうばし せんくやう

くなきやうに 得物をくし玉へ まつりはづしはあか良原殿
はづしのなきやうに あとのちよとのにかけ法楽申奉る
△尻指のみさき

「しゃち頭」や「二つの両眼」「犬はな」など、獲物の部位を神々に捧げ、「かけ法楽」する作法であるが、ここに無数の神々が列挙されている。三體玉女、日天月天、打きんのみさき、所の鎮守森、かくら諸神、草の御神、尻指のみさき、八人のかんどかうさき、天竺の流沙川水神殿、同法界いなり、ほつかい水神、め谷お谷のは、かりこの行司、かりこの子とも、おろふの神、さけふの神、山のみさき、とんたのとはみとしたの其子、あか良原殿、あとのちよとの。といった神々である。この中に「尻指のみさき」も「こしわき」を与えられる存在としてその名が呼ばれている。

『後狩詞記』にみる「山の神」たち

さてここまで見てくると、柳田が序の最後でみせた逡巡の理由もおぼろげながらわかってくる。それは椎葉の地で、いまま山の神やちいさな神々の存在が人々に信じられ、狩猟の現場ではより一層リアルに、獵師と猪との間に立ち混じって神々が活躍をしていたから。「狩之巻」は判読不可能な箇所がありながらも、まさにそのような狩猟儀礼における神々との関わり方、作法について記された伝書であり、「秘事」だと柳田が信じたからではなかったか。それこそ柳田がみた「狩之巻」の内実だったろう。

その後の柳田の「山人」や「山の神」をめぐる一連の論考を通して、筆者は山や山の信仰について関心を持った。さらに椎葉神楽への関心も持った。しかし、『後狩詞記』に記された畏獵や掛随の唱えごとにみられる無数の神々は、後の柳田の言う「山人」や「山の神」とは明らかに異なるものである。それは狩猟の現場でこそみえてくる神々の姿といえるだろう。

柳田が垣間見た獵師とちいさな神々の世界、その舞台である宮崎県椎葉村。そこで行われる、神と猪と人の集う神楽の場へと視点を移してゆこう。

3. 椎葉・尾前神楽見学報告

筆者は二〇一〇年十二月、山本ひろ子先生の日本文化論2の授業の一環で宮崎県東臼杵郡椎葉村を訪れ、十一日（土）（十二日（日））にかけて同村の大字不土野・尾前地区の神楽を見学した（註15）。

神楽の中の狩猟儀礼「板起こし」

その年（昭和五十六年）に初めて私は椎葉村を訪れ、夜神楽を見学した。お邪魔したのは不土野という地区で、村の中心部の上椎葉からタクシーで四、五〇分も山中に入った所だった。到着すると間もなく神楽宿に猪肉が奉納され、村人がこれを杵と共に天井に吊り下げた。猪肉から血が滴り落ち、畳が赤く染まる。この光景は都会に生まれ育った私にとって

は驚きであった。

（永松敦『狩猟民俗と修験道』）

椎葉村では、松尾・下福良・大河内・不土野の四地区二十六箇所、毎年十一月下旬から十二月下旬にかけて椎葉神楽が行われ、二十番から、多いところでは四十五番の次第が夜を徹して行われる。集落ごとに次第の内容や御神屋みこうやの設え方、舞や唱経ぎきょう（唱えごと）などが異なり、狩猟との関係が深いことでも知られている（註16）。

この椎葉神楽には、全国でもここだけに伝わる「板起いたおこし」と呼ばれる儀礼があり、椎葉神楽のほぼ全区域で行われている。これは神楽を始めるにあたってエリメ（御神屋作りの準備）で用いた祭具を清める神事で、「板起こし」の唱経を唱えながら組板の上で、白紙、榊葉、猪鹿の肉、豆腐などを切るもので、獣の肉、豆腐はこの後、祭りに参列した村人全員に配られ食される。

尾前神楽では、猪の奉納があった場合には「板起こし」に続いて「シシマツリ」が行われる。猪の奉納が無い時は豆腐を代用とし、この「板起こし」を「コウヤノシシマツリ」と称している。「シシマツリ」という名称からもわかるように、この次第は神楽に先立って神楽の場で行われる「狩猟儀礼」の一種で、尾前では猟師の頭領のみが行う「神事」とされる。このことだけでもいかにこの次第が神楽と狩猟の交点を考える上で重要かがわかるだろう。

近年は高齢などの諸事情から長らく行われていなかったが、今回、唯一の伝承者である尾前善則氏が特別に行ってください

こととなった。このまたとない機会にシシマツリをしつかり目に刻み付けておきたいと現地へと向かった。以下、現地での様子をレポートする。

尾前神楽の「シシマツリ」レポート

（1）御神屋の様子

尾前神楽は、尾前神社の拝殿を御神屋として行われる。神楽に先立ち、小高い丘の上にある本殿で神事が行われ、夕方六時くらいから翌朝の七時過ぎまで、丘を降りたところにある拝殿で神楽が行われる（註17、18）。

十八時過ぎに拝殿に到着した頃には、すでに地元の人たちが集まっていた。壁には神楽への奉納を記した紙が貼られており、地元企業や猟師による奉納が大半を占めている。拝殿横に広い台所があり、そこで女性達は料理を作り振舞う。また隣接して、神楽を舞う人たちの控え室があり拝殿同様に賑わっている。



1 尾前神楽の天蓋

舞処左右の壁には紫と白の幕が張り巡らされ、天井の中央には「雲」と呼ばれる天蓋が下げられている。地区により異なるが、尾前では木製の傘のようなものが下げられ、骨組み部分には色紙が貼られ縁にはちぎれた短い紙がつけられている（写真1）。

天蓋からは四方に細い縄が伸び、そこには五色の幣と榊の枝

が交互につけてある。

拝殿前方の祭壇の左右、また中央には大きな白幣と共に何本もの榊が供えられ、舞処の端にも榊の枝が飾られており、榊が舞処全体を囲んでいる。

前方左には神楽で使われる道具や採り物が準備されており、太鼓、弓、矢、刀、御幣などがある。太鼓にも幣が付けられ、撥の両端には紙で装飾が施されている。

舞処前方の中央には小さな祭殿があり、御幣が付けられた一升瓶の酒が二本、そして形の異なる二つの御幣（山の神とコウザキ神の幣）がある。



2 三宝の上に備えられた猪の首

下には長机が据えられ、右端のまな板の上には四つの猪肉の塊と小刀が置いてある。中央にはまな板があり、両脇に蝋燭が立てられている。左側には三宝に乗った二つの猪の生首がある（写真2）。壁に貼られた奉納の書き出しから、地元の猟師が獲ったものだと言われた（註19）。

(2) シシマツリ

十八時五〇分、神楽が始まる。観衆から見て左側に七人、右側には三人の舞人が座す。左側に座す舞人の一人が力強く太鼓を打ち鳴らす。蝋燭に灯った火がゆらゆらと揺れる。それまで賑わっていた場が静まり返り太鼓の音だけが鳴り響く。三分ほ

ど経った頃、拝殿横の控え室から一人の老年の男性が現れる。尾前神楽において「シシマツリ」を唯一伝承している猟師・尾前善則氏である。頭には黒い立帽子、白い装束を着て、ゆつくりと観衆を横切りながら祭壇へ向かう。祭壇の正面で一礼をして、椅子に腰掛ける（写真3）。いよいよ、「シシマツリ」が始まる（註20）。



3 シシマツリを行う尾前猟師

猟師が顔を上げると太鼓の音が止む。祭場は静けさに包まれる。その後、猟師は正面の祭壇に向かって一礼し、横に置いてあった山刀ヤマタチを抜刀すると、それを勢いよくまな板につき立てる。まな板に山刀が突き刺さる音が鈍く響き、その後「諏訪の祓」（註21）が唱えられる。

抑も諏訪大明神と申するは、弥陀のさんずんにてまします、ううおう元年庚戌の年、東山ぜんしうぜが嶽より天下らせ給うては、千人の狩子を揃え、千頭の鹿を射止め、ふいかまないかまはやいかまとて御手に持ち、右にはかまの大明神、左には山宮大明神、身をつく杖は残りきて、雨は降りくる高天原を通りきて、諏訪の原で会うぞ嬉しや、南無阿弥陀仏

力強く、ゆつくりと「諏訪の祓」を唱えた後、猟師は合掌を

やめ、右手でまな板に突き立てていた山刀を抜き取る。そして立ち上がり、二匹の猪の頭に山刀を向け、次の唱えごとを唱え始める（註22）。

今日のきく神げくにゆうの神天にいち神山の神の御前で、かぶふた押し向け押しゆるぎやあて成仏させ申すぞや、南無阿弥陀仏

この唱えごとを二つの猪の頭それぞれに、投げかけるように唱える。観衆にはその背中しか見えないが、体全体で言葉を発しているのがわかる。同時に山刀で、猪の頭をそれぞれ三度なでる（註23）。

唱え終わると、山刀を静かにまな板に置く。そして自身も座り、呼吸を整える。高齢の獵師自身にかなりの負担がかかっている様子に、周りの舞人達も心配して互いに目を合わせる。獵師は、一息つくと次の唱えごとを唱えはじめる（註24）。

かぶがしらをもつては、天大しようごん殿に祀つて参らせ申す、かぶふたをもつては奥山三郎殿に祀つて参らせ申す、こひつぎあばらをもつては中山次郎殿に祀つて参らせ申す、奥山三郎殿の三百三十三人、中山次郎殿の三百三十三人、山口太郎殿の三百三十三人併せて九百九十九人の御山の御神様にも祀つて参らせ申す、下のコウザキ、上のコウザキ、中頃のコウザキ、只今のコウザキ殿まで祀つて参らせ申す、オザサ山のコウザキ、上ノ小屋山、雷カドワリのコウザキ殿にも祀つて参らせ申す、

アロウ谷からフルコエの間まで木の根かやの根の下にマツリアラシのコウザキ殿まで、小獵師のまつりてを差し上げ申するによつて、三丸五丸七丸十三丸三十三丸百六丸までのやくごんを奉り申するによつて、その上はのされ次第、御授け下さりゆうところを一重に御願ひ奉り申す。

ここまで順調に進められてきた「シシマツリ」だったが、神への獲物の奉納を口にするこの唱え言によりいつそう獵師は力を込め、「小獵師のまつりてを差し上げ申するによつて…」という部分まで唱えて、声が途絶えた。観衆はざわめきだす。獵師は大きく咳払いをして、「ただいま私、こりゆうしは咳をしましたこと、山の神様にご無礼申し上げました。御神様にお詫びもうしあげます」と神に詫び、再び続けようとするが、なかなか声が出ない。なんとか「三丸五丸七丸十三丸三十三丸百六丸までのやくごんを奉り申するによつて…」まで言うとき静かに胸を押さえ、苦渋の表情を浮かべてその場にうずくまってしまった。

辺りは騒然となり、御神屋に座っていた壮年の男性が駆け寄る。観衆の側で見守っていた前任の宮司も、急いで駆け寄った。前宮司が獵師の体を気遣い、手を背中にあててさする姿に、儀礼の中断もありうるかと誰もが心配したに違いない。しかし、獵師は左手を小さく挙げ、一言「大丈夫」と言い、再び儀礼を続行した。その獵師の姿に観衆からは、「がんばれ」と声があがった。神に謝罪をして、観衆が見守るなか儀礼は再開された。しかし、出そうとすればいつそう苦しくなるのか、なかなか声が出

ない。「私、口不調法者であり申して、また前を後ろへ後ろを前へ申し上げ、申し落となどもあり申し候が、お許しくださいれ申し候」と、かすれた声で神に詫びるのだが、その言葉さえも出すことが辛そうである。詫びも途中で途切れ途切れになり、再び小さな声で残りわずかな唱え言を言う、またうずくまってしまった。前宮司は獵師の姿に、感動した様子でその目元には涙が見えた。「シシマツリ」の儀礼はそこで終わり、ほかで待機していた舞人達によって支えられながら、登場した時と同じように観衆を横切り、姿を消していった。

始まってから十五分ほどの「シシマツリ」であつたが、ここで見えたものは生涯、忘れることはないだろう。

(3) 板起こし

十九時五分、獵師の退場と共に、再び太鼓が打ち鳴らされ、舞人達は唱え言を唱えはじめる。御神屋の右側に座していた三人の舞人が中央祭壇の下に置いてあつたまな板を使い、太鼓の鳴り響く中、先の儀礼で使った山刀を使って肉を切り分ける。切り分けた肉を竹の串に刺していく。これはハザシと呼ばれる。蠟燭から松明へと火が灯され、大きな炎が揺らぎ出したところで、ハザシをあぶる。黒い煙がモクモクとあがり、肉の脂がどろどろと滴り落ち、辺りには独特な肉の焼ける匂いが充満して咳き込む人も多い。

このハザシを四本作る間に唱えられるのが、次の唱句である(註25)。

バーヌバーヌ　バーヌ　据テ　此ハーナイカナルタクミノ造
リバーヌ　ヒンダノタクミニ　タケタノバン上テ　カナカイ
カケテ　御山櫻ノカバヲ取り　ヤトコトデタルバンナレバ
ユリヤギユリヤ　コボル、バンノヨワ　好キ事ヲワ内リユウ
神宮ト堅メタリ　悪シキヲハ外ヒキバント覚エタリ　此番
デ切ル者ワ　大魚ニ小魚モ猪ノシ、カノシ、　房丁小刀マナ
イタマナバシ　ユウ／＼トリモ整へ切ツタリヤ　モタリヤ御
ソワカ

太鼓の音に合わせてリズムよく唱えられる。舞人全員が声を揃えて合唱しているようでもある。約十分間ほどでハザシをすべて焼き終えると、唱和は止み太鼓だけが鳴り響く。最後の拍子を調えて太鼓も止むと「板起こし」は終了となる。



4 祭壇にならべられた供物

長机は前方に寄せられ、まな板は台所へ。蠟燭に火が灯され、中央に櫛が添えられる。祭壇には供物が、右から魚介類、果物、餅、猪の頭、野菜と供えられる(写真4)。猪の頭の一つもここに据えられる。もう一つは拝殿の外で捌かれ夕食時に振舞われた。

強い物々しい儀礼が行われていたのが、跡形もなく片付けられ

て後には猪の頭だけが祭壇に残される。どこことなく寂しげに鎮座する猪の頭が御神屋を見守り続けているようにも感じられた。

「シシマツリ」と『後狩詞記』『狩の作法』に共通するもの

柳田國男がこの場に居合わせたらどんなに驚いただろうか。

尾前神楽では、神楽の開始に際して獵師の頭領による厳肅な儀礼が行われた。神前には山の神、そしてコウザキ殿。シシマツリを行う尾前獵師の背中を通して見えてきたものは、山の神に對峙する獵師の姿勢であつた。なにより、不本意にも唱えごとを途中で中断せざるをえなくなつた際に見せた、神に對する詫び言に生々しくそれは現れていた。そこには猪を介して神々と交渉する獵師の姿があつた。

シシマツリの作法、それは『後狩詞記』『狩の作法』にみられるものと通低していた。祭壇の前のまな板に短刀を突き立てる、このシシマツリの最初の場面がいかに印象的で、かつ象徴的なものであつたか。狩獵における獸の解体場面を思い起こせば、自ずとまな板と短刀がいかに重要であり、これから行われる儀礼が何を意味するのかがわかつてくる。

神楽に先立つて行われていたのは、獵師が獸を捕獲した後に行う一連の作法——儀礼的に息の根を止め、引導を渡し成仏させ、山の神々に捧げる——であつたといえよう。

シシマツリで唱えられた三つの唱え言、これも「狩の作法」に出てきていた三つの唱えごとと共通していた。そしてそれは、唱えられる神々の名は異なるが柳田が注意を払っていた「狩之卷」の「掛随」の作法での唱え言と共通するものでもあつた。

資料の中に、無数の神々が活き活きと活動する場面を柳田はつきとめた。しかし、それを目の当たりにすることは無かつた。

現在、獵師の中でどれくらい「狩之卷」に基く作法が行われているか、また狩獵の現場でどんな神々が立ち働いているのかわからないが、少なくとも神楽の場においては、神々と獵師と猪との関係が保たれたと言えるだろう。「山」が古を今に伝えていたように、神楽の場がかつての——無数の山の神や精霊と猪と獵師とが交渉する場を、今に残していたのだ。

4. 今後の展望

ここまで、柳田國男の『後狩詞記』を導き手に考察をすすめてきたわけだが、狩獵や神楽などの交錯する入口に立つたに過ぎない。柳田による重要な指摘はいくつも残されている。「柴」や「オコゼ」、そして「分配・解体の作法」などがそれである。さらに「狩之卷」「山神祭文獵直しの法」には、

△此大摩小摩の物語は如何にも形式のよくととのひたる神話なり此筋より求入らば更に面白き發見あるべき也

との注記がみられる。今回は唱文や祭文類についてほとんど踏み込めなかつたが狩獵儀礼における「山の神」を考えるうえでは避けて通れない。そして柳田も指摘しているようにそこには「更に面白き發見」があることは間違いない。また「狩之卷」の冒頭に登場している「西山小獵師」も重要なキーワードであ

る。尾前神楽の「シシマツリ」に於いて、神前で咳をした尾前
獵師は「ただいま私、こりゆうしは…」と、自身を「小獵師」
と重ねて儀礼を執行していた。この名は狩獵に関する文書のい
たるところで眼にするものである。さらには高知県の物部に伝
わる民間信仰「いざなぎ流」にも登場していた。神仏諸靈と交
渉し、駆け引きをし、獣の成仏までも担った獵師のありようを
探るためには、「いざなぎ流」の中の狩獵に関する祈祷法・西
山法も視野に入れながらさらに考えを深めてゆきたい。

註

- 1 「富の均分といふが如き社会主義の理想が実行」された
『ユートピヤ』の実現で、一種の奇跡だ」、柳田國男「九州
南部山地の民風」(『斯民』第四編第一号、一九〇九年)
- 2 柳田は『後狩詞記』『遠野物語』と立て続けに「山人」をモチ
フとした著作を発表するが、『山の人生』(大正十五年)をもっ
て、表立った山人研究は終わる。
- 3 千葉徳爾『狩獵伝承研究』(一九六九年)、『続狩獵伝承研究』
(一九七一年)、『狩獵伝承研究 後篇』(一九七七年)、『狩獵
伝承研究 総括編』(一九八六年)、『狩獵伝承研究 再考篇』
(一九九七年)、以上、風間書房、『狩獵伝承』法政大学出版
局(一九七五年)
- 4 文・渡辺伸夫／写真・渡辺良正『椎葉神楽』平河出版社
(一九九六年)
- 5 「椎葉村嶽之枝尾神楽の「宿借り」の〴〵発見が、もしなかつ

たら、椎葉神楽の調査研究の進度はかなりゆるやかなものにな
っていたのではないだろうか。椎葉頼参保存会長(当時)
からはじめて「宿借り」の話をうかがった時の衝撃は大きかつ
た。昭和五十四年十二月十九日のことである。宿に帰って鶴
富屋敷の部屋のノートに、その時の心の高ぶりを書き綴り、
椎葉神楽が近い将来、必ず注目される時が来る、そんな予言
めいたことを書いた記憶がある。

さらに翌五十五年、その月日も同じ十二月十九日、椎葉の
東隣の諸塚村戸下神楽の緞川正美保存会長(当時)から「山守」
についてうかがった時には驚きの余りわが目と耳を疑った。
このような神楽が、まだこの日本に伝わっていたのか。お二
人のすぐれた伝承者との出会いと「宿借り」・「山守」の〴〵
発見がその後の調査研究の大きな原動力になったのである。『
(渡辺伸夫「山人と山守」「宿借り」とその周辺』『国立劇場
第九二回民俗芸能公演 椎葉神楽』パンフレットより、国
立劇場小劇場、平成十四年三月九日、十日公演)

6 『後狩詞記』の成立については、柳田の中瀬宛の書簡が紹
介されたことではじめて明らかになった。(牛島盛光「幻の
『後狩詞記』―柳田國男の手紙は語る』『ちくま』一九九〇年
一月号)

7 本稿では『定本柳田國男集 第二十七卷』筑摩書房
(一九七〇年)所収の『後狩詞記』を基本テキストとした。

8 焼畑に関して序章七段目では、猪の害を避ける方法として
「之を防ぐ為には髪の毛を焦して串に結付け畑のめぐりに挿
すのである。之をやエジメと言つて居る。即ち焼占であつて。

昔の標野^{シメノ}、中世荘園の榜示と其起原を同じくするものであらう。」と述べている。

9 永松氏によれば、上椎葉地区では、内匠之助助久（一七七六年没）という人物が伝灯となりいくつかの祈禱書を伝授したという。鶴富屋敷にその墓があるというので、フィールドワークの折に尋ねたが、屋敷の方も分からないとのことであった。

10 山本ひろ子先生の授業でご教示頂き、オコゼをめぐって柳田國男のほか、南方熊楠、寺田寅彦、千葉徳爾^{キムク}らもそれぞれ大変興味深い文章を残していることがわかった。柳田國男『定本柳田國男全集 第四卷・第十二卷・第二十七卷』、千葉徳爾『狩獵伝承研究』、南方熊楠『南方熊楠全集 第二卷』、寺田寅彦『寺田寅彦隨筆集 第五卷』。

11 柴については、小野重朗『南日本の民俗文化9 増補農耕儀礼の研究』で南九州の柴祭りという非常に興味深い事例を紹介していると山本ひろ子先生にご指摘頂いた。

12 「万一撃損ずるか又は負傷せしめたるときは。硝煙の未だ照尺を払はざる中に。猪は突進し来りて股を切り。倒るれば胴を切る也。故に未練者は楯に寄るに非ざれば近よるべからず。此時尚大に注意すべきはハヒジシに在り。ハヒジシ（這ひ猪）とは負傷せる猪が怒りて人犬に当らんが為に。伏して仮死状を為し居るを言ふ。此考無くして近よりたるときは。猪は矢の如く飛びかゝり。牡猪なるときは牙にて股をえぐり。牡猪なれば牙なき故肘と無く頸と無く咬へて粉碎せんとするなり。」

13 オコゼについては、獵の折にオコゼに獵に良い方角を尋ね

て占ったという所伝も残されている。この所伝との関連で柳田國男は『大白神考』（『定本柳田國男全集 第十二卷』）でオコゼとオシラ様との共通点や、オシラ様と杓子^{しやもじ}の形態が酷似している点、また「みしゃくじ」との関係も探っている。山本ひろ子先生のご教示による。

14 『椎葉のことばと文化』（宮崎日日新聞社）には、祈禱師でもある獵師「獵師治右衛門殿の話」が紹介されている。永松敦『狩獵民俗と修験道』でも同様の話が紹介され、治右衛門とその妻の像とされる白木^{キムク}の男女一対の像も掲載している。

15 椎葉村は総面積五万三千三百七十三平方メートル、総人口三二八七人。熊本県との県境にある。九州の脊梁とされる山々が連なる地域で、谷底を走る溪流が深いV字型を刻み、屋根伝いの峠道沿いに集落が点在する。主な生業としては、山仕事のほか焼畑も行われてきた。また、民宿や商店を営業し、同時に副業で獵師をする民家も多い。尾前集落のある不土野地区は、五十四戸数、人口一四六人である。

16 椎葉神楽における狩獵儀礼の考察は、多く永松敦氏の研究成果を参考とさせて頂いた。

17 二〇一〇年十二月十一日〜十二日に行われた尾前神楽の次第と役指し表は次の通りである。

平成二十二年十二月吉日

尾前神社冬祭典式次第

本年度組内 一、水無組合

一、寺床組合

一、鶴ノ平組合

一、宮司迎へ（宮司宅へ区長、氏子総代、組合長出向）

一、拝殿にて折り目

一、本殿へ神迎へ（宮司、祭員を含め一部の神楽子、新人、組合員）

一、神事

一、本殿神楽 一、一神楽

一、大神神楽

一、花の手神楽

一、扇の手神楽

この後、神々と共に下山し拝殿に神を招座する。

これより拝殿にて執行う

一、神招座神事

一、奉納神楽別紙

一、神楽終了の後

一、神送り

一、直会

以上

神楽手割

一、御垂止

今朝弘・亨昭

一、一神楽

政文・義弘

一、大神神楽

充秀・坂元

一、花の手

高俊・勇矢・誠也・貴大

一、大神（小学生三年）

維吹・直希・理菜・充秀

一、扇の手（小学生四年）

天了・尚哉・七海・渚紗

一、幣の手

智一・二方

一、鎮地（中学生一年）

朋哉・慶貴・明菜・さくら・菜奈

一、占ホメ（中学生二年）

正樹・夏美・佐知

一、カンシン（中学生三年）

裕紀・諒太・ちはる・ひかり

一、占ホメ

義文・徳彦

一、森の上

千尋・貴大

一、森の下

亨昭・誠也

一、地割・上

高俊・義文

一、地割・下

勇矢・坂元

一、鎮地

幸男・義弘

一、手力

久一郎

一、カンシン

徳彦・誠也・千尋・高俊

一、オキエ・ゴチ天皇

亨昭・智一・二方・坂元

一、稲荷

慎二・久一郎

一、芝引

充秀・徳彦・勇矢

一、日月

幸男・千尋

一、火の神

二方・貴大

以上は前宮司尾前秀久氏のご教示による。

18 今回見学した尾前神楽の流れは次の通りである。見学時の
フィールドノートを参照し作成した。

1. 「シシマツリ」18:50～19:05／舞は行われない。使われるのは、猪の頭、組板、山刀。一名の獵師によって行われる、秘伝の儀礼。
2. 「板起し」19:05～19:15／太鼓に合わせて唱歌を唱え、三名の舞人によって、組板で猪の肉が切られ、串に刺してハザシを作りこれを焼く。
3. 「安永の唱歌」19:20～19:30／白い装束と黒烏帽子の二名で舞う。採り物は鈴。神樂に使われる太鼓などの由来を唱歌で語られる。
4. 「御神屋詞」19:30～19:40／安永の唱歌と同じ人員、採り物で舞われる。太鼓の音は先ほどとは違い、リズムが速く舞も激しくなる。
5. 「神招座」19:45～20:20／神を招く為の演目。宮司が神前で唱え、こととしてから始まる。白い装束に黒烏帽子の舞人は口に白い神をくわえ、奉納物を神前に捧げる。
6. 「御垂止」20:28～20:35／白い装束、黒烏帽子の二名で舞う。採り物は、鈴から竹串、竹串と白紙と順番に変わる。民謡のようなリズムにあわせて舞われる。舞が終わると、観衆に白米を配り食す。
7. 「一神楽」20:40～21:00／白い装束、黒烏帽子の二名で舞う。採り物は鈴と刀。太鼓と笛のリズムに合わせて舞われる。動きの激しい舞。
【夕食】
8. 「大神神楽」21:28～21:45／白い装束、装飾の施された笠を着けた二名で舞う。採り物は御幣と鈴。夕食時に酒を飲んだ観衆達からは野次が飛びだす。若手による静かな舞。
9. 「花の手」21:50～22:05／白い装束、装飾された笠を着けた四名で舞う。採り物は鈴、刀、桺と順番に変わる。立ち位置を変えながら大きく舞われる。
10. 「子供神楽」22:06～22:24／白い装束、赤い鉢巻をした子供（小学生）四名が舞う。採り物は扇と鈴。後継者の育成と、地元の人を意識している。
11. 「扇の手」22:26～22:40／白い装束、赤い鉢巻の四名の子供（小学生）

- が舞う。採り物は扇と鈴。この演目では、舞の最中におひねり（お金）が投げ入れられる。
12. 「幣の手」22:41～23:05／ここで一度大人の舞が入る。白い装束に笠をかぶった二名が舞う。採り物は長い御幣、鈴。途中で鈴に持ち変えた時から、躍動感あふれる舞になる。
13. 「鎮地」23:08～23:25／中学一年の二名で舞われる。採り物は鈴と扇、御幣を二本と順番に変わる。土地を鎮めて、災厄を避けるという意味が込められている舞。
14. 「注連ほめ」23:28～23:46／中学二年生の二名で舞われる。一名は鬼の面をつけて舞う。採り物は鈴。子供でも鬼の面を着けて神樂を舞うことで、迫力のある舞を繰り広げる。
15. 「カンシン」23:48～00:05／中学三年生の四名で舞われる。採り物は鈴と短い木刀。前半では鈴で舞われるが、後半の短い木刀を持つ辺りから、激しくなる。
16. 「注連ほめ」01:12～01:28／ここからはまた大人に変わる。二名で舞われ、一名は鬼の面を着ける。採り物は人が鈴と扇、鬼はめん棒（両端に綿状の紙が装飾された棒）二者とも背に御幣と桺をつけている。舞の形式は子供と同様だが、ダイナミックな動きが特徴的。
17. 「森の上」01:35～1:05／白い装束、笠を付けた二名で舞う。採り物は鈴と弓。舞の最中に「弓通し」が行われる。弓を向き合わせて、間をくぐり平安治癒を祈る。
18. 「森の下」1:10～1:30／白い装束、笠を付けた二名で舞う。採り物は矢を両手に一本ずつ。野次によると、堂々とした姿勢で舞うことが望ましいらしい。両手の矢で狩猟をする様子を演じるのが特徴。
19. 「地割の上」1:33～1:48／白い装束、赤い鉢巻の二名で舞う。採り物は刀と桺。ゆっくりと地面を足がするように舞われるの

が特徴的。最後に刀を抜いて舞う。

20. 「地割の下」1:50~2:04 / 白い装束、赤い鉢巻の二名で舞う。採り物は刀と鈴。動きは地割ノ上と似ていて、刀は最初から抜かれた状態で始まる。

21. 「しょづこん殿」2:07~2:40 / 太鼓の四隅に一名ずつ刀を持った舞人が立ち、刀でコツコツと音をたてながら順番に回って行く。甕を太鼓に乗せ、太鼓の神前側に神に扮した宮司が座り、観衆と問答をしていく。問答で宮司を納得させると、甕が渡され場は一気に盛り上がり、太麥にぎやかになる。

22. 「奉納神楽（日添神楽）」2:45~3:00 / 白い装束、笠を付け、素足の二名で舞う。採り物は鈴、御幣。他の地区から、神楽を奉納しに来た人が舞う。ゆつくりとした舞で、尾前神楽のものと同様かな違いを見せる。

23. 「奉納神楽（日当神楽）」3:05~3:21 / 白い装束、赤い鉢巻、腰に幣をさした二名で舞う。採り物は鈴と扇。こちらも他地区から来た人が舞う。かなり物おとなしい舞いが特徴的。

24. 「鎮地」3:26~3:36 / 白い装束、笠を付けた二名で舞う。採り物は鈴と扇、御幣を二本。先ほどの子供神楽のものと同様の舞で、動きの中に地面を意識したように舞われているのが特徴的。

25. 「手力」4:00~4:33 / 鬼の面を着け背に御幣を二本付けた現宮司（尾前久一郎氏）によって舞われる。採り物は鈴と御幣。激しい太鼓に合わせて、大きな動きで力強く舞われる。

26. 「かんしん」4:34~5:22 / 白い装束、赤い鉢巻の四名で舞う。採り物は鈴と小刀。今までの横から入場する形式とは異なり、拝殿中央から入場してくる。鈴の後の太刀ノ舞は激しく全身を使って表現される。

27. 「オキエ・いづ天」5:25~5:38 / 白い装束、赤い鉢巻の四名で舞う。採り物は鈴と御幣。この舞で使われる御幣は特徴的で他の舞とは違

う特別な御幣が使われる。

28. 「稲荷」5:42~6:11 / 白い装束、赤い鉢巻の二名で舞う。採り物は扇、鈴。舞の動きはまるで狐を真似ているかのように、小さくとび跳ねたりするのが特徴。

29. 「柴引き」6:14~6:46 / 背に御幣と榊、鬼の面を着けた舞人が二人入れ替わりながら舞う。採り物はめん棒。この舞では、途中で鬼が入れ替わり舞われ、その後に女面（おかめ）が登場する。最後には入れ替わった鬼も交り共に舞う。

30. 「日月の舞」6:51~7:06 / 白い装束に黒烏帽子の二名で舞われる。採り物は四角い木皿と豆。豆の乗った木皿を持ちながら舞われるのだが、この豆は最後に観衆に向かって撒かれる。これは豊穰を意味している。

31. 「火の神神楽」7:05~7:15 / この演目では日月の舞で、場が豆を拾うのに夢中になっている中で行われる。その為、あつという間に終わってしまうのだが、ここで使われる採り物はふしの木で作られた一対の人形で、それぞれに顔が書いてある。炭の付いた大根を顔に押し当てられたのが印象に残る。

- 19 猪の奉納者は尾前一成氏と尾前慎二氏である。

- 20 宮司の代替わりという節目にあたり、また学生が東京から見学に来るということで、特別に行っていたいた。この現地での体験を基に、撮影したVTRを参照しつつ文章化した。唱え言の部分は、永松著『狩猟民俗と修験道』で紹介されている、昭和五十九年の尾前神楽で尾前善則氏が行った「シシマツリ」の内容、その他を参考にして補った。

- 21 「諏訪の祓（山の神祓）」である。椎葉では動物の解体時に唱えられる他、狩猟儀礼や山の神と密接に関わる章句で永松

敦氏は「(前略) 山中に泊まる時、獲物を山に置いて帰るとき、正・五・九月十六日の山神祭のとき、そして山中で柴神を祀っているところを通りかかる際に柴を手折って立てるときなど、猟期間は日常茶飯事のように唱えられる。(『狩猟民俗と修験道』)」と述べている。

22 「ヒャーフリを切る際の唱え言」である。「ヒャーフリ」とは猪の尾のことで、尾を振って蠅を払う「はえふり」から転じたといわれている。今回の「シシマツリ」は永松前掲書で紹介されたものと、若干手順が違っており、猪の肉(頭)を山刀でなでる所作は「諏訪の祓」を唱える際ではなく、「ヒャーフリを切る際の唱え言」の際に行われた。

23 三度なぞるのは、山の神が猪の肉に憑くことを避けるための呪的作法で、肉に山の神が憑いてしまうと、肉が大変臭くなり食べられなくなる為だと永松氏は述べている。

24 これは「シシマツリの唱え事」と紹介されているもので、猪の体を各部位に分けて、それを神々に奉納するという「かけぬい」の作法の内容になっている。冒頭に書かれている、「かぶがしら」「かぶふた」「こひつぎあばら」はそれぞれ、頭、尻、肋骨と腰骨を意味しており、それを別々の神に奉納する。狩猟の現場には、いかに多くのちいさな神々に満ちているかわかる。

25 本文で用いたのは、尾前秀久前宮司より特別にお借りした『昭和拾壹年旧暦拾壹月十五日 尾前神社祭典式 祠堂 尾川貞利』の中の「板起 エリメ^{シメ}濟^{ウエゾ}ノ上白ス」文言である。貴重な資料を貸してくださり感謝いたします。

参考文献

千葉徳爾 『狩猟伝承研究』 風間書房(一九六九年)

『続・狩猟伝承研究』 風間書房(一九七一年)

『狩猟伝承研究後編』 風間書房(一九七七年)

『狩猟伝承』 法政大学出版局(一九七五年)

永松敦 『狩猟民俗と修験道』 白水社(一九九三年)

『銀鏡神楽の猪奉納と鎮魂儀礼』『東北学』3 東北芸術工科大学 東北文化研究センター 作品者(二〇〇一年一〇月)

『狩猟民俗研究―近世猟師の実像と伝承』 法蔵館(二〇〇五年)

飯田辰彦 『罽獵師一代』 鉾脈社(二〇〇六年)

写真・渡辺良正／文・渡辺伸夫

『椎葉神楽』 平河出版社(一九九六年)

山口保明 『宮崎の神楽 祈りの原質・その伝承と継承』 鉾脈社(二〇〇〇年)

『宮崎の狩猟 その伝承と生活を中心に』 鉾脈社(二〇〇一年)

柳田國男 『定本柳田國男集 第四卷』 筑摩書房(一九六八年)

『定本柳田國男集 第十二卷』 筑摩書房(一九六九年)

『定本柳田國男集 第二十七卷』 筑摩書房(一九七〇年)

三浦佑之 『柳田國男の目覚め―『後狩詞記』と『遠野物語』―』

『国文学』 学燈社、(一九九三年七月)

勝俣鎮夫 『一揆』岩波書店（一九八二年）

小野重朗 『南日本の民俗文化9 増補農耕儀礼の研究』第一書房（一九九六年）

寺田寅彦 『寺田寅彦隨筆集 第五卷』岩波書店（一九四八年）
編・山本ひろ子／写真・酒寄進一

『祭礼―神と人との饗宴』平凡社（二〇〇五年）

『第二四回〈東京の夏〉音楽祭二〇〇八 宮崎県諸塚村の戸下神楽公演パンフレット』制作・山本ひろ子＋成城寺小屋講座／協力・緬川陽夫・戸下神楽保存会、平凡社、渡辺伸夫（二〇〇八年）

『椎葉神楽調査報告書 第二集』椎葉村教育委員会（一九八三年）
『九州脊梁山地 山人の秘儀』『自然と文化』六十号、日本ナショナルトラスト（一九九九年）

『椎葉神楽フィールドワーク資料集』制作・山本ひろ子研究室（二〇一〇年）

『宮崎県のことばと文化』徳川宗賢、吉岡泰夫、那須林、山中和子、甲斐光義、宮崎日日新聞社（一九九四年）

『神道体系 神社編 諏訪』神道体系編纂会（一九八二年）

『いざなぎ流の宇宙―神と人のものがたり―』高知県立歴史民俗資料館（一九九七年）

謝辞

椎葉村のフィールドワークでは尾前秀久前宮司はじめ尾前善則氏、地元の方々に大変お世話になった。貴重な経験をさせていただいたことをここであらためて感謝いたします。

また指導教員の山本ひろ子先生には、報告文のテーマや構想について適切な助言をいただいた。報告文執筆の過程では、山本ひろ子研究室のOGで「成城寺小屋講座」の本田晶子氏に全面的な協力と指導を仰いだ。末尾ながら記して感謝申し上げます。

指導教員のコメント

山本ひろ子（表現学部）

今回の報告文は、高橋が以前から関心を寄せていた、『遠野物語』などに見える「山人」を考察してゆく流れの中で醸成された。大きなきっかけとなったのは、昨年度に見学した嶽の枝尾地区の椎葉神楽が伝承する「宿借り」という演目である。破

れ笠に蓑を負い、破れ草履をはき、竹杖を突きながら闇の中から現れた異装の山人＝山の神は、里人と問答を交し、杖を授けて去ってゆく。山のまればとの来訪を目の当たりにしたこと、高橋の山人への関心はさらに強まると同時に、椎葉という土地柄とそこで生業を営む人々の生活、とりわけ狩猟と狩人への興味が広がった。

椎葉の地を訪れた柳田は狩猟文化に触れて驚嘆し、『後狩詞記』を出版したことはよく知られている。高橋はこの『後狩詞記』を基本テキストに、先行研究を読み合わせながら、狩猟儀礼の中身について学習してきたが、その過程で、狩猟文化の基層にある山の神信仰、さらには神楽とのつながりなどの重要性に気づく。幸いなことに、今年度の冬に見学した尾前地区の椎葉神楽では、久方ぶりに猟師の頭領による「シシマツリ」が行なわれた。これが最後になるだろうシシマツリを実見できたこ

とで、『後狩詞記』が書き留めた狩猟作法の読みが深まったことは確かだ。しかし高橋自身の方法や構想が明確には定まっていないので、今回は、地道な基礎的作業が大切と考え、研究ノートのかたちでまとめることとなった。

今後は、高橋自身が述べているように、高知県山間部に伝わる民間信仰「いざなぎ流」関連の狩猟儀礼と椎葉のそれとの比較、狩猟信仰の一大ルーツといえる諏訪の狩猟儀礼の学習も不可欠だろう。すでに高橋は、いざなぎ流を含む土佐・物部フィールドワークと諏訪のフィールドワークを体験している。今回の「シシマツリ」実見も含め、これらの貴重な体験を、どう勉強に生かしてゆくことができるか。同時に、祭文や修法書の解説も問われてこよう。資料収集や椎葉での滞在調査も含め、やるべきことは多い。じっくりと取り組んでいって欲しい。

和光大学学生研究助成金規程

- 第1条 この規程は、学則第68条に基づき、和光大学学生研究助成金（以下「助成金」という）制度について定めるものである。
- 第2条 助成金は本学在学生のうち、次に定める者に対して給付し、学術研究および制作等を奨励することを目的とする。
学術的研究および制作等について顕著な成果を挙げつつあると認められる個人またはグループ。
- 第3条 助成金は、この目的のための学内外の寄付金ならびに本学の拠出金をもって充てるものとする。
- 第4条 助成金の支給額は、1件につき年額5万円以下であることを原則とする。ただし、委員会が必要と認め学長がこれを承認した場合には、増額することができる。助成金の給付を受ける者を和光大学学生研究助成金受給者（以下「受給者」という）と呼ぶ。
- 第5条 受給希望者の募集は、毎年11月に公示し、翌年の5月1日から5月31日の間に申請を受付ける。
- 第6条 受給者の採用は、本学教員の推薦による出願者のうちから、その所属する学科の意見を求めた上で別に定める和光大学学生研究助成金委員会（以下「委員会」という）が選考し、学長がこれを決定する。
- 第7条 助成金は、給付決定年度の7月に、管財課において交付する。
- 第8条 受給者は、委員会が定める研究報告会において研究成果を発表するものとする。
- 第9条 受給者は、研究報告書ならびに助成金の使途についての報告書を給付年度の1月末日までに学長に提出するものとする。
- 第10条 助成金の事務は学生生活課の所掌とし、その事務取扱いは別に定める学生研究助成金事務取扱要項によるものとする。
- 第11条 この規程は改正を必要とする場合は、教授会の議決を経なければならない。

付 則
この規程は昭和49年9月1日から施行する。

付 則
この規程は昭和57年4月1日から施行する。

付 則
この規程は昭和63年4月1日から施行する。

付 則
この規程は平成19年4月1日から施行する。

付 則
この規程は平成20年4月1日から施行する。

和光大学学生研究助成金事務取扱要項

1. (目 的)

和光大学学生研究助成金規程（以下「規程」という。またこの要項の用語の略称は規程に準じる。）第10条に基づき助成金の事務取扱要項を次のとおり定める。

2. (所 管)

助成金ならびに委員会に関する事務は、学生生活課の所掌とする。

3. (募 集)

助成金の受給希望者の募集は、毎年11月に公示し、翌年の5月1日から5月31日の間に申請を受付ける。

4. (申請書類)

- (1) 和光大学学生研究助成金交付申請書。
- (2) それまでの研究に基づく、論文の草稿、ノートの写し、調査の結果、資料集等。
- (3) 中間報告書。（研究・制作にあたっての問題意識、研究・制作の過程を400字詰め原稿用紙20枚以上にまとめたもの。）
- (4) 申請時まで必要とした経費についての資料（可能であれば領収書を添付する）と、申請時以後に必要な経費の概算書。
- (5) その他委員会が必要と認めるもの。

5. (選考決定)

- (1) 委員会は、書類審査、面接、申請者の所属する学科の意見を総合して、受給候補者を選考し、学長に具申する。
- (2) 学長は、受付締切後1ヶ月以内に受給者ならびに給付額を決定し、提示によって発表する。

6. (助成金の交付)

助成金は、受給者決定の翌月以降、管財課にて交付する。

7. (研究報告、公表)

- (1) 受給者にたいしては、研究報告会での研究成果の発表を求める。
- (2) 受給者にたいしては、研究成果（別に定める「学生研究助成金に関する報告書」「研究についてのレジュメ」と「研究報告書本文」、助成金の使途について、給付年度の1月末日までに報告を求める。研究報告書本文は、独自のものとし、卒業論文、卒業制作ならびに研究成果が掲載された雑誌等の写しの提出によってこれに代えることはできない。
- (3) 受給者が提出した研究論文は論文集にまとめ、本学図書館に保存する。

付 則

この事務取扱要項は昭和63年4月1日から施行する。

付 則

この事務取扱要項は平成19年4月1日から施行する。

付 則

この事務取扱要項は平成21年4月1日から施行する。

和光大学学生研究助成金委員会規程

1. 本学に和光大学学生研究助成金委員会（以下委員会という）を置く。
2. 委員会は、次の各項のことを審議する。
 - (1) 助成金の運営に関すること。
 - (2) 助成金受給者選考に関すること。
 - (3) 和光大学学生研究助成金規程に関すること。
3. 委員会の委員は、原則として各学部教授会から2名選出し、学長が任命する。委員の任期は2年とする。ただし再任をさまたげない。
4. 委員会に委員長および副委員長を置く。委員長および副委員長は委員の互選によって選出される。
5. 委員会は下記の場合に開催される。
 - (1) 助成金運営に関する審議をするとき
 - (2) 受給者を選考するとき
 - (3) 報告書を検討するとき
 - (4) 委員長が必要と認めたとき

付 則

この規程は昭和49年9月1日から施行する。

この規程は昭和56年11月1日から施行する。

この規程は平成11年4月1日から施行する。

2010年度
学生研究助成金委員会

委員長 野々村文宏（芸術学科）
副委員長 星野菜穂子（経済学科）
委員 塩崎 文雄（総合文化学科）
野中 浩一（身体環境共生学科）
米田 幸弘（現代社会学科）

事務担当 学長事務部企画室学術振興係

和光同塵会から、毎年度学生研究助成金活動に対するご寄付を頂戴しております。このご寄付は、今年度も助成金の一部として活用させていただきました。この紙面をお借りして和光同塵会に厚く御礼申し上げます。

和光大学 学生研究助成金論文集 18

わたしたちの論文 2010

発行日 2011年3月19日
発行所 和光大学 学生研究助成金委員会
〒195-8585 東京都町田市金井町2160
☎ (044) 989-7497

印刷所 株式会社サン・メールサービス
〒195-0072 東京都町田市金井4丁目1-16
☎ (042) 735-3126 (代)

和光大学